

# 熊本広域大水害の災害対応に係る検証

## 最終報告

平成24年12月

熊本県知事公室危機管理防災課

## 目 次

検証報告にあたって	・・・ 1
検証項目、検証方法、検証スケジュール	・・・ 2
被害状況	・・・ 3
気象状況	・・・ 4
各機関の主な対応状況	・・・ 6
検証及び課題	・・・ 7
1 気象関係情報の伝達	・・・ 7
(1) 熊本地方気象台からの大雨に関する気象関係情報の発表	・・・ 7
(2) 熊本地方気象台から熊本県への伝達	・・・ 8
(3) 熊本県から市町村への伝達	・・・ 9
(4) 市町村から住民への伝達	・・・ 10
2 市町村の避難勧告等の発令及び住民への伝達	・・・ 11
(1) 避難勧告等の発令に係る気象関係情報の活用	・・・ 11
(2) 避難勧告等の発令の意思決定(対応体制含む)	・・・ 11
(3) 避難勧告等の発令の住民への伝達	・・・ 14
3 住民避難(予防的避難、災害時要援護者への支援を含む) 自助・共助の取組み	・・・ 16
(1) 自助の取組み	・・・ 16
(2) 共助の取組み	・・・ 17
4 救出・救助活動	・・・ 18
(1) 救出・救助活動の概要	・・・ 18
(2) 関係機関の対応状況	・・・ 19
5 避難者への支援(避難所等における人的、物的支援)	・・・ 26
(1) 災害救助法、被災者生活再建支援法の適用	・・・ 26
(2) 避難所開設・運営状況等	・・・ 28
[ 避難所開設・運営状況アンケート ]	
避難所指定、避難所位置・構造	・・・ 29
避難所設備、トイレの状況	・・・ 30
避難所開設、施設の安全確認、職員配置	・・・ 32
避難者数、在宅避難者の把握	・・・ 34

避難スペースの確保、避難スペースの割振、	・・・ 3 5
ペットスペースの確保	
避難所運営、避難所における派遣職員、	・・・ 3 7
ボランティアの活用	
食料、救援物資の提供	・・・ 3 9
救護室の設置、健康管理、こころのケア、ゴミ処理	・・・ 4 1
プライバシーの確保、女性の視点、子供の遊び場	・・・ 4 3
( 3 ) 福祉避難所、ホテル・旅館等の活用	・・・ 4 5
( 4 ) 支援物資の手配、配給	・・・ 4 6
( 5 ) 保健医療活動	・・・ 4 9
( 6 ) 防疫活動	・・・ 5 1
( 7 ) 公営住宅の提供	・・・ 5 2
( 8 ) 木造応急仮設住宅の建設等	・・・ 5 3
( 9 ) 阿蘇「みんなの家」の取り組み	・・・ 5 5
(10) 義援金の受付、配分	・・・ 5 6
(11) 災害ボランティア活動	・・・ 5 7
6 被災市町村への人的支援	・・・ 5 9
( 1 ) 県からの人的支援(県職員派遣)	・・・ 5 9
( 2 ) 被災市町村以外の市町村からの人的支援(市町村職員派遣)	・・・ 6 0
7 熊本県災害対策本部の対応及び体制	・・・ 6 2
( 1 ) 熊本県災害対策本部の体制	・・・ 6 2
( 2 ) 熊本県災害対策本部の主な対応	・・・ 6 2
対策	・・・ 6 8
1 気象関係情報の伝達	・・・ 6 8
2 市町村の避難勧告等の発令及び住民への伝達	・・・ 7 0
3 住民避難(予防的避難、災害時要援護者への支援を含む)、 自助・共助の取り組み	・・・ 7 2
4 救出・救助活動	・・・ 7 4
5 避難所への支援(避難所等における人的、物的支援)	・・・ 7 5
6 被災市町村への人的支援	・・・ 8 0
7 熊本県災害対策本部の対応及び体制	・・・ 8 1

別添 1	．．． 8 3
別添 2	．．． 8 4
別添 3	．．． 8 5
別添 4	．．． 8 6
別添 5	．．． 8 7
別添 6	．．． 8 8
別添 7	．．． 8 9
別添 8	．．． 9 0
別添 9	．．． 9 1
別添 1 0	．．． 9 2
別添 1 1	．．． 9 3
別添 1 2	．．． 9 4

#### 【資料編】

( 資料 1 ) 気象に関する情報	．．． 9 5
( 資料 2 ) 注意報・警報	．．． 9 6
( 資料 3 ) 土砂災害警戒情報・土砂災害危険度情報	．．． 9 7
( 資料 4 ) 記録的短時間大雨情報	．．． 9 8
( 資料 5 ) 水防情報	．．． 9 9
( 資料 6 ) 避難所一覧表	．． 1 0 5
( 資料 7 ) 支援物資の依頼から提供までの実績	．． 1 0 7
( 資料 8 ) 企業等から提供申し出があった支援物資のリスト	．． 1 1 0
( 資料 9 ) 企業等から提供申し出があった支援物資情報の提供結果	．． 1 1 6
( 資料 1 0 ) 日本赤十字社熊本県支部における救援物資一覧表	．． 1 1 7

## 検証報告にあたって

平成 24 年 7 月 12 日に発生した熊本広域大水害では、未明からの記録的豪雨により、県内各所で河川の氾濫や土砂災害が発生し、死者・行方不明者 25 名をはじめ、住家、公共土木施設、ライフライン等に極めて甚大な被害が発生しました。

この検証では、災害発生直後の初動期における熊本県、市町村の対応状況等を再確認し、今後、どのようにすれば人命を守り、被害を最小化できるかに重点を置き、改善策を導き出すこととしました。

検証の結果、深夜の突発的豪雨という厳しい状況の中、災害発生直後から、消防団、消防、警察、自衛隊、九州地方整備局、日本赤十字社等の防災関係機関や建設業協会、九州救助犬協会、医療福祉関係をはじめとする様々な民間団体が連携し、人命救助、被災者支援などに全力で取り組んでいただいたことが明らかとなりました。

一方で、深夜の突発的豪雨という避難困難な状況の中での住民への情報の伝達、避難のあり方など、様々な課題が浮き彫りとなりました。

また、検証の中では、市町村の関係職員への対面調査やアンケート調査、さらには学識経験者からの意見聴取等も踏まえ、それぞれの課題ごとの対策も導き出しました。さらに、これらを早急に講じるとともに、次期の地域防災計画の見直しにも反映させることとします。

今回の熊本広域大水害で 25 名の死者・行方不明者が出たことを重く受け止め、平時からあらゆる災害を想定し、人命を守り、被害を最小化するため、自助、共助、公助の観点のもと地域防災力を高める取り組みを進めていくこととします。

## 検証項目、検証方法、検証スケジュール

### 1 検証項目

人命を守り、被害を最小化するためには、特に災害発生直後の初動期における次の7項目の取組みが重要になることから、これらについて検証を行った。

〔(1)～(3)の3項目については、10月15日に中間報告として公表済み〕

- (1) 気象関係情報の伝達
- (2) 市町村の避難勧告等の発令及び住民への伝達
- (3) 住民避難(予防的避難、災害時要援護者への支援を含む)、自助・共助の取組み
- (4) 救出・救助活動
- (5) 避難者への支援(避難所等における人的、物的支援)
- (6) 被災市町村への人的支援
- (7) 熊本県災害対策本部の対応及び体制

### 2 検証方法

危機管理防災課内に「検証チーム(チーム長:審議員)」を設置し、特に甚大な被害が発生した熊本市、阿蘇市及び南阿蘇村を中心として、被災市町村との意見交換や学識経験者からの意見聴取、派遣県職員からの報告、各機関の対応記録の確認等から検証を行った。

検証の結果、(1)から(7)までの検証項目について、38の課題を抽出するとともに、それらの課題ごとに対策を導き出した。

これらは、次期地域防災計画の見直しにも反映させることとする。

(参考1) 阿蘇地域の土砂災害の発生メカニズムの分析及び今後の土砂災害対策に関する基本的な方向性などについては、「阿蘇地域土砂災害対策検討委員会(事務局:熊本県砂防課・森林保全課)」において、別途、検討されている。

(参考2) 熊本市に関する検証項目(1)～(3)については、熊本市が設置した検証部会で検証が行われ県職員も参画したことから、その結果をもって検証とした。

### 3 検証スケジュール

(図表1)

検証項目	7月	8月	9月	10月	11・12月
(1) 気象関係情報の伝達					
(2) 市町村の避難勧告等の発令及び住民への伝達		状況確認 課題整理	改善策 検討	学識経験者意見聴取	
(3) 住民避難、自助・共助の取組み		市町村意見交換		中間報告	
(4) 救出・救助活動		8/21～		10/15 市町村意見交換	
(5) 避難者への支援		状況確認 課題整理	改善策 検討		学識経験者意見聴取
(6) 被災市町村への人的支援				10/16～	
(7) 県災害対策本部の対応及び体制	7/17～				11/22～ 最終報告 12/3

### 被害状況 11月22日現在

(1) 人的被害 36人

- 死 者 23人  
(阿蘇市21、南阿蘇村2)
- 行方不明者 2人  
(阿蘇市1、高森町1)
- 重傷者 4人  
(南阿蘇村2、阿蘇市1、大津町1)
- 軽傷者 7人  
(熊本市3、菊池市2、  
産山村1、南阿蘇村1)

(2) 住家被害 3,408棟

- 全壊 169棟
- 半壊 1,293棟
- 床上浸水 544棟
- 床下浸水 1,367棟
- 一部破損 35棟

(3) 非住家被害 1,045棟  
(公共建物23棟、その他1,022棟)

(4) 被害額 68,537百万円

- (主な分野)
- ・公共土木施設等 15,405 百万円
  - ・農林水産関係 45,669 百万円
  - ・商工業等 4,765 百万円
  - ・教育関係施設 857 百万円
  - ・福祉・医療施設 1,291 百万円
  - ・環境生活関係 459 百万円
  - ・警察施設 51 百万円

## 気象状況

平成 24 年 7 月 11 日午後には朝鮮半島付近で停滞していた梅雨前線が、12 日朝には対馬海峡まで南下した。梅雨前線の南側にあたる九州北部地方では、九州西海上から暖かく湿って空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となった。このため、12 日未明から昼前にかけて、熊本県熊本地方・阿蘇地方・芦北地方・球磨地方、大分県西部を中心に再び発達した雨雲が次々と流れ込んだ。

熊本県では、12 日未明から朝にかけて、積乱雲が風上（西側）で繰り返し発生する「バックビルディング現象」により、熊本地方、菊池地方、阿蘇地方を中心に記録的短時間大雨情報が幾度となく発表されるなど、雷を伴った猛烈な雨が降り続いた。（図表 2、3 参照）

特に、阿蘇乙姫（阿蘇市）で、5 時 53 分までの 1 時間に 108.0 ミリ、5 時 00 分までの 3 時間に 288.5 ミリを観測し、それぞれ観測史上 1 位（統計開始 1978 年）の記録となり、12 日未明からわずか 5 時間の間に、平年の梅雨期の約半分の雨が降るといった記録的な大雨となった。（図表 4 参照）

また、昼前には、大雨の中心が南下したため、宇城地方、八代地方、球磨地方を中心に猛烈な雨が降り、八代（八代市）で 10 時 00 分までの 3 時間に 150.0 ミリを観測し、観測史上 1 位（統計開始 1976 年）の記録となった。その後、夜のはじめ頃から遅くにかけて、球磨地方、芦北地方を中心に再び激しい雨が降った。

総降水量（7月11日02時～13日12時）

（図表 2）

阿蘇乙姫（阿蘇市）549.5ミリ	菊池（菊池市）358.5ミリ
阿蘇山（南阿蘇村）404.5ミリ	五木（五木村）410.5ミリ

熊本県の記録的短時間大雨情報（解析雨量）

（図表 3）

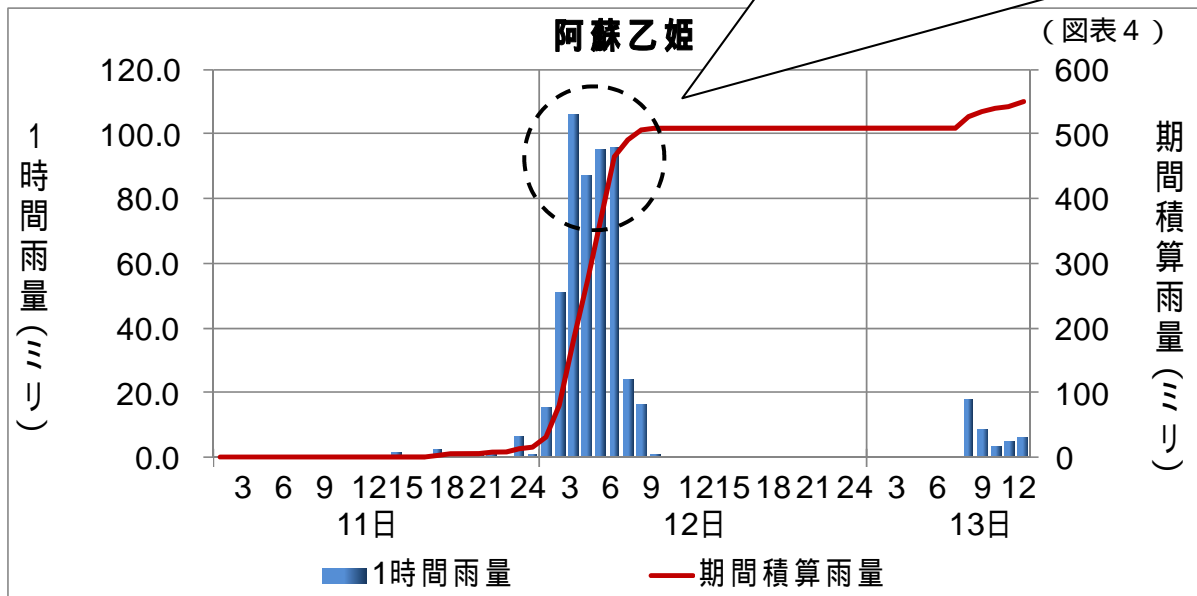
02時30分までの1時間	阿蘇市付近で約120ミリ 菊池市付近で約110ミリ
03時00分までの1時間	大津町付近で約110ミリ
03時30分までの1時間	菊陽町付近で約110ミリ
04時00分までの1時間	菊池市付近、阿蘇市付近、 合志市付近で約110ミリ
04時30分までの1時間	大津町付近で約120ミリ
05時30分までの1時間	菊池市付近、 阿蘇市付近で約110ミリ
06時00分までの1時間	阿蘇市付近、 産山村付近で約120ミリ



《参考》熊本広域大水害における阿蘇地方の降水特徴

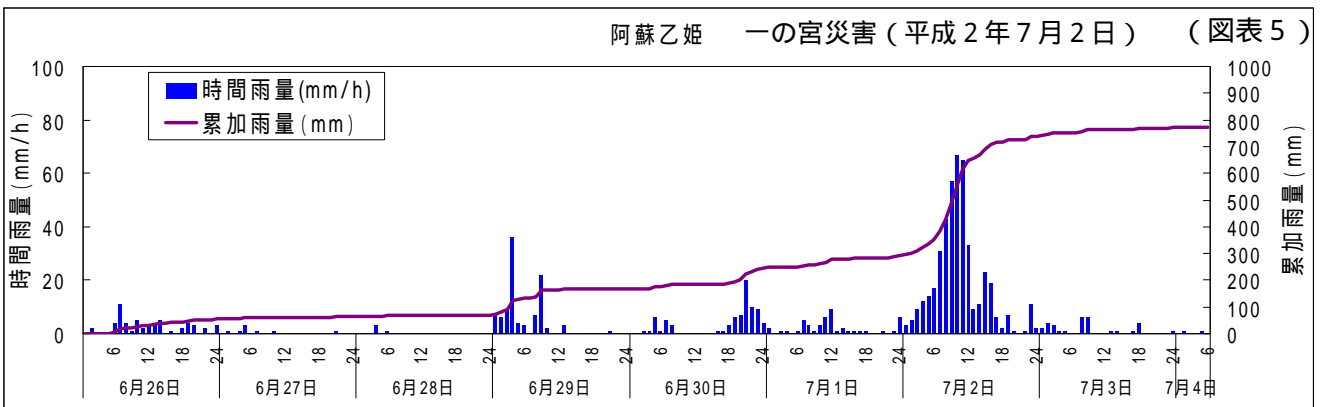
今回の熊本広域大水害と、過去、短時間の大雨で阿蘇地方を中心に被害を与えた「一の宮災害（平成2年7月2日）」の降水状況との比較を行った。

「これまでに経験したことのないような大雨」【7/12 6:45 熊本地方气象台】  
未明から5時間の降水量が、平年の梅雨期の約半分



観測史上最大の降水量  
阿蘇乙姫（阿蘇市）  
1時間：108ミリ 3時間：288.5ミリ 24時間：507.5ミリ

【参考】阿蘇乙姫の降水量  
年間降水量：約2,800ミリ  
（うち梅雨期：約1,100ミリ）



（図表6）

災害発生日当日の降水量	平成2年7月2日 （一の宮災害）	平成24年7月12日 （熊本広域大水害）	特徴（平成2年との比較）
1時間 最大雨量	67ミリ (9:00～10:00) 午前中	106ミリ (2:00～3:00) 深夜	深夜での短時間集中豪雨 ・約1.6倍の時間雨量 ・1日累加雨量はほとんど変わらず ⇒ 避難行動がより困難
24時間 累加雨量	448ミリ (0:00～24:00)	493ミリ (0:00～24:00)	

# 各機関の主な対応状況

■ : 気象台からの発表情報

□ : 住民への情報伝達

( 図表 7 )

日時	熊本県	阿蘇市	南阿蘇村
7月11日	16:05発令 大雨洪水注意報(県内全域)		
16:05	災害待機開始(本庁10名、阿蘇2名)		災害待機開始(5名)
7月12日	0:30発令 大雨洪水警報(県内全域)		
0:30	警戒体制移行(本庁25名、阿蘇8名)	災害待機開始(23名)	警戒体制移行(5名)
	[阿蘇市][警報発令] 0:32防災行政無線 0:41ASO安心メール 1:08お知らせ端末で放送・発信		
2:40~	2:40発令 土砂災害警戒情報(阿蘇市、南阿蘇村、他)		
	[阿蘇市][土砂災害警戒情報] 2:40 J-ALERTで放送	市内各地の住民から浸水等の情報が入り始める	
	2:55発令 記録的短時間大雨情報(2時30分までの1時間に阿蘇市付近で約120ミリ)		
3:00			消防団員(赤瀬地区)から異常な豪雨と緊急連絡
3:30		避難所開設判断(4:00開設完了)	
3:50			本部職員、機動班、待機班を召集
3:50~			村内各地の住民から道路冠水、床下浸水の情報が入り始める
4:00		避難勧告(内牧以外全市)及び避難指示(内牧)	
	[阿蘇市][避難勧告・指示] 4:00防災無線、お知らせ端末で放送 4:00~ 各地区長(自主防災組織)及び消防団から地区住民に情報伝達		
	4:23発令 記録的短時間大雨情報(4時00分までの1時間に阿蘇市付近で約110ミリ)		
4:55		阿蘇市災害対策本部設置(216名)	
4:55~		土砂崩れの連絡(三野(古閑)) 市内各地の住民や警戒中の消防団員から頻りに災害発生の報告	
5:20	熊本県災害警戒本部設置(本庁38名)	5:00~6:30 土砂災害が集中して発生した時間帯	
5:25	熊本県阿蘇地方災害対策本部設置(10名)		
5:30			土砂崩れ発生(立野)
5:50		土砂崩れの連絡(手野(古城6区))	
	5:53発令 記録的短時間大雨情報(5時30分までの1時間に阿蘇市付近で約110ミリ)		
6:00		土砂崩れの連絡(三野(三閑))	6:00頃 土砂崩れ発生(新所)
6:02			南阿蘇村災害対策本部設置(29名) [南阿蘇村][対策本部設置] 6:02 防災行政無線でサイレン放送
	6:23発令 記録的短時間大雨情報(6時00分までの1時間に阿蘇市付近で約120ミリ)		
	6:45発令 熊本菊池・阿蘇地方を中心に、これまでに経験したことのないような大雨		
6:30		土砂崩れの連絡(豆札)	
6:33		家が流された旨の連絡(手野)	
6:52		土砂崩れの連絡(三野(古閑))	全保育所・小・中学校休校決定
7:00	熊本県災害対策本部設置 (本庁100名、阿蘇14名)	土砂崩れ(坂梨)の連絡 河川氾濫(坂梨古恵川)	土砂崩れ発生(立野)
7:08			避難指示(新所・立野)
7:11			[南阿蘇村][避難勧告・指示] 7:11~ 防災行政無線で放送 消防団、広報車による周知
7:15~	自衛隊災害派遣要請(6:55阿蘇市、7:33南阿蘇村からの要求)		
7:22			避難勧告(新所・立野他全村)
8:00		土砂崩れ発生(三久保)	
8:05	熊本県阿蘇地方災害対策本部設置(27名) 第1回熊本県阿蘇地方災害対策本部会議		
8:40		土砂崩れ発生(車帰、的石)	
	8:45発令 阿蘇乙姫では、12日00時から8時間で日降水量極値(448ミリ)を超える記録的な大雨		
9:00	第1回熊本県災害対策本部会議		
9:50	自衛隊災害派遣要請(ヘリによる情報収集、搜索、救出・救助)		

## 検証及び課題

### 1 気象関係情報の伝達

検証及び課題

災害対応の基礎となる大雨に関する気象関係情報が、熊本地方気象台からどのように発表され、県・市町村、ひいては住民にどのように伝達されたかを検証し、課題を抽出した。

#### (1) 熊本地方気象台からの大雨に関する気象関係情報の発表

【凡例】( : 降水量予測、 : 降水量結果)

7月11日06時06分 「大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報第1号」(予測)  
「1時間降水量(多い所)11日40ミリ、12日70ミリ」及び「11日06時から12日06時までの  
24時間降水量(多い所)250ミリ」 (別添1)

7月11日16時25分 「大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報第2号」(予測)  
「1時間降水量(多い所)11日40ミリ、12日70ミリ」及び「11日18時から12日18時までの  
24時間降水量(多い所)250ミリ」 (別添2)

7月11日21時55分 「大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報第3号」(予測)  
「熊本県では、11日夜遅くから1時間40ミリ以上の激しい雨、12日明け方から朝にかけて  
70ミリの非常に激しい雨のおそれ。・・・」 (別添3)

7月12日02時55分 「熊本県記録的短時間大雨情報 第1号」(結果)  
「2時30分熊本県で記録的短時間大雨 阿蘇市付近で約120ミリ、菊池市付近で約110ミリ」  
(別添4)

7月12日03時28分 「大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報第4号」(結果)  
「12日02時30分熊本県で記録的短時間大雨 解析雨量で1時間に、阿蘇市付近で約120  
ミリ、菊池市付近で約110ミリ 土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に厳重に警戒。」  
(別添5)

7月12日04時23分 「熊本県記録的短時間大雨情報 第4号」(結果)  
「4時熊本県で記録的短時間大雨 菊池市付近で約110ミリ、阿蘇市付近で約120ミリ、合  
市付近で約110ミリ」 (別添6)

7月12日05時53分 「熊本県記録的短時間大雨情報 第6号」(結果)  
「4時熊本県で記録的短時間大雨 菊池市付近で約110ミリ、阿蘇市付近で約120ミリ」  
(別添7)

7月12日06時22分「大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報第5号」  
「7月11日02時から12日06時までの総降水量(アメダス速報値)阿蘇市乙姫466.0ミリ、  
菊池市木柑子309.5ミリ、阿蘇山293.5ミリ」(結果)  
「1時間降水量12日80ミリ」及び「12日06時から13日06時までの24時間降水量(多い  
所)200ミリ」(予測) (別添8)

7月12日06時23分「熊本県記録的短時間大雨情報 第7号」(結果)  
「6時熊本県で記録的短時間大雨 阿蘇市付近で約120ミリ以上、産山村付近で約120ミリ」  
(別添9)

7月12日06時45分「記録的な大雨に関する熊本県気象情報第6号」(結果)  
「鹿本菊池、阿蘇地方を中心に、これまでに経験したことのないような大雨になっています。・・・」  
(別添10)

#### 【課題1】

7月12日の大雨は、熊本地方気象台から「これまでに経験したことのないような大雨・・・」と発表されたように、1時間108ミリ(阿蘇乙姫)、24時間507.5ミリ(阿蘇乙姫)という降雨量であり、予測が困難な豪雨であった。

また、同様に、激しい雨が予測された7月3日から4日の降雨量は、ほぼ予測の範囲内であったことから、県では、今回(7月12日)の雨が、これほどの豪雨になるとは予想していなかった。

#### 【参考：7月3日の降水量予測( )及び結果( )】

7月3日16時29分「大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報第18号」(予測)  
「1時間降水量4日70ミリ」及び「3日18時から4日18時までの24時間降水量(多い所)200ミリ」(予測)  
7月3日22時55分「大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報第19号」  
「熊本県では、4日明け方から朝にかけて、局地的に雷を伴った1時間に70ミリの非常に激しい雨がふり、・・・」  
24時間降水量 7/3南小国49ミリ 7/4南小国63ミリ(結果) 累計112ミリ(結果)  
7月3日~4日の降雨による県内被害：人的被害なし、住家被害(床下浸水9棟)

## (2) 熊本地方気象台から熊本県への伝達

熊本地方気象台からは、熊本県に対して、防災情報提供システムによる自動配信により「気象に関する情報」(資料1)、「注意報・警報」(資料2)、「土砂災害警戒情報(気象台と熊本県砂防課の共同発表)」(資料3)及び「記録的短時間大雨情報」(資料4)が伝達された。

特に、今回は、記録的短時間大雨情報が何度も伝達されたが、当該情報は、過去5年間で、2回(平成21年6月19日08時24分 山鹿市付近で110ミリ、平成23年8月26日15時55分 和水町付近で110ミリ)(別添12)しか発表されておらず、県は、熊本地方気象台に対して、従来から記録的短時間大雨情報の発表に当たって、土砂災害や河川のはん濫などに、より警戒する旨の注意喚起の電話などを求めているいなかった。

## 【課題 2】

県では、記録的短時間大雨情報について、過去 5 年間に県内では 2 回しか発表されたことがなかったため、熊本地方気象台に対し、これまで、当該情報の発表に当たって、土砂災害や河川のはん濫などに、より警戒する旨の注意喚起の電話などを求めてこなかった。

### (3) 熊本県から市町村への伝達

#### [熊本県防災情報ネットワークシステムによる自動配信]

熊本県から市町村への気象関係情報等の伝達は、平成 15 年の水俣土石流災害を教訓に、伝達漏れ等を防止する観点から、職員による F A X 等の手動配信から、機器による自動配信化が進められ、現在は熊本県防災情報ネットワークシステムによる自動配信となっている。

今回も、「気象に関する情報」(資料 1)、「注意報・警報」(資料 2)、「土砂災害警戒情報(気象台と熊本県砂防課の共同発表)」(資料 3)、「記録的短時間大雨情報」(資料 4)及び「水防情報(国、県の河川管理者が発表)」(資料 5)が、自動配信によりいずれも漏れなく伝達された。

#### [市町村への注意喚起]

警報発令時に、特に土砂災害の発生のおそれがあるとして発表される土砂災害警戒情報については、迅速な避難のための避難勧告等発令に資するよう、従来から該当市町村(地域振興局経由)への注意喚起を電話により行うこととしており、今回も、土砂災害警戒情報の発表の都度、該当市町村に対し、注意喚起を行った。(別添 11)

一方、記録的短時間大雨情報は、前述のとおり今回を除き、2 回しか発表されておらず、また、これまでの経験で浸水被害にまで至らなかった「はん濫危険水防警報」などについては、市町村に対して、更なる警戒強化と避難勧告等の発令を促すなどの特段の対応は行わなかった。

## 【課題 3】

県は、「記録的短時間大雨情報」や「はん濫危険水防警報」などの重要性を十分に認識していなかったため、これらの情報から、市町村に対し、更なる警戒強化と避難勧告等の発令を促すなどの特段の対応を行わなかった。

#### [熊本県統合型防災情報システム、防災情報提供システム(気象台)の活用]

「熊本県統合型防災情報システム」や「防災情報提供システム」では、雨量情報、河川水位情報、土砂災害危険度情報など、様々な気象関係情報を確認することができる。

しかし、県は、市町村や地域振興局、防災関係機関等との電話連絡・対応等に追われていたため、これらの情報を確認できず、市町村に対し、更なる警戒強化と避難勧告等の発令を促すなどの特段の対応を行わなかった。

#### 【課題4】

県は、「熊本県統合型防災情報システム」や「防災情報提供システム」で、雨量情報、河川水位情報、土砂災害危険度情報など、様々な気象関係情報を確認することができたが、市町村や地域振興局、防災関係機関等との電話連絡・対応等に追われていたため、市町村に対し、更なる警戒強化と避難勧告等の発令を促すなどの特段の対応を行わなかった。

#### (4) 市町村から住民への伝達

阿蘇市では、大雨・洪水警報の発表を受けて、注意喚起のため、防災行政無線、お知らせ端末、ASO安心メールで住民へ伝達された。また、土砂災害警戒情報についてもJ-ALERTによる住民への伝達が行われた。

一方、南阿蘇村では、大雨・洪水警報や土砂災害警戒情報の気象関係情報について、未明から明け方にかけては、救出・救助活動等の災害対応のあわただしさから、適時に住民へ伝達を行うことができなかった。

#### 【課題5】

市町村において、未明から明け方にかけては、救出・救助活動等の災害対応のあわただしさから、住民に対する注意喚起のための気象関係情報の伝達が適時に行われなかったケースがあった。

住民の避難行動を促すための、市町村の避難勧告等発令に係る気象情報関係の活用や、発令の意思決定、住民への伝達について検証し、課題を抽出した。

### (1) 避難勧告等の発令に係る気象関係情報の活用

#### [気象関係情報の活用]

阿蘇市では、大雨・洪水警報発表により職員が災害対応を開始することとされており、今回も大雨・洪水警報の発表の伝達を受けて災害対応が開始された。なお、警報発表の覚知の手段として、熊本県防災情報メールサービス等が活用されており、今回も職員参集に活用された。

南阿蘇村では、大雨・洪水注意報発表により職員による災害対応が開始された。

#### [重要情報の伝達]

従来から、土砂災害警戒情報発表の際は、管轄の地域振興局から該当市町村に対して電話による注意喚起が行われており、今回も、土砂災害警戒情報発表時（02時40分）に、阿蘇地域振興局から該当市町村に電話により注意喚起が行われた。

しかしながら、南阿蘇村においては、防災・消防担当職員が被災現場で救出・救助活動等に従事したほか、災害対応のあわただしさのため電話に出ることができず、注意喚起を受電できたのは03時23分であった。

#### 【課題6】

市町村において、防災・消防担当職員が被災現場で救出・救助活動等に従事していたほか、災害対応のあわただしさから、県（地域振興局）からの電話による注意喚起を受電できないケースがあった。

### (2) 避難勧告等の発令の意思決定（対応体制含む）

#### [職員の対応体制]

##### 阿蘇市

大雨・洪水警報の発表により災害対応が開始され、土砂災害警戒情報の発表により総務課職員全員（登庁困難者を除く）での対応が開始された。

災害対応の陣頭指揮を執っていた総務部長が、降雨状況や被災情報等を総合的に判断し、市長に意見具申を行い、04時00分に避難指示（内牧）、避難勧告（避難指示のエリアを除く全域）を発令した。

04時55分に阿蘇市災害対策本部が設置され、全庁体制での対応が開始された。

##### 南阿蘇村

大雨・洪水注意報の発表により本庁舎の当直者（通常2名）を3名に増員し、災害対応が開始された。

それとは別に、被災情報の連絡を受け、防災対応業務に精通した防災・消防担当職員2名が、3時過ぎに被災現場に急行し、救出・救助活動等に当たった。

このため、被災現場で救出・救助活動等に從事中の防災・消防担当職員と村長及び総務課長が電話で連絡を取り合い、7月12日06時02分に災害対策本部を設置し、全庁体制での対応を開始するとともに、長陽地区消防団員を招集し対応にあたった。

村長を本部長とする南阿蘇村災害対策本部において、降雨状況や被害情報等を総合的に判断し、07時11分に避難指示（立野、新所）、07時22分に避難勧告（避難指示のエリアを除く全域）が発令された。

#### 【課題7】

市町村の防災・消防担当職員が、被災現場での救出・救助活動等に対応せざるをえない事態となり、防災対応業務に精通した職員が庁舎に不在となったため、避難勧告等の発令が、結果として遅くなったケースがあった。



[避難勧告等の判断]

【7月12日の状況】(阿蘇市、南阿蘇村の聴き取りによる)

- ・ 深夜の突発的豪雨により、特に夜半で周囲が確認できない状況
- ・ 時間雨量 100 ミリ超の豪雨と落雷により、外に出ると息苦しさや身の危険を感じる程の状況
- ・ 道路は冠水し、徒歩・自動車での避難が困難な状況
- ・ 豪雨と落雷により、人の声が聞き取れないほどの状況



**深夜の豪雨と落雷の中、住民が避難行動を執ることは現実的に困難で、避難の際の被災が懸念されたことから、予め定めていた避難勧告等発令基準に従って避難勧告等を発令することがためられるような状況であった。**

阿蘇市

7月12日 04時00分 避難指示(内牧)発令

〃

避難勧告(避難指示のエリアを除く全域)発令

上記の【7月12日の状況】から、予め避難勧告等発令基準を定めていたものの、深夜の突発的な豪雨や落雷のため、避難勧告等を発令することで、かえって住民に危険な避難行動をとらせかねないとの懸念から、避難勧告等の発令が躊躇された。

【参考：阿蘇市の避難勧告等発令基準】・・・おおむねの基準は次のとおり

「洪水の場合」河川等の水位が警戒水位を突破し、さらに増水が相当近まったとき。

黒川河川の警戒水位 3.6m

7/12 03:00 に警戒水位超過の情報

「豪雨の場合」

豪雨が続き災害の発生が予想され、生命、身体の危険が強まったとき。

1時間雨量 60 ミリを超え、被災情報があったとき

7/12 02:55 に 120<sup>ミリ</sup>の降雨情報

避難勧告等発令の基準値を超過した時(02:55 及び 03:00)は、時間 100 ミリ超の豪雨と落雷の最中であった。

既に道路冠水等による浸水被害等が発生している状況であった。

南阿蘇村

7月12日 07時11分に避難指示(立野、新所)発令

07時22分に避難勧告(避難指示のエリアを除く全域)発令

上記の【7月12日の状況】から、予め避難勧告等発令基準を定めていたものの、深夜の突発的な豪雨や落雷のため、避難勧告等を発令することで、かえって住民に危険な避難行動をとらせかねないとの懸念から、避難勧告等の発令が躊躇された。

【参考：南阿蘇村の避難勧告等発令基準】・・・おおむねの基準は次のとおり

[豪雨の場合] 土砂災害は、24時間累加雨量が200<sup>ミリ</sup>を超えるような場合あるいは、時間雨量が30<sup>ミリ</sup>程度を超える雨が連続する場合、又は長期間にわたって雨が降り続き、地盤が緩んでいる場合などに・・・

7/12 02:55に120<sup>ミリ</sup>の降雨情報

[土石流の場合] 土石流の災害が予想され、生命、身体に危険が及ぶおそれがあるとき。

なお、土石流発生の目安は、県が定める「土石流危険渓流に係る雨量基準（H16作成）」により、本村においては、警戒雨量250<sup>ミリ</sup>、避難雨量270<sup>ミリ</sup>である。

7/12 02:55に120<sup>ミリ</sup>の降雨情報

04:23に110<sup>ミリ</sup>の降雨情報

南阿蘇村では、避難勧告等発令の基準値を超過した時（02:55）は、時間100ミリ超の豪雨と落雷の最中であった。

防災対応業務に精通した防災・消防担当職員が、被災現場において救出・救助活動等に対応せざるをえない事態となったため、気象関係情報等を確認できる「熊本県統合型防災情報システム」や「防災情報提供システム」を十分に活用されなかった。

#### 【課題8】

市町村では、予め避難勧告等発令基準を定めていたものの、深夜の突発的な豪雨や落雷のため、避難勧告等を発令することで、かえって住民に危険な避難行動をとらせかねないとの懸念から、避難勧告等の発令が躊躇されたケースがあった。

#### 【課題9】

市町村では、防災対応業務に精通した防災・消防担当職員が、被災現場で救出・救助活動等に対応せざるをえない事態となったため、気象関係情報を確認できる「熊本県統合型防災情報システム」や「防災情報提供システム」が活用されなかったケースがあった。

### （3）避難勧告等発令の住民への伝達

#### 阿蘇市

04時00分の避難勧告等発令の住民への伝達は、防災行政無線（屋内・屋外）、お知らせ端末、各地区長（自主防災組織）及び消防団の戸別訪問により実施されたが、時間雨量100ミリを超える豪雨と落雷の中、道路も冠水状態であり、屋外に出ることも危険な状況下であったため、各地区長等の戸別訪問にも限界があった。

災害対応のあわただしさなどから、エリアメール等は活用されなかった。また、県による代行配信も可能であったが、阿蘇市から避難勧告等発令の情報が県に寄せられなかったため、代行配信も実施されなかった。

## 南阿蘇村

避難勧告等の発令前の段階（3時頃）で、消防団等が戸別訪問し、避難の呼び掛けが実施されたが、時間雨量 100 ミリを超える豪雨と落雷の中、道路も冠水状態で、屋外に出ることも危険な状況下であったため、消防団等の戸別訪問にも限界があった。

07時11分の避難指示、07時22分の避難勧告等発令の住民への伝達は、防災行政無線でのサイレン放送で行われるとともに、雨もやや小康状態となったことから、併せて消防団による戸別訪問、広報車による呼び掛けも実施された。

防災担当職員が被災現場で救出・救助活動等に対応せざるをえなくなり、エリアメール等の配信ができる職員が不在となったことから、避難勧告等発令の数時間後（2～3時間）に、県に代行配信を依頼し、配信された。

07:11 発令の避難指示を 09:14 に配信

07:22 発令の避難勧告を 10:24 に配信

### 【課題10】

市町村では、避難勧告等の発令について、防災行政無線などにより各家庭へ伝達が行われたものの、時間雨量 100 ミリを超える豪雨と落雷の中、道路も冠水状態で屋外に出ることも危険な状況下であったため、各地区長や消防団等の人を介した戸別訪問ができなかったケースがあった。

また、災害対応のあわただしさなどから、有効な情報伝達手段であるエリアメールが適時に配信できなかったケースもあった。

### 3 住民避難（予防的避難、災害時要援護者への支援を含む） 自助・共助の取組み

検証及び課題

避難に当たっての自主避難等を含めた住民の自助、災害時要援護者への支援や、避難の相互呼びかけなど共助への取組みについて検証し、課題を抽出した。

【7月12日の状況】（阿蘇市、南阿蘇村の聴き取りによる）

【再掲】

- ・ 深夜の突発的豪雨により、特に夜半で周囲が確認できない状況
- ・ 時間雨量 100 ミリ超の豪雨と落雷により、外に出ると息苦しさや身の危険を感じる程の状況
- ・ 道路は冠水し、徒歩・自動車での避難が困難な状況
- ・ 豪雨と落雷により、人の声が聞き取れないほどの状況



**深夜の豪雨と落雷の中、住民が避難行動を執ることは現実的に困難であり、避難の際の被災が懸念される状況であった。**

#### （1）自助の取組み

##### 阿蘇市

災害情報等を住民が覚知できる防災行政無線の戸別受信機等が各戸に事前に配布されており、今回も災害情報の有効な伝達手段として利用されたが、スイッチが切られている家庭もあり、活用されなかったケースもあった。

消防団の避難を呼び掛ける戸別訪問等に対し、住民の中には危険を認識せず、懐疑的な対応をされるケースもあった。

##### 南阿蘇村

土砂災害発生地区（新所・立野・吉岡）の災害発生時の避難状況を確認（全壊、大規模半壊、一部破損の被害にあった33人を対象）したところ、自宅内で垂直避難（2階への一時的な避難）・水平避難（土石流が直接当たる山側の部屋から谷側の部屋への避難）した17人を含め何らかの避難行動をとった人が助かったことが分った。

【7/12 発災時の避難状況 12世帯 33人】

対象家屋 12 棟（全壊 9、大規模半壊 1、一部破損 2）の災害発生時居住者 33 人対象  
（立野・新所 11 棟、吉岡 1 棟）

指定された避難所に避難していた	5人
知人宅に避難していた	5人
自宅内で垂直・水平避難した（していた）	17人
寝ていた	2人（2人死亡）
その他（車庫に避難、自宅外で雨の状況確認	4人

死亡された2人は、いずれも土砂崩れが発生した山側の1F居室にて就寝中であり、同一世帯で山側とは反対側の居室にいた人は救助された。

### 【課題 1 1】

住民の中には、重要情報を覚知するための防災行政無線の戸別受信機等のスイッチを切っていたり、消防団等の避難呼び掛けにも懐疑的な対応をされるなど、自助意識が希薄と思われるようなケースもみられた。

## (2) 共助の取組み

### 阿蘇市・南阿蘇村

今回、被災した地区では、自主防災組織による組織的な避難呼び掛けなどが行われた地区もあったが、自主防災組織が結成されていない地区や、結成されてはいたものの活動していなかった地区もあった。

土砂災害の発生した地区では、組織的な活動とは別に、土砂災害の発生に気付いた住民が、自らの避難の際、周囲の方にも避難を呼び掛けられたケースもあった。

深夜の時間 100 ミリを超える豪雨と落雷の中、道路も冠水状態であり、屋外に出ることも危険な状況下であったため、避難の呼びかけなどの共助活動にも限界があった。

災害時要援護者避難支援計画に基づき、適切な避難が実施された地区もあった。

災害時要援護者避難支援計画に基づき、災害時要援護者の避難支援を実施しようとしたが、時間 100 ミリを超える豪雨と落雷の中、道路も冠水状態であり、屋外に出ることも危険な状況下であったため、支援者の対応にも限界があった。

### 【課題 1 2】

自主防災組織による共助活動が行われた地区と、そうでなかった地区とがあった。

また、深夜の時間 100 ミリを超える豪雨と落雷の中、道路も冠水状態であり、屋外に出ることも危険な状況下であったため、避難の呼び掛けなどの共助活動にも限界があった。

災害発生から概ね 72 時間(3 日間)の救出・救助活動について、熊本県・市町村と関係機関との連携を中心に検証し、課題を抽出した。

### (1) 救出・救助活動の概要

7 月 12 日の災害発生直後から、消防団、消防本部、警察、自衛隊、海上保安部、九州地方整備局、(社)熊本県建設業協会、NPO 法人九州救助犬協会などの関係機関と、市町村、県との連携のもと、次のとおり懸命の救出・救助活動が行われた。

#### 【7 月 12 日から 7 月 14 日までの救出・救助の状況】( 確認できたもののみ)

12 日	熊本市 135 人、菊池市 24 人、阿蘇市 105 人、玉東町 17 人、 大津町 11 人、菊陽町 18 人、南阿蘇村 3 人、相良村 1 人、五木村 4 人	
13 日	八代市 2 人、阿蘇市 2 人、相良村 3 人、五木村 2 人	
14 日	大津町 1 人、南阿蘇村 1 人	計 329 人

このうち、特に、熊本市白川沿いの熊本市北区龍田陳内及び東区弓削町においては、県警ヘリコプター「おおあそ」により、当該地区の危機的な浸水状況が県災害対策本部にヘリテレ(ヘリコプター・テレビ中継システム)映像で配信された。

県災害対策本部では、配信された映像から当該地区の状況を覚知し、県防災消防ヘリコプターのみでの救出・救助には限界があると判断し、自衛隊にヘリコプターによる救出・救助を要請した。

県防災消防ヘリコプター「ひばり」と自衛隊ヘリコプターが連携して合わせて 32 人を救出するなど、関係機関による連携した救出・救助活動が行われた。

また、阿蘇地域を中心に、自衛隊から 7 月 19 日まで延べ 3,974 人・日が、警察から 9 月 17 日まで延べ 3,144 人・日が、県内 13 消防本部から 7 月 16 日まで延べ 1,441 人・日が救出・救助活動に従事した。

## (2) 関係機関の対応状況

### 熊本市（熊本市消防局及び熊本市消防団含む）

熊本市では、7月12日06時50分頃から、白川の浸水区域において熊本市消防団や熊本市消防局、自衛隊などによる懸命の救出・救助活動が行われた。

また、自衛隊災害派遣要請の要求など、県や関係機関との連携が図られ、県防災消防ヘリコプター、熊本市消防局、自衛隊ヘリコプターとの役割分担を明確にし、効果的な救出・救助活動が行われた。

また、自衛隊に対しては、県を經由して連絡員の派遣を要請し、派遣された連絡員が熊本市災害対策本部内において、熊本市と自衛隊との間の連絡調整に当たった。

熊本市消防団においては、逃げ送れた居住者を、団員が膝まで水に浸かりながらロープ等を使用しての避難誘導などが行われた。

また、熊本市消防局でも、水位が上昇する中で、隊員が膝上まで水に浸かりながら子供2人を抱きかかえての救助や、濁流の中腰まで水に浸かりながら逃げ遅れた方に対し上階への避難の指示や経過監視、さらには、腰及び胸まで水に浸かりながらの救出・救助など、危険な状況下において懸命の活動が行われた。

### 阿蘇市（阿蘇市消防団含む）

阿蘇市では、7月12日03時00分過ぎ頃から、阿蘇市と阿蘇市消防団が連携して、激しい雨と落雷の中、被災現場において救出・救助活動等が行われた。

また、阿蘇市に警察、消防、消防団、区長等から救出・救助に係る情報が寄せられ、市において状況を把握するとともに、自衛隊への災害派遣要請を要求し、以降、消防団、消防本部、警察、自衛隊、建設業協会、九州救助犬協会などと協力して救出・救助活動が行われた。

阿蘇市では、特に発災当日の7月12日には様々な災害対応に忙殺されたため、消防、警察、自衛隊等の関係機関で実施する救出・救助の調整会議には、翌7月13日になってからの参加となった。

しかし、その後は、阿蘇市と関係機関が連携して、救出・救助の調整を行い、活動が行われた。

なお、浸水区域からの救出・救助には、ボートが有効な手段の一つであるが、山間部である阿蘇市では、資機材として保有しておらず、阿蘇広域消防本部に頼らざるを得ない状況であった。

## 南阿蘇村（南阿蘇村消防団含む）

南阿蘇村では、7月12日の03時00分過ぎ頃から、南阿蘇村と南阿蘇村消防団が連携して、激しい雨と落雷の中、被災現場において救出・救助活動等が行われた。

現場での被災状況を確認し、自衛隊の災害派遣要請を要求するとともに、7月14日までの3日間、消防団、消防本部、警察、自衛隊、建設業協会、九州救助犬協会などと協力して救出・救助活動が行われた。

被災現場での活動の際は、二次災害を防ぐために自衛隊と協力して見張りを立てたり、ヘルメットに色違いのテープを貼ったり、腕章を付けたりして、各人の役割を識別できるように工夫された。

一方、被災現場で使用する重機等を阿蘇管内で十分に調達することができず、急きょ、山鹿市内の建設業者から調達したり、流木等を切断するためのチェーンソーや吊るすためのワイヤロープが不足し、森林組合に依頼するなど、資機材の確保に苦労された。

なお、被災現場近くの公民館に災害現地対策本部を設置し、消防団、消防、警察、自衛隊などの代表者が作戦会議を行い、事前に配布したトランシーバーを使用しながら、各機関への指示のもと、救出・救助活動が行われた。

さらに、熊本地方気象台から、南阿蘇村消防担当者の携帯電話に随時、天候（雲の動きなど）の状況が寄せられたため、円滑に救出・救助活動を行うことができた。

## 消防本部

県下の各消防本部においては、7月12日未明から警戒体制をとり、各地で被害が発生しはじめた早朝には非番員を非常召集するなど、体制を強化し、災害に対応された。

7月16日までの5日間で延べ1,441人の消防隊員が、災害現場における救出・救助並びに避難誘導に従事し、300人以上の住民が救助された。

また、市町村の災害対策本部に職員を派遣するなど、市町村との連絡調整が図られた。

特に被害が大きかった阿蘇地域においては、阿蘇広域消防本部から県に対し、7月12日08時45分に「熊本縣市町村消防相互応援協定」に基づく消防応援隊の派遣要請がなされ、直ちに11消防本部から33隊112人が出動対応された。

進出拠点となった阿蘇広域消防本部に菊池広域消防本部が10時30分過ぎに先着し、以降、順次15時00分までには各隊が到着し、救助活動に従事された。

以降、応援活動を終了した7月16日までの5日間で、延べ91隊338人が応援派遣された。

今回の災害においては、消防による救出・救助活動は、最善の対応がなされたと思われるが、消防広域化を行うことにより、さらに迅速、かつ強力な災害対応が期待できると思われることから、引き続き消防広域化の検討が必要である。



### **熊本県防災消防航空センター（他県からの応援を含む）**

県防災消防ヘリコプター「ひばり」は、7月12日07時49分に熊本市消防局からの熊本市東区弓削町での救助要請を受け、視程回復を待つ待機体制をとった。08時43分に飛行可能となり、熊本市東区弓削町の救助を行うとともに、熊本市北区龍田陳内に多数の孤立者を確認し、引き続き救助活動を実施して、合わせて16人を救助した。

また、龍田陳内の孤立者が多数にのぼり、さらには阿蘇地域の被害が甚大であったことから、県の要請に基づき、消防庁から、10時45分に福岡市、長崎県に、11時29分に山口県、愛媛県に対して「大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱」に基づくヘリコプターの応援要請がなされた。

また、14時50分には「熊本県・大分県・宮崎県防災消防ヘリコプター相互応援協定」に基づき、県から大分県に応援要請を行った。

各県市の応援ヘリコプターが到着した午後には、熊本市内の救助活動が終息したことから、「ひばり」は応援ヘリコプターとともに阿蘇地域の活動を実施した。

なお、各県市のヘリコプターによる応援活動は、7月12日で終了した。

7月13日以降も、県防災消防航空センターでは、八代広域消防本部及び人吉下球磨消防本部からの救助要請を受け、「ひばり」により6人を救助したほか、阿蘇地域の捜索及び情報収集活動を実施した。

### **熊本県警察**

熊本県警察では、7月12日00時30分の警報発令と同時に、災害警備本部等が設置され、被害情報の収集、県への情報提供などとともに、被災現場において7月17日まで延べ3,144人が派遣され、救出・救助活動を展開された。

また、警察本部から県災害対策本部に連絡員が派遣され、住民の救出・救助や避難誘導活動等の必要な事項について、県災害対策本部との連絡調整が行われた。

特に、県警ヘリコプター「おおあそ」から配信された熊本市白川沿いの危機的状況のヘリテレ映像は、県災害対策本部における自衛隊ヘリコプターによる救出・救助の要請の契機となった。

さらに、県警察では、7月12日午前の段階で、救出・救助の強化を図るために他県警察に対して、広域緊急援助隊、ヘリコプターの応援要請が行われた。

なお、警察本部からは、大規模な捜索活動を終了するまでの7月20日までの間、毎日、連絡員が交替で県災害対策本部に入り、連絡調整に当たられた。

## 陸上自衛隊

自衛隊では、7月12日07時10分に自衛隊熊本地方協力本部の連絡員2人が、08時47分に陸上自衛隊第8師団の連絡員2人が熊本県災害対策本部に到着し、活動調整に当たられた。

自衛隊では、県からの救出・救助に係る災害派遣要請を受け、7月19日までに延べ3,974人が救出・救助活動などに従事された。

7月12日06:49 熊本市  
7月12日07:15 阿蘇市  
7月12日07:40 南阿蘇村  
7月12日09:50 県内一円（航空機）  
7月13日12:10 高森町

なお、自衛隊熊本地方協力本部の連絡員は、7月12日15時00分には撤収され、以後は、陸上自衛隊第8師団の連絡員が常時2人体制（交替）で、7月20日の自衛隊派遣の撤収までの間、24時間体制で活動調整に当たられた。

この、自衛隊連絡員の24時間常駐は、県災害対策本部の職員にとって、深夜でも常に自衛隊と繋がっているという安心感を与えた。

また、熊本市からの連絡員の派遣要請を受け、熊本市にも連絡員が派遣され、市との活動調整に当たられた。

なお、県からの災害派遣要請に基づく活動とは別に、自衛隊熊本地方協力本部の職員が、同協力本部の近隣住民からの依頼により、救助活動が行われたケースもあった。

さらに、自衛隊では、県からの災害派遣要請に基づき、7月12日の災害発生当日から7月19日までの間、阿蘇市、南阿蘇村において給水支援を実施された。

## 熊本海上保安部

熊本海上保安部では、7月12日の災害発生当日から、県や他の防災関係機関と連絡を取りながら、巡視船及び航空機の即応体制をとられた。

特に、白川上流域で発生した行方不明者情報を県から入手し、海に至る可能性もあったことから、7月13日から、巡視船及び航空機による熊本市沖合から福岡県にかけての沿岸部及び海上部の搜索を実施された。

また、県災害対策本部には、熊本海上保安部から定期的に活動状況等の連絡が入り、より緊密に連携を図ることができた。

なお、巡視船及び航空機により熊本県内沿岸部の被害状況調査を実施され、陸域から流出したと思われるゴミや流木等の漂流物について、海上交通の安全確保等のため、航路障害物として関係機関及び船舶へ情報を提供された。

## 九州地方整備局

九州地方整備局では、7月12日の災害発生当日から、現地情報連絡班（リエゾン）を熊本県災害対策本部に派遣され、11時20分に到着以降、7月21日15時00分まで県との間の連絡調整に当たられた。

### 現地情報連絡班(リエゾン)派遣実績

12日6人、13日4人、14日5人、15日4人、16日2人、17日3人、  
18日2人、19日2人、20日2人、21日2人 計延べ32人・日

また、阿蘇地方などの甚大な被災現場を中心として、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）による災害対応を行うとともに、県の要請を受け、7月12日の阿蘇市、南阿蘇村での夜を徹しての救出・救助活動に、国土交通省保有の災害対策用機械（排水ポンプ車、照明車等）を派遣された。

さらに、三角港沖等での環境整備船による海上収集活動も実施された。

## 社団法人熊本県建設業協会

熊本県建設業協会では、救出・救助については、特に熊本支部、菊池支部、阿蘇支部を中心に対応に当たられた。

熊本支部では、7月12日、熊本市からの土嚢袋輸送の要請を受け、白川沿いに約5,000袋を搬送した。また、熊本港付近では、大型土嚢を作成して、ダンプカーで運びバックホウを使って設置して水防活動に従事された。

菊池支部では、7月12日、県菊池地域振興局からの道路崩壊、通行止めの情報等を元に、夜明けとともにパトロール・応急措置が開始された。

その後、菊池地域振興局からの要請を受け、各会員に支援を依頼し、二次災害の危険のある中、安全を確認しながらできる限りのパトロール・応急措置等を実施された。

阿蘇支部では、7月12日未明から主要幹線道路の通行規制の看板設置を実施された。

その後、県阿蘇地域振興局からの要請を受け、各会員に支援を依頼し、パトロール・応急措置を実施された。

7月12日夕方には、山崩れが発生した阿蘇市三野・三久保地区、南阿蘇村新所・立野地区で、自衛隊や警察、消防と連携し夜を徹して救出・救助活動に当たられた。

二次災害の危険のある被災現場であったが、真っ先に現地に入り、行方不明者搜索の環境づくりのため、重機による土砂の除去や流木を切ったの道路啓開など、建設業の技術を活かした限界ギリギリまでの作業が実行された。

今回、建設業協会では、県内各支部・部会で被災直後から自主的な初動パトロール及び関係行政機関への状況報告、家屋流入土砂の除去等の活動を行ったほか、災害時支援協定に基づく応急措置、災害時海岸漂着物の除去等を実施された。

（延べ：12,269人、重機3,848台、トラック2,563台）

また、7月14日には、阿蘇地域振興局からの要請により、30を超える猛暑の中、異臭で近づくこともままならない状況下で、マスク、防護服を着用し、水死した家畜（豚700頭、鶏1800羽）の運搬、埋設なども実施された。

## **NPO法人九州救助犬協会**

九州救助犬協会では、県からの出動要請を受け、7月14日に関係機関とともに南阿蘇村での捜索活動に従事された。

九州救助犬協会から指導士5人、救助犬4頭が出動するとともに、全日本救助犬団体協議会のメンバーである日本捜索救助犬協会の指導士も捜索に加わられた。

今回の捜索活動の指揮者は、7月13日の夜、大分県から南阿蘇村に向け出発したが、高速道路が通行止めのため一般道で向かっている途中、目の前で土砂崩れが発生するなど、非常に危険な状況の中での被災現場への急行であった。

被災現場は、土砂と流木が幅100m、高さ5m以上の範囲で傾斜地の家屋を飲み込んでいる状況であり、叩きつけるような激しい雨の中、足元はぬかるみ、前に進むのがやっとの状態であったため、二次災害を防ぐために見張りを立てての捜索であった。

7月14日午前は、救助犬5頭と小型重機が、午後からは、救助犬4頭と大型重機が入っての捜索となり、夕方、捜索活動を終了しようとしていたとき、行方不明の男性が発見されたが、死亡が確認された。

翌日7月15日は、熊本県警察犬のサポートとして、自主参加で指導士8人と救助犬8頭が阿蘇市、高森町の4箇所での捜索活動に従事された。

特に、阿蘇市三野地区ではシカやモグラ、近くの養豚場の豚が沢山死んでおり、田んぼの水深が約1mある状況下で、自衛隊や警察等と協力して捜索活動を実施された。

## **熊本県**

県では、災害対策本部長である知事が示した「人命救助を最優先に」との方針のもと、自衛隊、警察、消防、海上保安部、県建設業協会、九州救助犬協会などの関係機関と連携し、救出・救助活動に当たった。

7月12日06時45分の熊本市からの自衛隊災害派遣要請の要求を受け、06時49分に陸上自衛隊へ災害派遣を要請したのを皮切りに、07時15分に阿蘇市、07時40分に南阿蘇村への派遣要請を行った。

また、県警ヘリによる熊本市の白川沿岸の浸水状況の映像から、甚大な被害の発生を懸念し、09時50分に県の判断で陸上自衛隊に航空機（ヘリ）による偵察、救出・救助を要請した。

さらに、7月13日12時10分に高森町への救出・救助に係る自衛隊災害派遣を要請した。

また、7月12日08時45分の阿蘇広域消防本部から県内消防応援要請を受け、同日15時06分までに県内消防本部から33隊112人を阿蘇に派遣するとともに、救出・救助活動の拡充のため、同日10時45分に「大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱」に基づき、消防庁に対して他県ヘリの応援を要請し、13時15分の福岡市消防局ヘリの到着を始め、長崎県ヘリ、山口県ヘリ、愛媛県ヘリの応援を受けた。

また、「熊本県・大分県・宮崎県防災消防ヘリコプター相互応援協定」に基づき、大分県に応援も要請し、大分県ヘリの応援も受けた。

これまでに述べたとおり、各機関においては、二次災害発生の危険もある中、それぞれの特性と役割を十分に認識し、一致協力して、昼夜にわたる懸命の救出・救助活動が行われた。

これも、日頃の情報交換や訓練等で自衛隊、警察、消防等の防災関係機関と顔の見える関係を築いていたことが有効に発揮されたものであり、救出・救助活動は概ね円滑に機能した。

これらは、知事が掲げた「人命救助を最優先に」の方針に沿うものであった。

一方で、救出・救助活動に係る関係機関の調整や活動用資機材の確保などについての課題も明らかとなった。

#### 【課題 1 3】

消防団、消防、警察、自衛隊などの関係機関が連携して懸命の救出・救助活動に当たったが、市町村によっては、災害発生当日の7月12日には、様々な災害対応のあわただしさなどから関係機関の活動調整の会議に参画できず、翌日の7月13日からの参画となったケースがあった。

#### 【課題 1 4】

市町村によっては、被災現場で救出・救助活動に使用するための重機や資機材等を管内で十分に調達するのが困難なケースがあった。

避難者への支援として、多数の住民避難があった熊本市、阿蘇市、南阿蘇村を中心に、災害救助法の適用、避難所運営、応急仮設住宅の建設、ボランティア活動等について検証し、課題を抽出した。

### （１）災害救助法、被災者生活再建支援法の適用

#### 〔災害救助法の適用〕

災害救助法が適用されると、食料品や飲料水の提供、避難所や応急仮設住宅の設置、救急医療などの救済費用が国・県で負担される。

7月12日10時30分過ぎから、県災害対策本部の情報集約において、被害が甚大な熊本市、阿蘇郡市（阿蘇地方災害対策本部経由）、菊池郡市（菊池地方災害対策本部経由）に対し、災害救助法の適用要件として、第4号適用要件（災害が発生し、又は発生のおそれのある地域も所在する多数の者が、避難して継続的に救助を必要とすること）に該当するかの確認を実施した。

厚生労働省からも、災害救助法適用に係る助言があるなど、迅速な調整が進んだ。

県は、市町村災害対策本部への確認等により、7月12日に3市村（阿蘇市、熊本市、南阿蘇村）、7月14日（7月12日に遡及）に2町村（産山村、高森町）に、災害救助法を適用した。（図表8参照）

（図表8）

市町村	災害救助法（第4号）の適用等の日時	
	状況の確認時間	適用
阿蘇市	7月12日 10時45分頃	7月12日 15時00分
熊本市	" 15時00分頃	" 16時30分
南阿蘇村	" 20時30分頃	" 21時30分
産山村	7月14日 11時00分頃	7月14日 13時00分
高森町		(7月12日に遡及適用)

#### 〔被災者生活再建支援法の適用〕

被災者生活再建支援法が適用されると、住宅全壊世帯、大規模半壊世帯などに対し、被災者生活再建支援金が支給される。

\* 災害救助法と異なり、住家の全壊（滅失）世帯数が一定の数に達することが適用要件となる。

県は、災害対策本部で集約する各市町村の被害状況報告を随時確認し、適用要件に達した時点で被災者生活再建支援法の適用を決定した。

7月13日に熊本市、阿蘇市、南阿蘇村及び相良村に、7月17日に五木村に適用した。

7月18日には、被害が3号要件（100世帯以上の住宅全壊被害が発生した都道府県）に達したため、同法が県内全市町村に適用された。

#### 【被災者生活再建支援法の適用日】

7月13日 熊本市、阿蘇市、南阿蘇村、相良村

7月17日 五木村

7月18日 県内全市町村

#### 支援金の支給額

支給額は、以下の2つの支援金の合計額となる

（世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3/4の額）

#### 住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

住宅の被害程度	全壊	解体	長期避難	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	100万円	50万円

#### 住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃貸 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

一旦住宅を賃借した後、自ら居住する住宅を建設・購入（又は補修）する場合は、合計で200（又は100）万円

## (2) 避難所開設・運営状況等

### [ 避難所数及び避難者数の推移 ]

甚大な被害があった熊本市、阿蘇市、南阿蘇村では、避難勧告・指示等の発令後、多くの避難所が開設され、延べ 23,051 人が避難した。( 図表 9 , 10、資料 6 参照 )

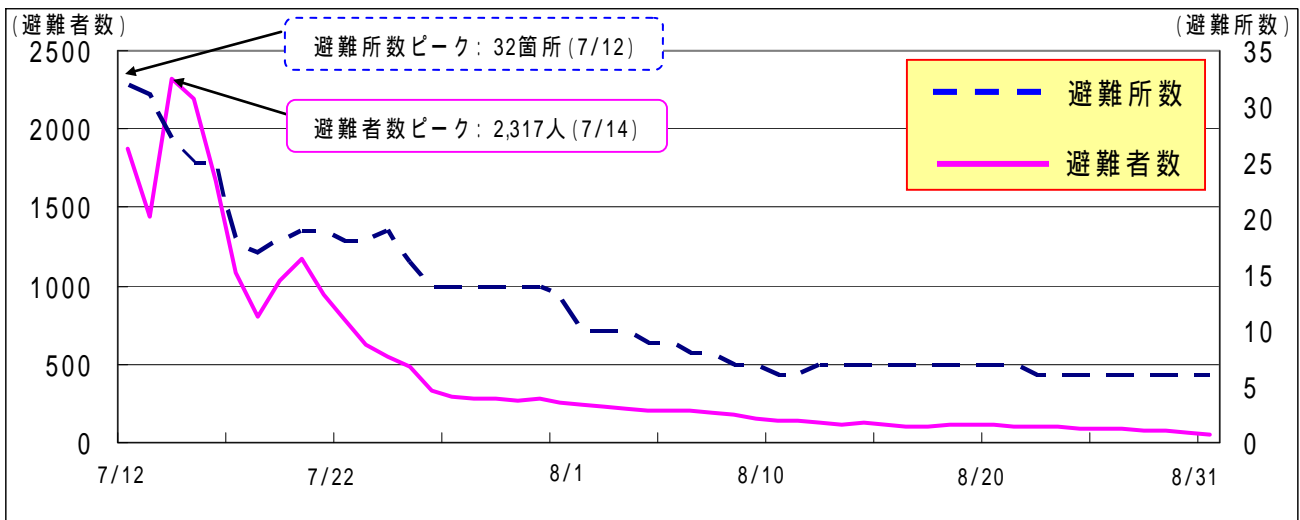
### [ 避難所の開設状況 (概要) ]

( 図表 9 )

市町村	避難所数	避難者延人数 * 1日の最大値を集計	1日最大避難者数		備考
熊本市	13 箇所	2,867 人	161 人	7月12日	福祉避難所利用者 (3箇所 延べ1,623人含む)
阿蘇市	23 箇所	18,629 人	2,044 人	7月14・15日	福祉避難所利用者 (1箇所 延べ164人含む)
南阿蘇村	6 箇所	1,555 人	235 人	7月12・13日	
計	42 箇所	23,051 人	2,317 人	7月15日	福祉避難所利用者 (4箇所 延べ1,787人含む)

### [ 避難所数・避難者数推移 ]

( 図表 10 )



## 避難所開設・運営状況アンケート (平成 24 年 10 月 24 日 ~ 11 月 15 日) 結果

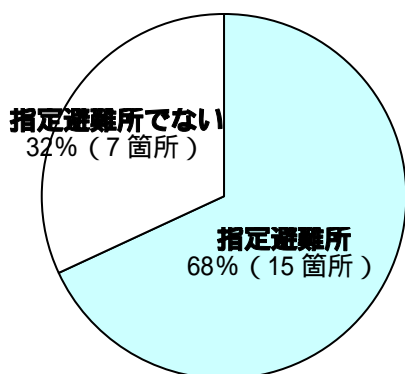
開設された避難所ごとに、「避難所開設及び運営状況」についてアンケートを実施し、その結果及び市町村への確認等を基に課題を抽出した。

### 【アンケートの概要】

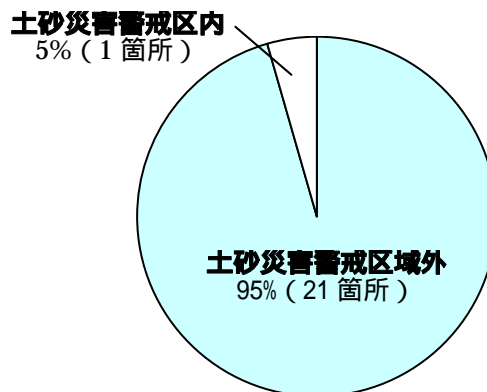
- 調査市村 熊本市、阿蘇市、南阿蘇村
- 調査対象避難所 22 箇所 \* (1) + (2) 計
  - (1) 7月12日 (災害発生日) に開設された避難所で、5日間以上継続運営した避難所  
16 箇所 (熊本市 5 箇所、阿蘇市 10 箇所、南阿蘇村 1 箇所)
  - (2) (1) 以外で、市町村から任意で回答があった避難所  
6 箇所 (熊本市 2 箇所、阿蘇市 3 箇所、南阿蘇村 1 箇所)
- 調査方法 郵送調査
- 調査時期 平成 24 年 10 月 24 日 ~ 11 月 15 日



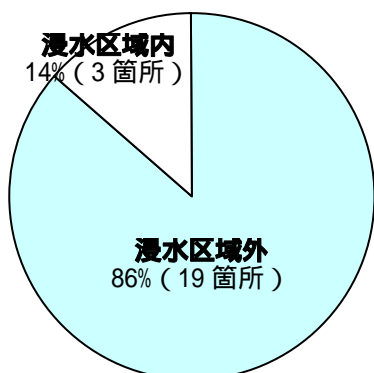
Q 1 利用された避難所は、市町村地域防災計画等で予め指定されていた避難所ですか。



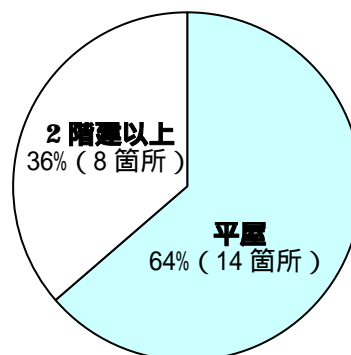
Q 2 利用された避難所は、土砂災害警戒区域内・区域外のいずれですか。



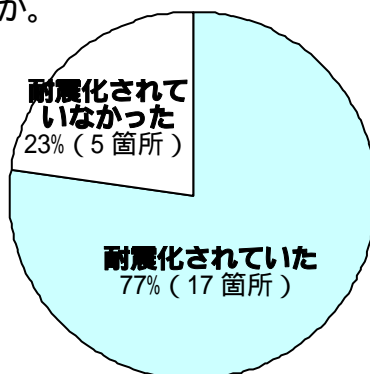
Q 3 利用された避難所は、浸水区域内・区域外のいずれですか。



Q 4 利用された避難所の階層を教えてください。



Q 5 利用された避難所は耐震化されましたか。

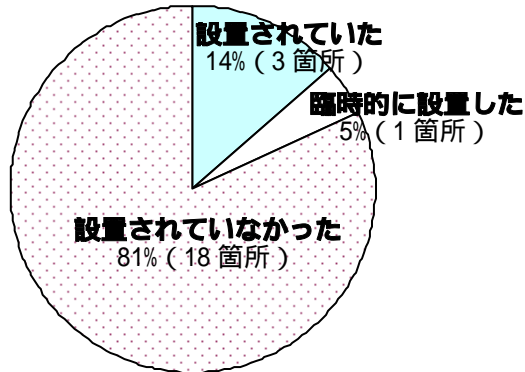


【課題 15】

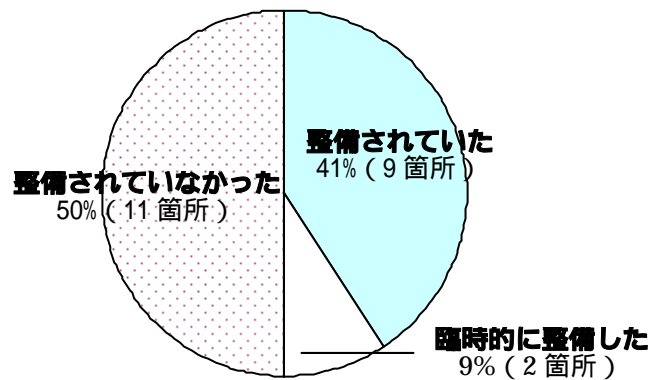
利用された避難所は、市町村地域防災計画等の事前指定が行われている施設や土砂災害警戒区域外・浸水区域外の施設が多かったものの、一部、事前指定がない施設や土砂災害警戒区域内・浸水区域内にある施設があった。

また、一部の避難所において、耐震化されていない施設もあった。

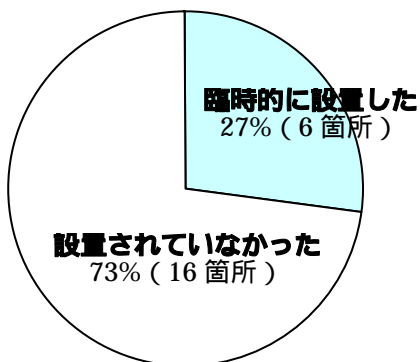
Q 6 利用された避難所に、非常用電源は設置されていましたか。



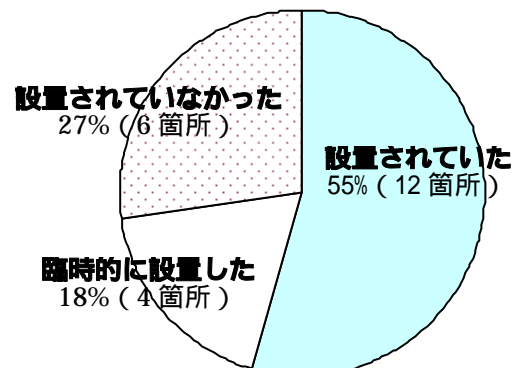
Q 7 利用された避難所に、防災行政無線は整備されていましたか。



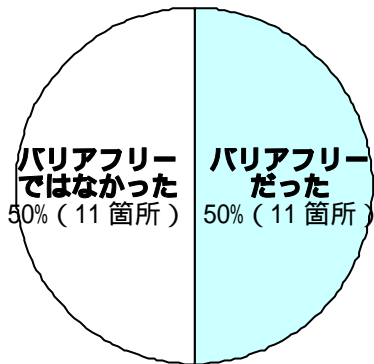
Q 8 利用された避難所に、衛星携帯電話は設置されていましたか。



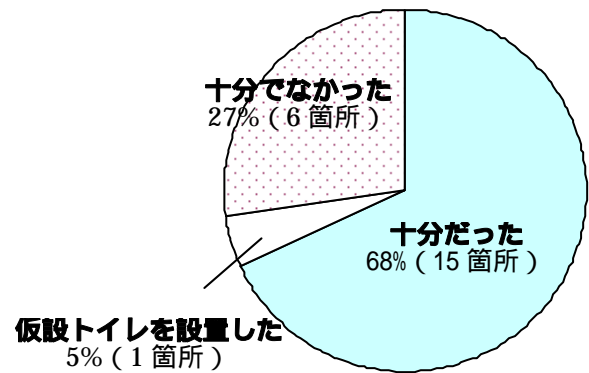
Q 9 利用された避難所に、冷暖房は設置されていましたか。



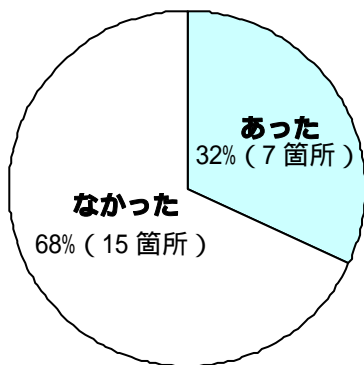
Q10 利用された避難所は、バリアフリー  
でしたか。



Q11 利用された避難所のトイレ数は十分  
でしたか。



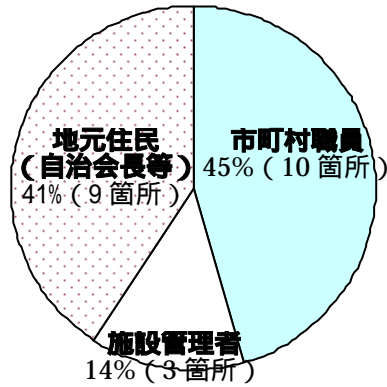
Q12 利用された避難所に身障者トイレは  
ありましたか。



【課題16】

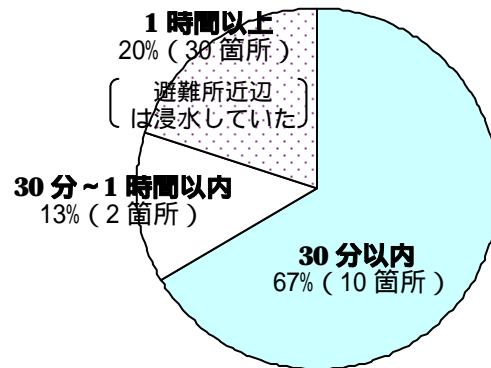
避難所運営において特段の問題はなかったものの、一部の避難所において、非常用電源、防災行政無線、衛星携帯電話等がない施設や、トイレ数が十分でない施設もあった。

Q13 避難所の開設は、誰が行いましたか。

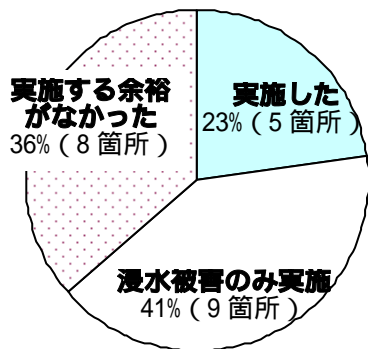


Q14 避難所開設まで、避難勧告・指示等発令後、どのくらい時間がかかりましたか。

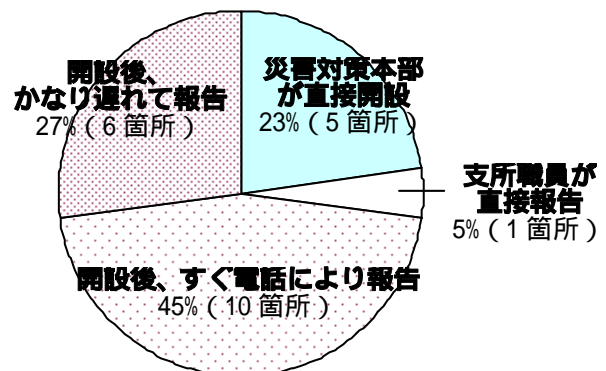
7/12 午後以降、開設した避難所等 7 箇所は、アンケート対象から除く



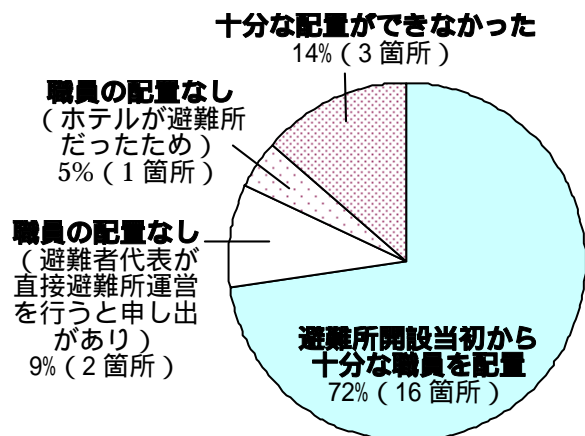
Q15 避難所開設時に、建物の安全点検(傾き、浸水被害等)を実施しましたか。



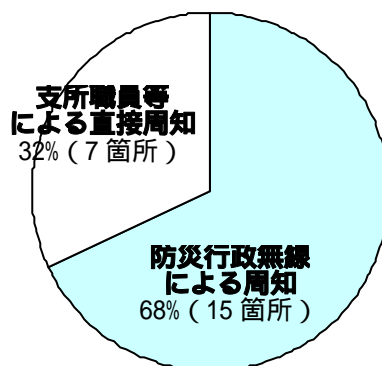
Q16 市町村災害対策本部への避難所開設報告はどうしましたか。



Q17 避難所への職員配置はどうか。



Q18 避難所開設の住民への周知手段はどうしましたか。



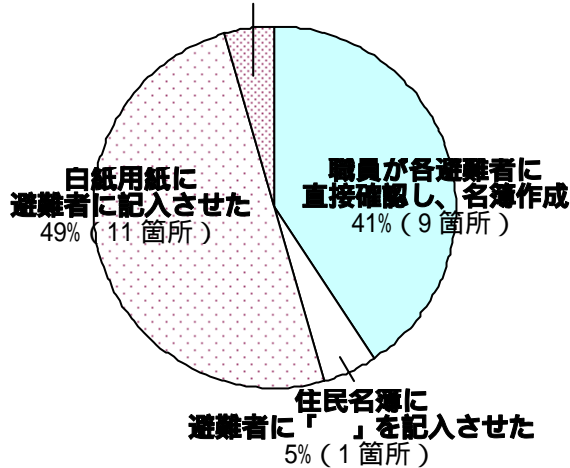
【課題17】

避難所の開設にあたっては、大雨や施設近辺の浸水被害で非常に困難な中、最大限の努力で開設されたものの、開設に時間がかかったり、開設時の建物の安全確認ができなかったケースがあった。

また、災害対応の慌ただしさで、市町村災害対策本部への避難所開設報告が遅れたケースもあった。

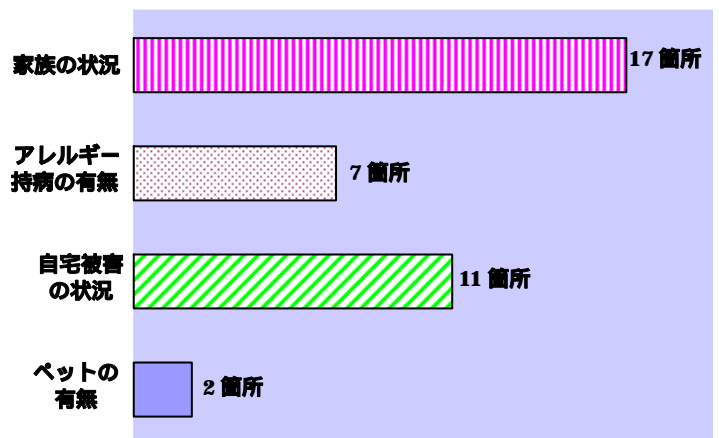
Q19 避難者名簿は、どのように作成しまし

たか。  
**ホテルの宿泊  
 名簿を利用し、名簿作成**  
 (ホテルが避難所だったため)  
 5% (1 箇所)



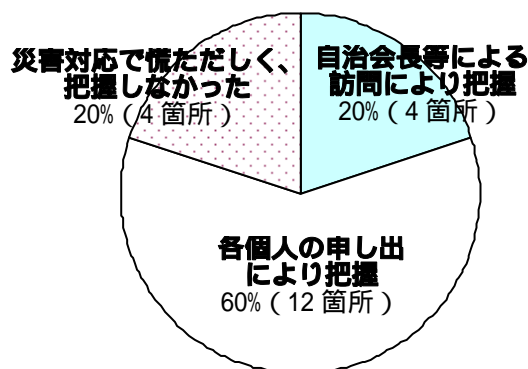
Q20 避難者名簿には、住所、氏名、連絡先以外にどのように情報がありましたか。

(避難所ごとに複数回答)



Q21 避難所に避難していない在宅避難者について、どのように把握しましたか。

\* 避難者数が少ない避難者を集約するため開設された避難所 2 箇所は、アンケート対象から除く



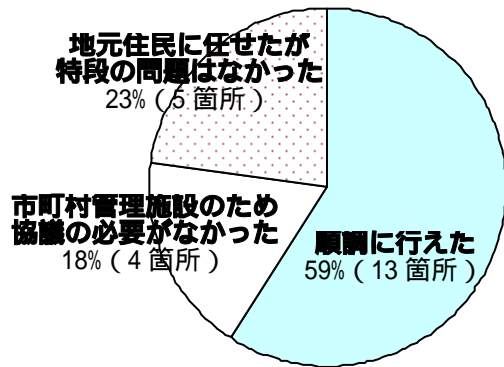
【課題 18】

避難者の数や家族の状況等については、飲料水や食料等の救援物資の支援など、避難者対応の基礎情報となるが、各種情報が記入できる様式(避難者カード等)で把握されなかったため、避難者名簿の作成や避難者情報の整理等が円滑に実施できないケースがあった。

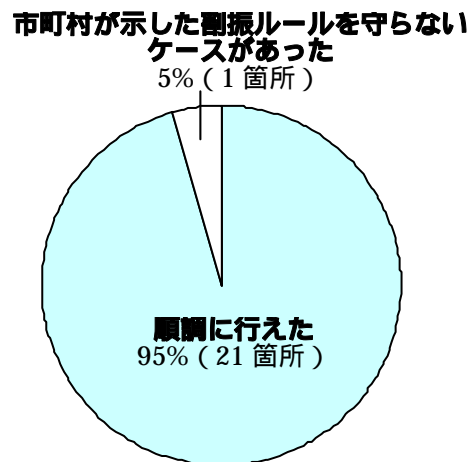
また、避難所に避難していない在宅避難者の把握が十分でないケースもあった。

避難スペースの確保、避難スペースの割振、ペットスペースの確保 (アンケート)

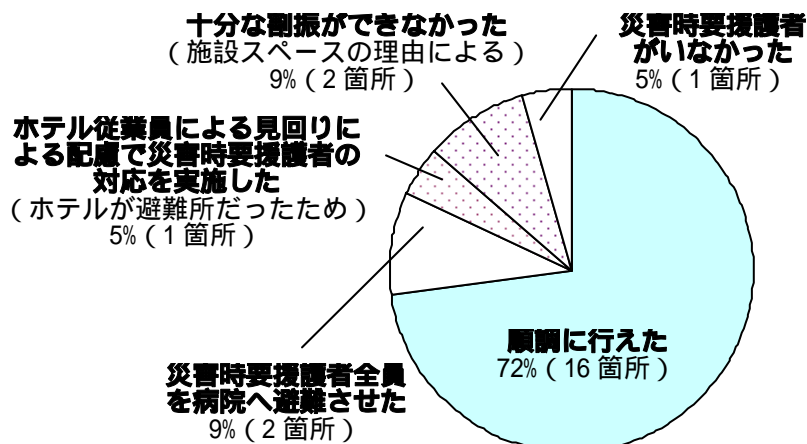
Q22 避難スペースの確保について、学校等施設管理者との協議は順調に行えましたか。



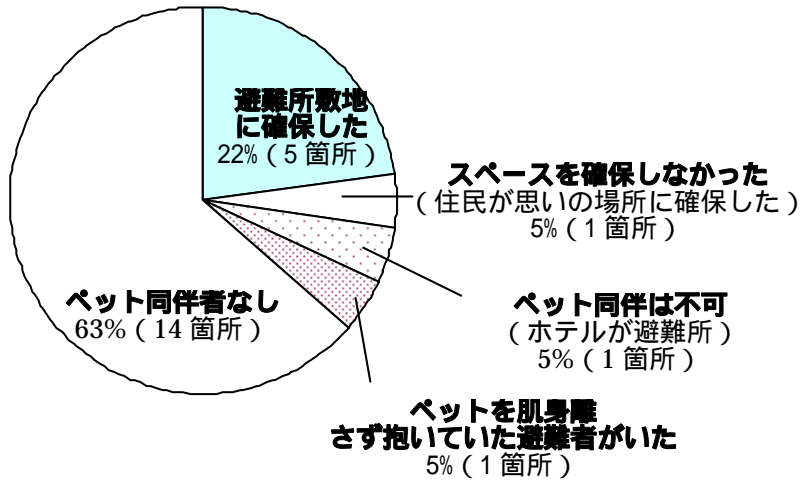
Q23 避難者の避難スペースの割振は、順調に行えましたか。



Q24 災害時要援護者の避難スペースの割振は、順調に行えましたか。

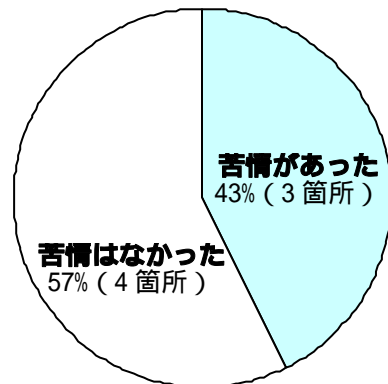


Q25 ペットスペースの確保は、どのようにしましたか。

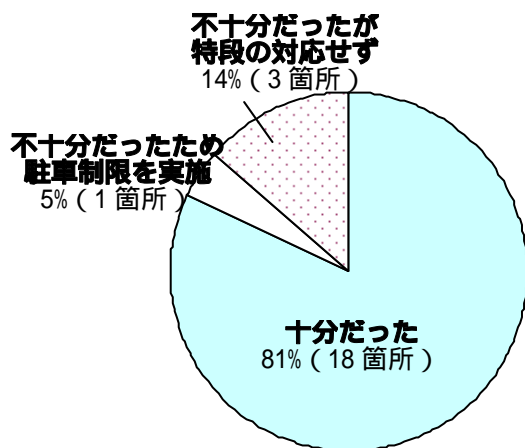


Q26 ペットについて、臭気や鳴き声がうるさい等の苦情はありましたか。

(アンケート対象施設：7箇所)



Q27 避難所での駐車場スペースは十分でしたか。



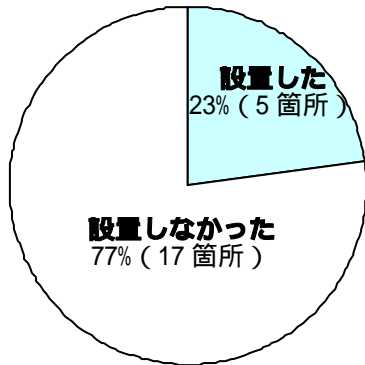
【課題19】

避難スペースの確保、割振り等については、概ね順調だったものの、施設スペースの理由等で、災害時要援護者に十分な割り当てが確保できないケースがあった。  
また、ペットスペースを確保しなかった避難所や、ペットの鳴き声や臭気の苦情があった避難所もあった。

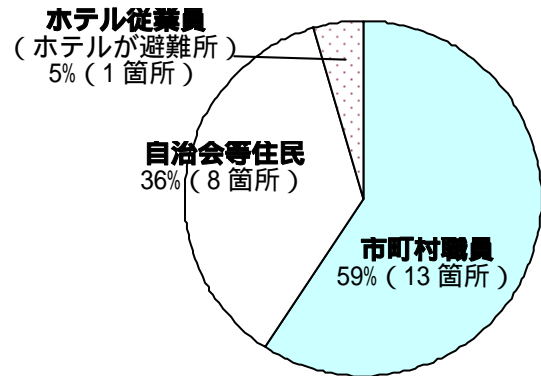


避難所運営、避難所における派遣職員、ボランティアの活用 (アンケート)

Q28 避難所運営本部は設置しましたか。

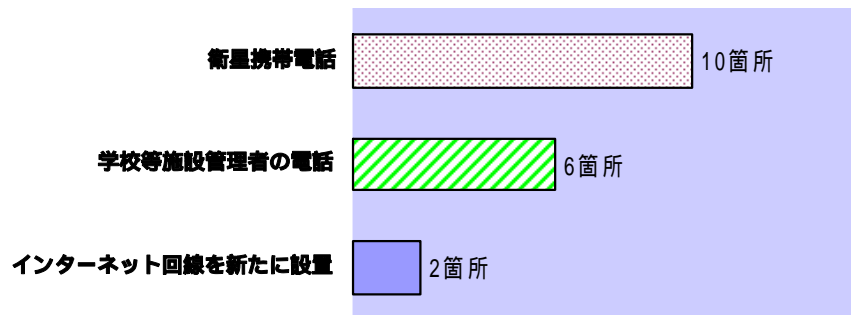


Q29 避難所の運営主体は、主に誰が行いましたか。

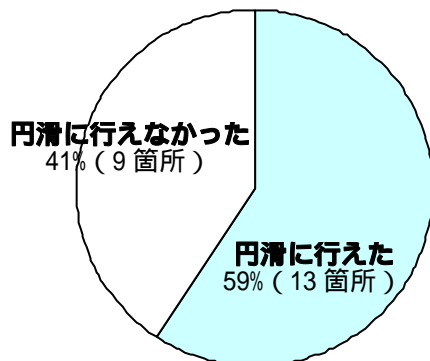


Q30 避難所と市町村対策本部等の通信手段 (職員持参の携帯電話は除く) は、どのように確保しましたか。

(避難所ごとに複数回答可)



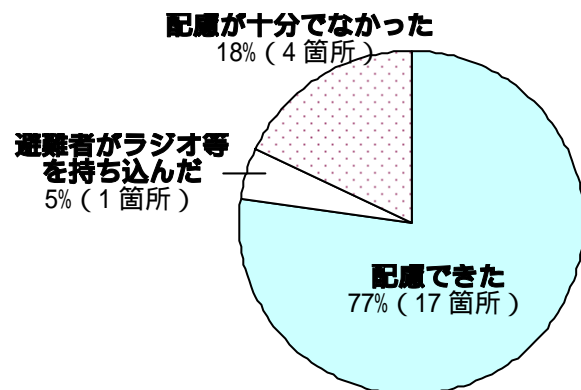
Q31 避難所生活ルール等の作成、掲示板の設置等、避難者への情報提供は円滑に行えましたか。



円滑に行えなかった理由

- ・外国人への情報提供が難しかった
- ・避難者の出入りが多く、情報が十分伝わらなかった
- ・避難期間が短かった

Q32 テレビ・ラジオ・新聞等の情報や娯楽提供に配慮できましたか。



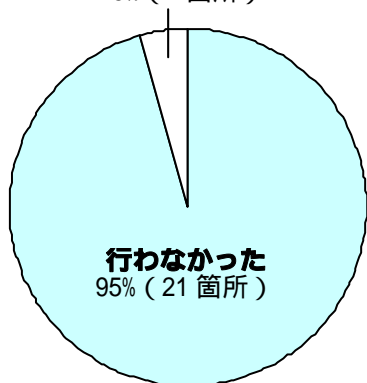
配慮の方法等

- ・避難所に大型テレビを設置
- ・地元新聞販売者が無料で避難者に配布

Q33 円滑な避難所運営のため、他市町村や他県からの派遣職員の受け入れを行いましたか。

静岡県、県内他市町村から派遣された保健師が避難所運営を手伝った

5% (1 箇所)



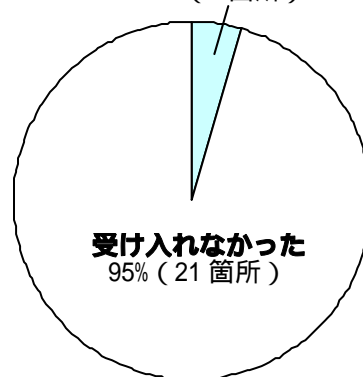
行わなかった  
95% (21 箇所)

派遣職員を受け入れなかった理由

- ・派遣職員の活用体制が整っていなかった
- ・職員や避難者の運営で十分と認識していた

Q34 円滑な避難所運営のため、ボランティアを受け入れましたか。

受け入れた  
5% (1 箇所)



受け入れなかった  
95% (21 箇所)

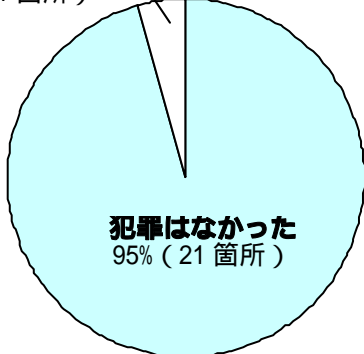
ボランティアを受け入れなかった理由

- ・ボランティア活用体制が整っていなかった
- ・職員や避難者の運営で十分と認識していた

Q35 犯罪(窃盗や性的犯罪等)の発生はありませんでしたか。

避難所内で大声をだすなど迷惑事例があった

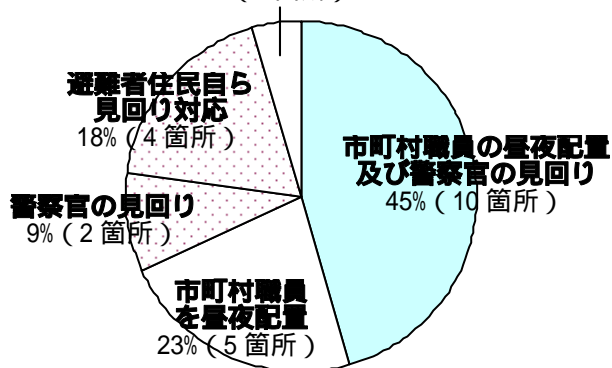
5% (1 箇所)



犯罪はなかった  
95% (21 箇所)

Q36 犯罪対策はどのように実施しましたか。

ホテルが対応(ホテルが避難所)  
5% (1 箇所)



市町村職員の昼夜配置  
及び警察官の見回り  
45% (10 箇所)

避難者住民自ら  
見回り対応  
18% (4 箇所)

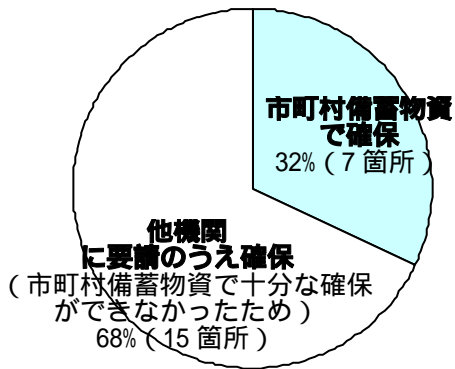
警察官の見回り  
9% (2 箇所)

市町村職員  
を昼夜配置  
23% (5 箇所)

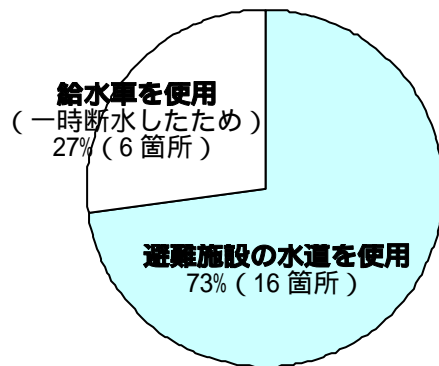
【課題 20】

避難所の運営は概ね円滑に行われたものの、避難所運営支援のための派遣職員やボランティアの活用体制が整っていなかったため、ボランティア等の活用が十分できなかった避難所があった。

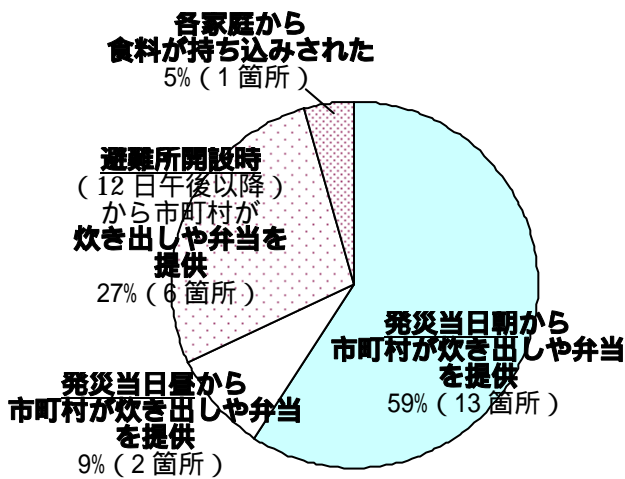
Q37 毛布、マット等の寝具は、十分に確保  
できましたか。



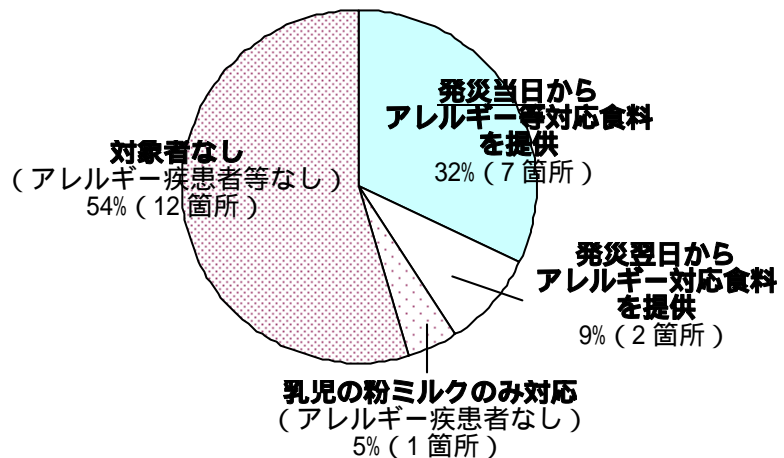
Q38 飲料水は、どのように確保しましたか  
(災害発生初期の段階)。



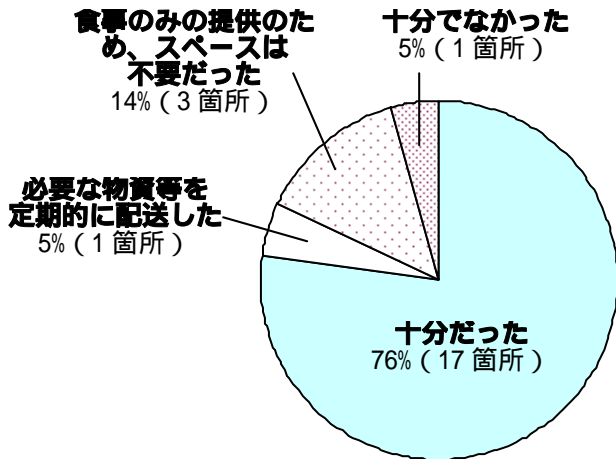
Q39 食料は、どうでしたか  
(災害発生初期の段階)。



Q40 乳幼児、アレルギー患者等の食料は  
どのように確保しましたか  
(災害発生初期の段階)。

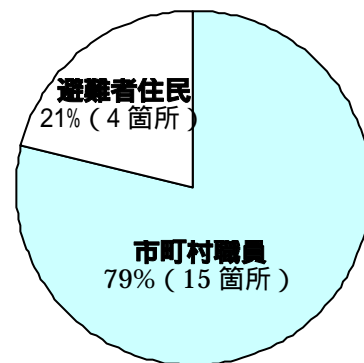


Q41 食料や救援物資の保管室のスペースは十分でしたか。

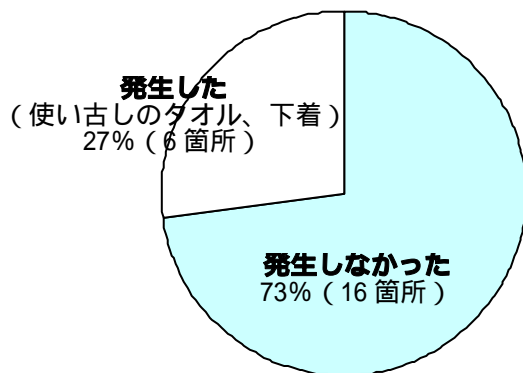


Q42 食料や救援物資の保管は誰が行いましたか。

(アンケート対象施設：19箇所)



Q43 要望していない食料や物資が大量に届き、円滑な物資提供ができない事例が発生しましたか。



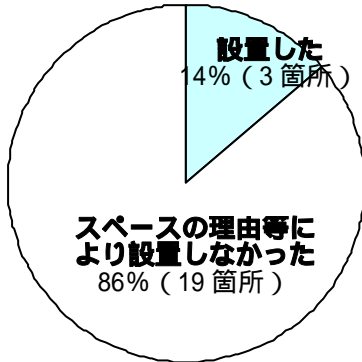
【課題2 1】

毛布、マット等の寝具について、市町村等の備蓄物資のみで対応できた避難所もあったが、市町村対策本部を経由し、他の機関等に要請し確保したケースもあった。

【課題2 2】

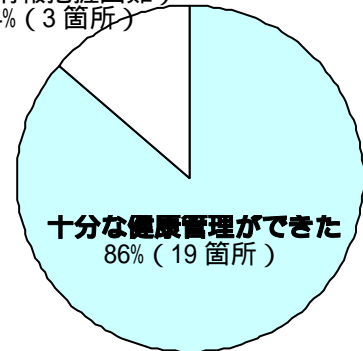
使用済みのタオルや使い古した衣類や寝具など、要望していない物資が大量に届き、避難者への物資提供が円滑に進まない避難所もあった。

Q44 救護室は設置しましたか。



Q45 医師、保健師等を適切に配置(又は巡回)し、十分な健康管理ができましたか。

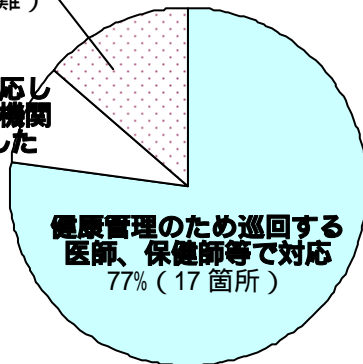
十分にできなかった  
(避難所への市町村職員配置がなく情報把握困難)  
14% (3 箇所)



Q46 こころのケアはできましたか。

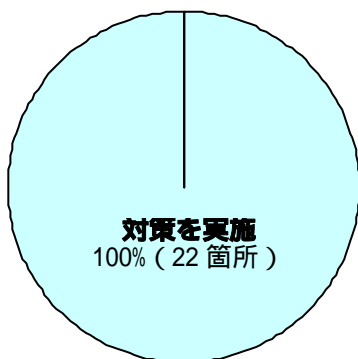
十分にできなかった  
(避難所への市町村職員配置がなく情報把握困難)  
14% (3 箇所)

市町村職員等で対応し  
必要があれば専門機関  
へつなぐようにした  
9% (2 箇所)



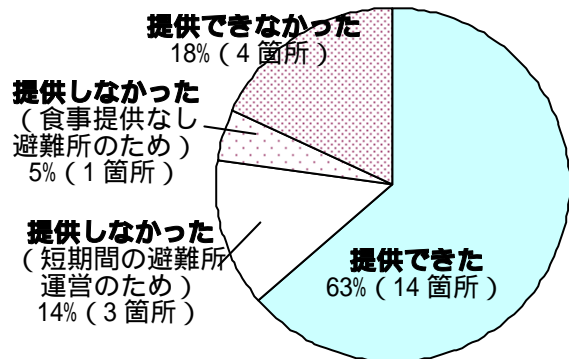
Q47 栄養バランスを考慮した食事の提供はできましたか。(当初運営時は除く)

Q48 感染症対策はどうでしたか。

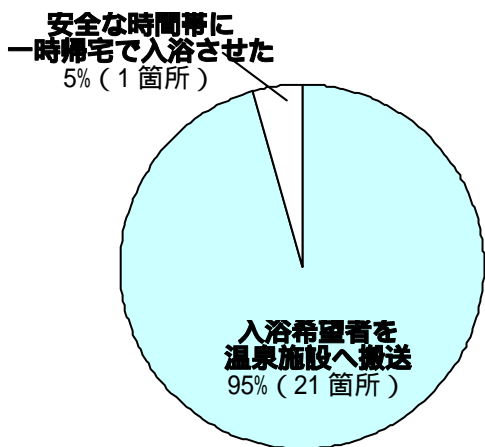


感染症対策

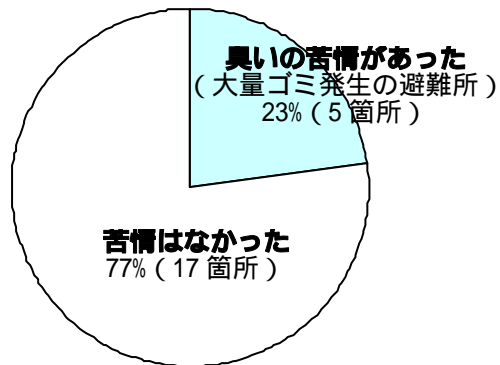
- ・うがいや手洗いの徹底
- ・ハンドジェルやアルコール消毒液の利用徹底



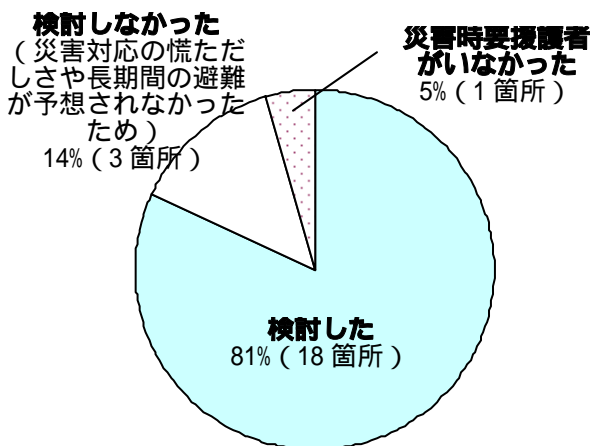
Q49 入浴はどうしましたか。



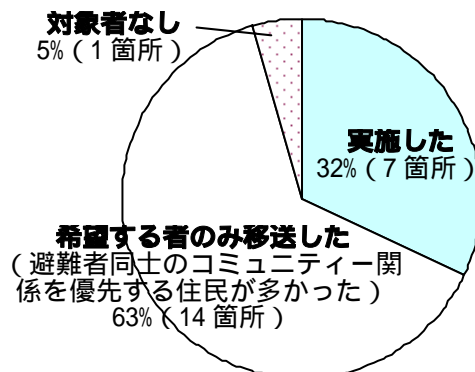
Q50 ゴミ置き場、ゴミの集積、排出等について、臭気等の苦情はありましたか。



Q51 災害時要援護者について、福祉避難所やホテル・旅館等の活用を検討しましたか。



Q52 災害時要援護者について、福祉避難所やホテル・旅館等への移送を実施しましたか。



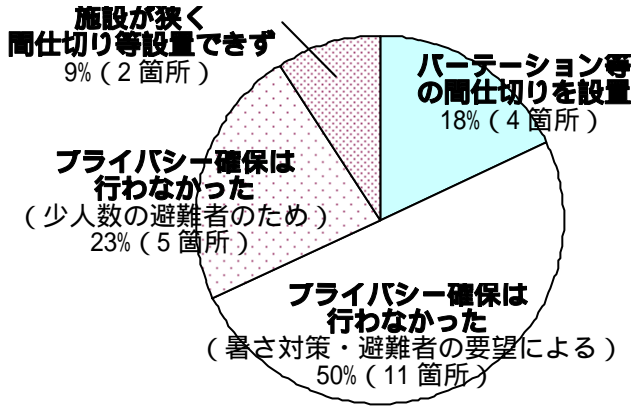
【課題 2 3】

避難所の規模や開設期間に応じて、医師、保健師、心理職等の配置や巡回により、健康管理やこころのケアが実施されたが、被災者のニーズを完全につかめなかったと思われるケースがあった。

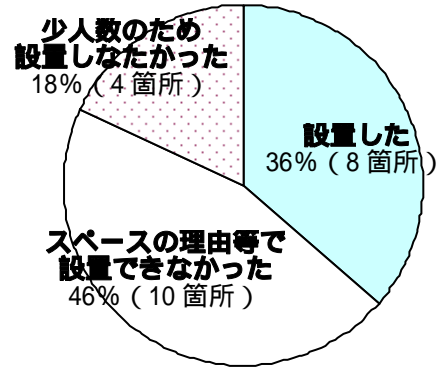
【課題 2 4】

栄養バランスを考慮した食事の提供、感染症対策、入浴等、避難者に対する衛生面での対応は十分できたが、避難者数が多かったため、一度に大量のゴミが排出された避難所では臭いの苦情があった。

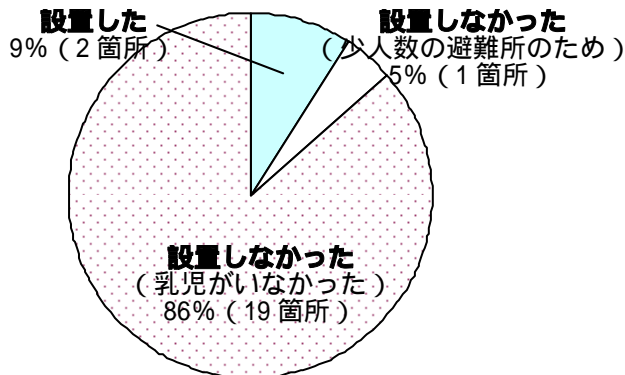
Q53 避難者のプライバシー確保はどのようにしましたか。



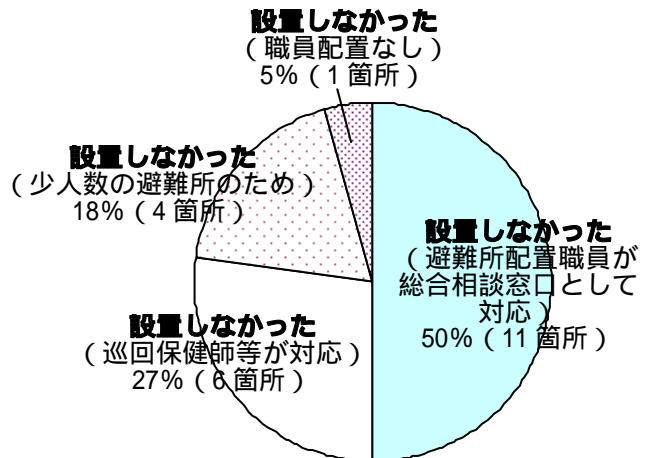
Q54 女性への配慮のため、更衣室は設置しましたか。



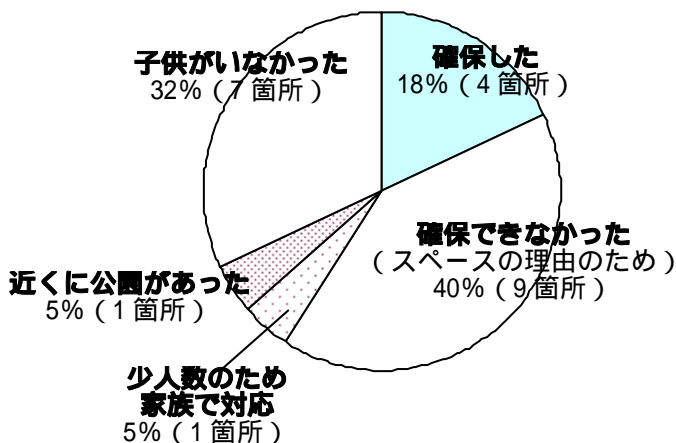
Q55 女性への配慮のため、授乳スペースは設置しましたか。



Q56 女性への配慮のため、女性専用相談窓口は設置しましたか。

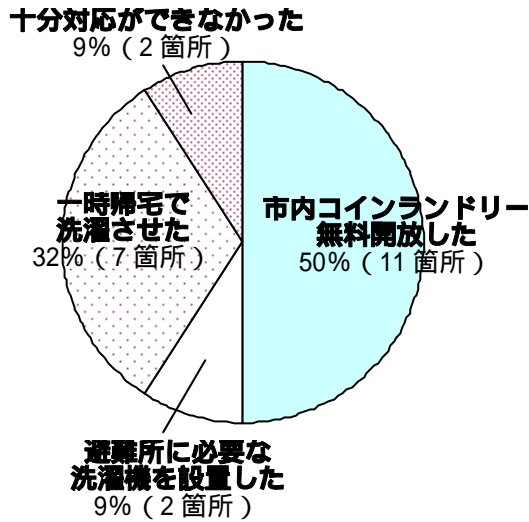


Q57 子供の遊び場はどうしましたか。

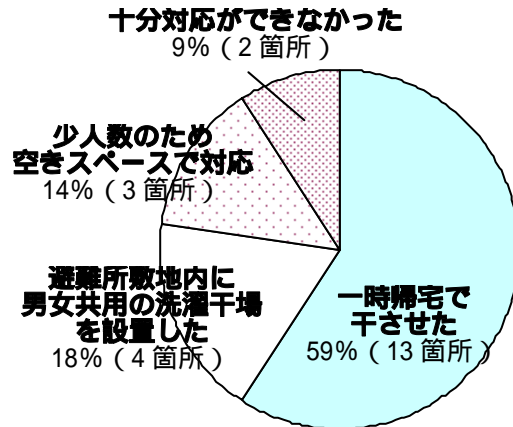


【参考】子供の遊び場が確保できなかった避難所(9箇所)の対応  
・職員やボランティアが遊び相手に対応

Q58 洗濯はどうしましたか。



Q59 洗濯干場はどうしましたか。



【課題25】

暑さ対策や避難者からの要望により、間仕切り等のプライバシー確保対策がとられなかった避難所が多かった。

また、女性専用の相談窓口が設置されなかったり、スペースの理由等で女性更衣室や女性専用の洗濯干場を確保できないなど、女性の視点に配慮がなされないケースがあった。

避難所運営マニュアル作成状況（平成24年7月時点）

- （熊本市） 平成21年3月作成
- （阿蘇市） 未作成
- （南阿蘇村） 平成19年4月作成

【参考】県内市町村の避難所運営マニュアル作成状況 9市町村で作成済（平成24年7月現在）

【課題26】

避難所運営マニュアルに基づき、避難所開設・運営が実施された市町村があった一方、避難所運営マニュアルがない市町村もあった。



### (3) 福祉避難所、ホテル・旅館等の活用

#### [ 福祉避難所の活用 ]

熊本市及び阿蘇市では、迅速な調整により、被災した災害時要援護者等の避難所として、バリアフリー対策や介護・衛生用品等の事前整備が行われているホテル・旅館等の施設が福祉避難所として活用された。(図表1-1参照)

(図表1-1)

市町村名	施設名		活用期間		延べ 利用人数	
熊本市	1	つる乃湯	ホテル	7/18 ~ 8/31	45日間	709人
	2	亀の井ホテル御領店		7/19 ~ 8/31	44日間	839人
	3	明都会館		8/2 ~ 8/22	21日間	75人
阿蘇市	4	阿蘇つるや旅館	旅館	8/13 ~ 9/30	47日間	164人
計				157日間	1,787人	

#### [ 一般避難所としてのホテル・旅館の活用 ]

阿蘇市では、体育館、公民館等の一般避難所を補完する施設として、ホテルが活用された。(図表1-2参照)

(図表1-2)

市町村名	施設名		活用期間		延べ 利用人数	
阿蘇市	1	かんぽの宿阿蘇	ホテル	7/13 ~ 7/24	12日間	567人

#### [ その他 ]

南阿蘇村では、迅速な調整により、災害時要援護者の避難所として、立野病院が活用された。

- ・ 災害発生当日の7月12日から7月14日までの3日間、延べ134人が利用した。
- ・ 医師、看護師等病院スタッフによる手厚い介護が実施された。

## (4) 支援物資の手配、供給

### [ 県による支援の内容 ]

被災市町村から、避難所運営を行う中で必要となった物資のうち、自らの備蓄物資等による対応が困難なものについて、県災害対策本部に支援の要請があったことから、県の備蓄物資、企業等から提供申し出があった支援物資、及び、「災害救助に必要な物資の調達に基づく協定書等(以下「物資調達協定」とする。)」を締結している企業等の民間救援物資の中から支援を行った。

主な内容は、34の企業及び団体等の協力によって、飲料水 約17,000ℓ、食料 約5,000食、布団・毛布類 約2,500枚等であり(資料7参照)、概ね被災市町村の支援要請に応えることができたが、物資調達協定を締結している企業等が扱う民間救援物資については、支援物資の品目・数量と企業等の供給体制とのマッチングや、搬送時の交通網の乱れ等のため、被災地への到着までに時間を要したケースがあった。

### 【課題27】

被災市町村から支援要請を受けた際、物資の手配から供給までの対応については、概ね要請どおりに行うことができたが、物資調達協定を締結している企業等が扱う民間救援物資については、支援物資の品目・数量と企業等の供給体制とのマッチングや、搬送時の交通網の乱れ等のため、被災地への到着までに時間を要したケースがあった。

### [ 県の支援体制 ]

従来より、健康福祉部において、備蓄物資、災害救助法及び「災害発生時における物資の緊急輸送等に係る協定(以下「輸送協定」とする。)」による物資の輸送等を担当するとともに、商工観光労働部においては、物資調達協定による避難所等への民間救援物資の供給を担当している。

#### 《備蓄物資》

・毛布 ・ゴザ ・Tシャツ ・乾パン ・水 ・簡易トイレ等

#### 《輸送協定締結先企業》

・(社)熊本県トラック協会

#### 《物資調達協定締結先企業等》

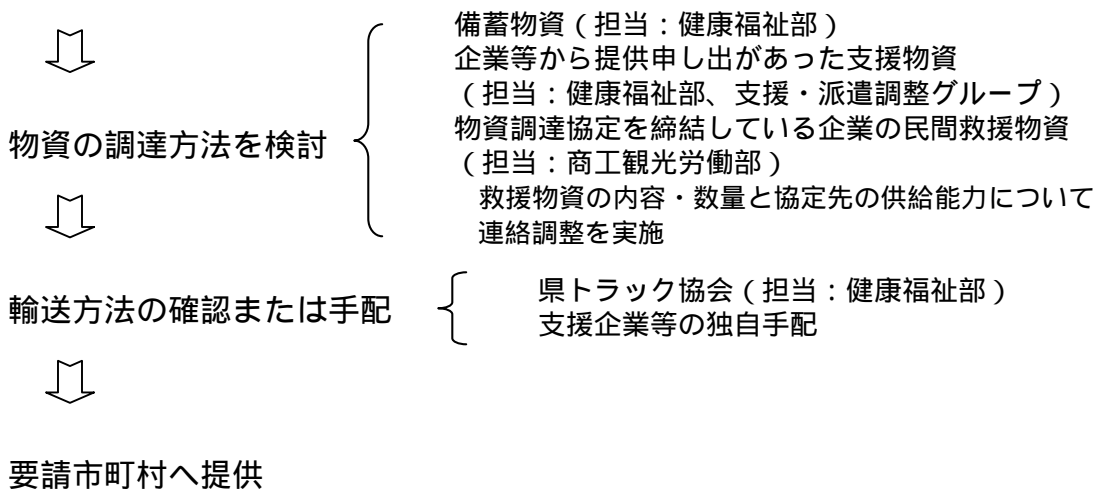
・熊本県パン協同組合 ・(株)鶴屋百貨店 ・(株)県民百貨店 ・(株)ゆめマート  
・イオン九州(株) ・熊本県共同店舗連絡協議会 ・(株)ゆめタウン熊本  
・(株)イズミ ・(株)ローソン ・サントリーフーズ(株) ・(株)ファミリーマート

今回の災害では、物資の供給等、被災者支援全般に関する情報を一元的に対応する窓口として、7月14日、県災害対策本部室に「支援・派遣調整グループ」を設置し、健康福祉部及び商工観光労働部と協力して対応を行った。

## [ 県による支援手続きの流れ ]

### 《今災害の支援物資の要請から提供までの流れ》

被災市町村から県へ支援要請

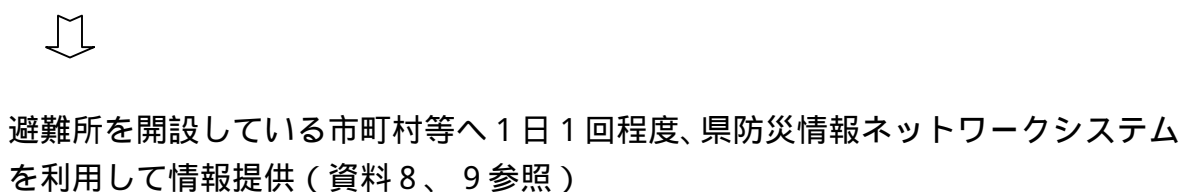
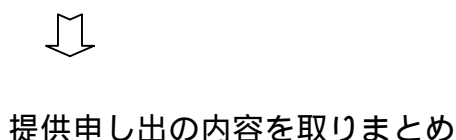


今回の災害では、県として、被災市町村からの支援要請を待つだけでなく、避難所におけるニーズの把握を積極的に行った。

- ・被災市町村へ電話をかけてニーズを確認
- ・被災市町村へ派遣している職員を通じてニーズを確認
- ・地方災害対策本部等からの報告によりニーズを確認

### 《今災害における企業等から提供申し出があった支援物資の情報提供までの流れ》

企業等から支援の申し出（担当：健康福祉部、支援・派遣調整グループ）



健康福祉部及び支援・派遣調整グループにおいて、企業等からの物資の（無償）提供申し出を受け、申し出内容を整理し、被災市町村へ情報提供を行うことで、支援側と受援側のマッチングを行うことができた。

なお、被災市町村からの要請とマッチングせず、活用することができなかった物資も多数あったが、各分野の企業等から幅広く様々な物資の提供を申し出いただいたことは、多様なニーズに応える支援体制づくりにつながった。

企業等から支援物資の提供申し出等があった際、提供していただける物資の品名、数量及び提供条件等、確認すべき項目を事前に整理しておらず、再度企業等に問い合わせを行い確認するケースがあった。

対応ケース 1：阿蘇市避難所への支援物資提供（7月14日）

- 12:30 阿蘇市から阿蘇地方災害対策本部（阿蘇地域振興局）に1,800人分の支援物資提供を依頼  
依頼物資：毛布等、携帯食料、水、下着
- 12:40 阿蘇地方災害対策本部から県災害対策本部に、阿蘇市から物資の提供依頼があったことが報告
- 12:50 健康福祉部、商工観光労働部及び支援・派遣調整グループにおいて対応を調整  
・毛布等、携帯食料（県備蓄物資及び民間救援物資により対応）  
・水（企業からの支援物資により対応）  
・下着（民間救援物資により対応）
- 13:10 民間救援物資発注
- 14:30 県備蓄物資積込
- 15:30 企業からの支援物資積込
- 17:30～ 民間救援物資が阿蘇市立体育館到着（受注業者ごとに翌日まで順次配達）
- 18:10 県備蓄物資及び企業からの支援物資が阿蘇市立体育館到着

対応ケース 2：阿蘇市避難者への夕食提供（7月14日）

- 15:45 阿蘇市から、避難指示区域拡大に伴い避難者への夕食提供が困難になったことから、県災害対策本部に協力を依頼  
必要数：1,000人分 提供場所：阿蘇市役所
- 15:55～ 備蓄物資及び民間救援物資による対応が困難なため、「支援・派遣調整グループ」において、対応可能な企業がないか電話による問い合わせを開始
- 16:10～ 弁当（カレー）を提供いただける企業が見つかったことから、準備を依頼し、並行して弁当の輸送手段について調整を開始
- 16:25 被災者支援を申し出た企業に弁当の輸送を依頼し承諾を得る
- 16:30 阿蘇市役所に夕食の対応が可能となったことを連絡
- 16:35 企業に正式に提供を依頼
- 16:40 弁当を作る店舗が複数あったため、輸送協力企業の割り当てを実施
- 20:10～ 弁当が完成した店舗から順次配達を開始し到着（最終22:10）

【課題28】

多くの企業等から支援物資の提供申し出や問い合わせがあったが、提供していただけた物資の品名、数量及び提供条件等、確認すべき項目を事前に整理していなかったことから、再度企業等に問い合わせを行い確認するケースがあった。

## (5) 保健医療活動

県は、市町村、保健医療関係団体（日本赤十字社熊本県支部、医療機関、医師会、歯科医師会、看護協会など）と連携し、災害発生直後から避難所等を巡回し、健康管理やこころのケアを行うなど、保健医療活動に従事した。

また、保健医療関係団体自らも、自主的、積極的に保健医療活動に従事した。

県及び市町村の保健医療活動については、「6 被災市町村への人的支援」に掲載

### [日本赤十字社熊本県支部]

日本赤十字社熊本県支部は、発災日の7月12日、阿蘇市から被災者支援の要請を受け、阿蘇市現地対策本部へ情報連絡員（リエゾン）数名を派遣し、医療支援、救援物資支援などの現地での活動について協議を開始した。

また、同日には、避難者数、医療ニーズなどの調査のため、医療救護班2個班14名とロジスティック（後方支援員）5名を阿蘇市へ派遣し、一の宮保健センターや阿蘇市体育館などの避難所（20箇所）において、巡回診療を実施しながら医療アセスメントを開始した。

7月14日には、阿蘇市、阿蘇郡市医師会と連休中（7/14～7/16）の対策協議を行い、16日までの医療救護班派遣を決定し、避難者の健康管理やこころのケアを実施した。

なお、7月12日から7月16日の間で、医療支援取扱患者数は、延べ171人となった。

（図表13参照）

### [医療支援取扱患者数]

（図表13）

日時	班	支援箇所（避難所）	取扱患者数		
			男	女	合計
7月12日	第1班	阿蘇市体育館	8人	5人	13人
	第2班	一の宮保健センター	2人	4人	6人
7月14日	第3班	阿蘇市体育館、農村環境改善センター	17人	31人	48人
	第4班	一の宮保健センター	13人	8人	21人
7月15日	第5班	一の宮保健センター	2人	11人	13人
	第6班	阿蘇市体育館、農村環境改善センター	13人	11人	24人
7月16日	第7班	一の宮保健センター	8人	14人	22人
	第8班	農村環境改善センター	10人	14人	24人
合計			73人	98人	171人

#### 【参考1】日本赤十字社熊本県支部の動き

7月12日 08:00 警戒本部を設置（08:30 災害対策本部へ移行）

7月12日 08:00 県災害対策本部へリエゾン2名派遣

#### 【参考2】救援物資の提供

阿蘇市、南阿蘇村、大津町、山都町、産山村、五木村、相良村へ救援物資（毛布、下着セット、安眠セット、緊急セット（携帯ラジオ、ハンドライト、軍手など）、ビニールシート等）を提供。（資料10参照）

#### 【参考3】炊きだし支援

阿蘇市地域赤十字奉仕団は、7月12日から8月31日までの間、炊きだしによる支援を実施した。

（提供食数）4,307食 （奉仕団員）延べ534人

## [医療機関]

阿蘇中央病院は、巡回診療だけでなく、院内診療体制の強化など、災害支援体制を取るとともに、死体検案等にも対応した。

- ・7月14日から16日の休日3連休は、日直及び当直複数人体制とした。
- ・7月16日から随時、郡市医師会と連携しながら、各避難所の巡回診療を実施。
- ・巡回時には、避難所での健康管理上の注意事項等を記載したチラシ等を配布するなど、避難者への注意喚起に努めた。
- ・阿蘇中央病院の日直、当直等には、熊大病院寄附講座（脳卒中、急性冠症候群医療連携寄附講座）の医師が積極的に支援を行った。

阿蘇温泉病院は、県設置の阿蘇圏域にある2箇所の地域リハビリテーション広域支援センターの一つとして、7月17日から阿蘇市内の避難所を巡回し、生活不活発病予防体操や健康相談を実施した。

阿蘇立野病院は、早朝の消防団員の招集に応じた住民や区長らと連絡調整を行い、自主避難場所として施設の一部を開放するとともに、被害の大きかった阿蘇市内牧地区の人工透析患者の緊急受入等を行った。

また、県設置の阿蘇圏域にある2箇所の地域リハビリテーション広域支援センターの一つとして、いつ派遣要請があっても対応できる体制を整えた。

## [医師会・歯科医師会・看護協会]

阿蘇郡市医師会は、医師による避難所での巡回訪問を実施した。

- ・7月23日、25日～29日の6日間（一の宮地区）
- ・7月23日、26日～28日の4日間（内牧地区）

熊本県歯科医師会は、阿蘇郡市歯科医師会を通し、歯ブラシ200本、歯磨剤200個及び義歯洗浄剤72箱（4752錠）を避難所に提供した。

阿蘇郡市歯科医師会は、歯科医師による避難所での歯科応急処置、歯科相談を行うとともに、口腔衛生状態等の聞き取り調査を実施した。

- ・7月26日（一の宮保健センター、一の宮中学校）
- ・7月31日（阿蘇市農村環境改善センター）
- ・従事者数：20名（延40名）

熊本県看護協会は、阿蘇市及び熊本県から災害支援ナース派遣の要請を受け、7月17日から8月1日までの16日間、1救護所2名体制で、延58名の災害支援ナースを派遣した。

派遣先は、阿蘇市体育館（農業環境改善センター）、阿蘇市一の宮保健センター（一の宮中学校体育館）の2か所の避難所で、午後6時から翌日午後9時までの夜間帯（16時間）における健康管理やこころのケアなど、避難者の支援を行った。

## (6) 防疫活動

県は、災害発生直後から県内市町村、各保健所及び関係団体等と連携し、防疫活動に取り組んだ。

特に、被害が最も大きかった阿蘇地域においては、地元市町村、阿蘇保健所等と連携し、避難所に対する直接的な注意喚起も含め、感染症及び食中毒の発生の未然防止に努めた。

これらの活動に従事するため、医師、保健師、獣医師及び薬剤師などの県職員（以下「専門職員」という。）を7月13日から7月30日までの間に、延べ25人・日を派遣した。

### [ 健康危機管理に係る対応 ]

県は、速やかに健康危機発生に備えた24時間勤務体制をとり、被災状況等の情報収集や防疫対策協議を行い、7月13日に保健所へ衛生対策の徹底について通知した。

県は、被災地へ専門職員を毎日派遣し、阿蘇市、高森町、南阿蘇村との協議や助言及び物資支援を行った。

阿蘇地域では、防疫対策の活動拠点となる阿蘇保健所が被災したことから、保健所機能確保のために、近接保健所による人的、物的支援を実施した。

- ・山鹿保健所、菊池保健所、御船保健所による人的支援
- ・公用車、その他備品の貸与と消毒薬の配布
- ・死亡獣畜の処理（埋却）について関係機関との調整及び処理

### [ 感染症予防に係る対応 ]

県は、避難所等において、感染症予防のチラシの配布、掲示等を行うなど衛生対策の周知を徹底し、また、感染症予防対策の一環として、専門職員で構成する現地検病調査班を被災地区に派遣し、支援を行った。

また、阿蘇地域における薬剤散布状況を把握し、阿蘇市に対し、防疫対策のための薬剤散布に係る助言や活動の支援を行うとともに、県内他市町村に、協力の呼びかけを行った。

### [ 食中毒に係る対応 ]

県は、7月13日に、県食品衛生協会に対し、食品営業施設の衛生管理のため、被災食品営業施設の巡回指導を要請した。

県は、7月16日から7月30日の間に、食品衛生対策のため、避難所等において、食中毒予防のチラシの配布、掲示や直接指導を行い、関係機関に対し食中毒の注意喚起等を行った。

## (7) 公営住宅の提供

### [ 公営住宅の提供 ]

長期間の避難生活を余儀なくされた被災者（全壊、大規模半壊家屋等）の居住確保のため、県、被災市町村以外の呼びかけもあり、災害発生翌日（7月13日）に公営住宅の空き住戸計205戸を確保し、7月17日には県営住宅の提供決定が行われるなど、災害発生後早い段階で迅速に対応した。

県は、災害発生直後から被災市町村と協議を進め、被災者の希望次第で、申請当日の入居も可能とした。

#### 《公営住宅の確保状況（7月14日時点）

県営住宅           22戸（熊本市22戸）

市町村営住宅   179戸（熊本市46戸、阿蘇市10戸、南阿蘇村9戸、他市町村114戸）

#### 《公営住宅の入居状況（11月1日時点）》

県営住宅           7戸（熊本市3戸、合志市1戸、菊陽町3戸）\*7戸のうち1戸は、阿蘇市被災者

市町村営住宅   31戸（熊本市3戸、阿蘇市11戸、南阿蘇村4戸、他市町村13戸）



## (8) 木造応急仮設住宅の建設等

### [ 応急仮設住宅の建設、提供状況 ]

県は、災害発生翌日（7月13日）から応急仮設住宅建設に向けた準備を開始し、被災市町村との協議や一般社団法人熊本県優良住宅協会との合同現地調査を進め、阿蘇市に計48戸（高田地区25戸、東池尻地区15戸、馬場地区2戸、立塚地区1戸、池尻地区5戸）を建設した。

8月29日に42戸（～地区）、9月8日に1戸（地区）、9月28日に5戸（地区）の入居が開始された。

応急仮設住宅の建設に当たっては、被災者ができる限り安らぎの中で生活できるよう、スチール製のプレハブでなく、県産材を使用した木造での建設を行った。

### [ 応急仮設住宅用地の確保 ]

阿蘇市では、応急仮設住宅建設のため、災害発生後の早い段階（7月16日）で用地確保の検討が開始された。

地域防災計画等で建設予定地を定めていないことや、地権者からの提供用地の一部が、地盤や地形上等の理由により建設に向かないなど、用地確保に若干の時間を要したが、7月21日には、建設用地が確定した。

### [ 応急仮設住宅のプラン（仕様）決定、工事着工 ]

県では、平成23年10月27日に一般社団法人熊本県優良住宅協会と「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」を締結し、応急仮設住宅の供給体制の強化に取り組んでいたため、今回の災害対応に当たっては、早い段階（7月17日）から阿蘇市及び当協会と木造応急仮設住宅の仕様等の協議を開始することができた。

木造応急仮設住宅の標準プランを策定中だったため、仕様決定、図面作成等を終えたのは7月27日で、仕様決定等に10日間を要したが、7月31日に着工し、急ピッチで建設が行われ、8月28日に完成した。

#### 《 応急仮設住宅の建設状況 》

（地区名）	（用地の状況）	（用地確保）	（工期）	（入居）
高田	市物産館（四季彩いちのみや） 横芝生広場（25戸）	7/21	7/31～8/28	8/29
東池尻	市営住宅跡地（15戸）	〃	〃	〃
馬場	民有地（2戸）	〃	〃	〃
立塚	公民館敷地（1戸）	8/8	8/14～9/7	9/8
池尻	市営住宅跡地（5戸）	8/24	9/4～9/28	9/28

#### 【参考】

- ・ 災害発生後20日以内の7月31日に工事着工。
  - \* 災害救助法に定める着工日：災害発生の日から20日以内
- ・ 工期29日（7/31～8/28） \* 東日本大震災での平均工期47.5日

[ 応急仮設住宅の提供 ]

民間賃貸住宅の確保が十分可能で、地区単位での応急仮設住宅の設置等が必要でない熊本市、南阿蘇村においては、民間賃貸住宅を借上げ、応急仮設住宅として被災者に提供した。

《民間賃貸住宅の入居状況（11月1日時点）》

熊本市 58戸、南阿蘇村 2戸

【課題 29】

応急仮設住宅の建設については、概ね順調に行われたものの、市町村の地域防災計画等で応急仮設住宅建設予定地を定めていなかったことなどから、用地確保に若干の時間を要した。

また、県・市町村が速やかに木造応急仮設住宅を建設するために必要な「標準プラン（仕様・図面等）」を策定途中であったため、仕様決定、図面作成等に若干の時間を要した。

## (9) 阿蘇「みんなの家」の取組み

くまもとアートポリス東北支援「みんなの家」阿蘇プロジェクトとして、県内で初めて、応急仮設住宅敷地内（高田地区、東池尻・池尻地区）に県産木材を使用した木造の談話室の設置を決定した。

創設的復興の一環として、世界的に活躍されている建築家で、くまもとアートポリスコミッショナーの伊東豊雄氏を中心に、入居者の方々、阿蘇市、復興を支援している多くの意見の方々の意見を聞きながら「みんな」で建設され、11月26日に完成した。

### 《阿蘇「みんなの家」の概要》

県内で初めてのプロジェクト

仮設住宅入居者など「みんな」の意見を聞きながら「みんな」で建設する集いの空間

県産木材を使用した木造の談話室

「みんな」が望めば、将来的にも使用可能

#### 1 事業体制

(1) 事業主体：熊本県、阿蘇市

(2) 設計：伊東豊雄くまもとアートポリスコミッショナー

桂英昭・末廣香織・曾我部昌史くまもとアートポリスアドバイザー

(3) 関係団体：熊本県森林組合連合会、一般社団法人熊本県優良住宅協会

財団法人熊本県建築住宅センター、社団法人熊本県建築士会 その他

#### 2 建設場所（阿蘇市一の宮町宮地）

(1) 高田地区（四季彩いちのみや）：1棟（仮設住宅25戸）

(2) 東池尻・池尻地区：1棟（仮設住宅15戸+5戸）

#### 3 建築概要

(1) 用途、棟数：談話室、2棟

(2) 構造・面積：木造平家（高田地区：約43㎡、東池尻・池尻地区：約37㎡）

(3) 工事費（見込み）：1棟当たり約600万円

#### 4 スケジュール

9月11日 桂アドバイザー 団地代表の方と意見交換

9月15日 末廣アドバイザー、曾我部アドバイザー現地調査

9月17日 伊東コミッショナー 団地代表の方と意見交換

10月10日 みんなの家庭住民説明会（阿蘇市役所）

10月25日 住民の方々へ設計完了の報告

10月30日 工事着工

11月2日 棟上、餅投げ

11月26日 竣工

## (10) 義援金の受付、配分

### [義援金の受付]

被災者の自立を支援するため、熊本県・日本赤十字社熊本県支部・熊本県共同募金会、被災市町村において、義援金の募集が速やかに開始された。

義援金の一般住民への募集については、ラジオ・テレビ等の報道機関を通じ周知が図られるとともに、県、被災市町村等の各庁舎に義援金箱が設置された。

### 《義援金募集期間（熊本県）》

平成 24 年 7 月 17 日～平成 24 年 9 月 30 日

義援金額（H24.10.31現在） （図表 14）

熊本広域大水害義援金	義援金額
日本赤十字社熊本県支部	84,626,433 円
熊本県共同募金会	34,929,391 円
熊本県	294,433,311 円
合 計	413,989,135 円

### [義援金の配分]

熊本県、被災市町村において、災害発生後、1ヶ月程度で義援金配分委員会が開催されて、配分基準・配分額等が決定され、被災者への迅速な配分が実施された。

被災市町村における被害が確定次第、最終配分（第3次配分）を行う。

義援金配分基準・配分額等（熊本県） （図表 15）

配分基準・配分額	人的被害		住家被害		
	死亡・行方不明者	重傷者	全壊	半壊	床上浸水
配分基準	1	0.1	1	0.5	0.1
被害数	25人	3人	229世帯	1,352世帯	584世帯
配分額	27万円/人	2万7千円/人	27万円/世帯	13万5千円/世帯	2万7千円/世帯
第1次	8万円/人	1万円/人	8万円/世帯	4万円/世帯	1万円/世帯
第2次	19万円/人	1万7千円/人	19万円/世帯	9万5千円/世帯	1万7千円/世帯

熊本広域大水害義援金配分委員会（第1回：8月20日、第2回：9月20日）を開催し、配分基準、配分額等を決定。

被害があった17市町村へ配分された。（総額：2億6,694万9千円を配分）

〔 熊本市、八代市、玉名市、山鹿市、菊池市、阿蘇市、玉東町、大津町、菊陽町  
産山村、高森町、南阿蘇村、芦北町、相良村、五木村、山江村、球磨村 〕

## (11) 災害ボランティア活動

災害ボランティアセンター設置状況、災害ボランティア活動人数

(図表16)

市町村	ボランティア数	1日平均	センター設置・活動期間		センター設置場所
熊本県	-	-	7/13~8/20	38日間	熊本県総合福祉センター
熊本市	9,111人	506人	7/13~7/31	18日間	旧龍田市民センター
阿蘇市	14,304人	376人	7/13~8/20	38日間	旧役犬原小学校
南阿蘇村	345人	20人	7/17~8/3	17日間	旧立野小学校
菊池市	349人	22人	7/18~8/3	16日間	菊池市福祉会館内

(合計) 24,109人

### [災害ボランティアセンターの設置]

被災地における災害ボランティアセンター（以下「センター」という。）については、県社会福祉協議会が平時から取り組んでいるセンターの設置訓練等が活かされ、熊本市や阿蘇市においては、発災翌日に立ち上げられた。（図表16参照）

ボランティア活動をスムーズに行うためには、センター内に連絡調整スペースや駐車場を有する場所を確保する必要があるが、廃校となった小学校を活用して十分な場所を確保できたセンターがある一方で、十分な活動スペースが確保できなかったセンターもあった。

ボランティア活動の支援のために必要な資器材等については、社会福祉協議会の全国ネットワークや関係機関との連携により概ね確保することができたが、必要な時期に必要な数の資材等をスムーズに確保できなかったケースもあった。

### 【課題30】

災害ボランティアセンターについては、平時からの設置訓練等が活かされ、発災翌日に立ち上がったセンターもあったが、活動を円滑に行うための十分なスペースが確保できないセンターがあった。

また、必要な時期に必要な数の資器材がスムーズに確保できないケースもあった。

### [災害ボランティア活動]

発災翌日の7月13日から8月20日にかけて、4市村（熊本市、阿蘇市、南阿蘇村、菊池市）に県内外から24,109人のボランティアが参加した。（図表16参照）

家屋に流入した泥の撤去や家屋の清掃、避難所運営支援、ボランティアセンターの駐車場整理などの活動が実施された。

阿蘇市では、8月10日に（社）熊本県建設業協会阿蘇支部と共同で、阿蘇管内の市道や生活道路の清掃などの緊急ボランティア作業も行われた。

学生ボランティアについては、学校単位での参加も含め、高校生延べ37校、約4千人がボランティア活動に参加した。

また、県内外の多くの大学生もボランティア活動に参加した。

### [災害ボランティア活動支援]

ボランティア募集等については、県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会ホームページ、ツイッター等で行われたため、特に天候悪化による活動休止等の緊急的なお知らせについては、携帯電話で確認することができ、大いに効果があった。

県は、1日に千人を超えるボランティアが必要とされる状況において、大学や企業等に対するボランティア募集の周知依頼や参加の声かけのほか、県社会福祉協議会に補助しボランティアバス運行（12日間：延べ464人利用）による交通手段の確保等について支援を行った。

《ボランティアバスの運行状況》		
7月24日～7月26日（3日間）		
8月4日～8月12日（9日間）	計12日間	
延べ17台	総利用者	464人

### [災害ボランティアセンターの運営等]

今回の災害においては、数多くのボランティアの参加があったが、初期の不慣れな時期には、一部の被災者がボランティアへの対応に戸惑う場面もあった。

しかしながら、地元の社会福祉協議会職員を中心としたセンタースタッフや県内外からの応援等による懸命の活動により、8月中旬には、被災者の依頼をおおむね処理完了することができた。

阿蘇地域においては、事前に地域内市町村との応援協定が締結されていたが、まだ締結されていない地域もあり、平時から連携や人材育成を図っておく必要がある。

平時からの訓練や関係機関との連携の効果もあり、センターの運営は概ね順調であったが、被災者とボランティアとの調整に時間を要するなど、センターの運営方法等について一部見直すべき点もあった。

#### 【課題31】

平時からの訓練や関係機関との連携の効果もあり、センターの運営は概ね順調であったが、被災者とボランティアとの調整に時間を要するなど、センターの運営方法等について一部見直すべき点もあった。

被災市町村の業務支援のための、県や被災市町村以外の市町村からの人的支援（職員派遣）について検証し、課題を抽出した。

### （１）県からの人的支援（県職員派遣）

#### [ 派遣実績 ]

県は、甚大な被害を受けた阿蘇市を中心に、産山村、高森町及び南阿蘇村の災害対策本部業務や保健医療業務などを支援するため、7月14日から9月6日までの間、職員を延べ305人・日派遣した。（図表17参照）

災害対策本部業務の支援派遣は今回が初めての派遣であり、人選を含め派遣手続きを明確化していなかったため派遣まで若干時間を要したが、阿蘇市には7月17日から7月31日までの間は3名体制で、8月17日から9月6日までの間は1名体制で、産山村には7月17日から8月14日までの間1名体制で、高森町及び南阿蘇村には7月17日から8月7日までの間それぞれ1名体制で、事務職を中心に派遣した。

一方、保健医療業務の支援については、7月13日に現地調査のため先遣隊として医師、薬剤師、保健師などを阿蘇市及び南阿蘇村に派遣するとともに、7月14日から8月31日までの間、阿蘇市、高森町及び南阿蘇村に、保健師、医師、薬剤師及び心理判定員などを派遣した。

派遣職員数は、過去の災害時と比較して規模の大きいものとなった。（図表18参照）

被災市町村への県職員派遣実績 （図表17）

（単位：人・日）

	派遣先市町村				計
	阿蘇市	産山村	高森町	南阿蘇村	
災害対策本部業務支援	63	27	19	19	128
保健医療業務支援	158	0	6	2 (12) <sup>1</sup>	166 (176) <sup>1</sup>
その他の業務支援 <sup>2</sup>	11	0	0	0	11
計	232	27	25	21 (31) <sup>1</sup>	305 (315) <sup>1</sup>

1 ( )内数値は、同一人を同一日に阿蘇市と南阿蘇村の両方に派遣したケースを別カウントした数値

2 生活保護業務支援、消毒業務支援 等

過去の災害時の派遣職員数との比較 （図表18）

（単位：人・日）

	災害対策本部 業務支援	保健医療 業務支援
平成15年県南集中豪雨災害 （水俣市土石流災害等）	0	71
平成19年美里町梅雨前線豪雨災害	0	18
熊本広域大水害	128	166

これらの他にも、発災日の7月12日から、被害状況調査や被災市町村を管轄する地域振興局の災害対応業務従事などのため、技術職を中心として職員を派遣したが、今回の災害対応は、管轄地域振興局の職員規模・能力を大きく超えるものであったため、前述の被災市町村への支援を含め、本庁や他地域振興局の応援が必要だった。

#### [活動実績]

災害対策本部業務支援のための職員派遣については、派遣先市町村の配置部署における各種災害対応業務の支援に加えて、業務遂行を通じた情報収集により、詳細な被害状況や必要とされている支援内容など、派遣先市町村の状況やニーズの迅速かつ的確な把握が可能となり、県と市町村間の連絡・調整に大いに役立った。

派遣は、概ね1週間程度で職員を交代する方法で行ったが、東日本大震災被災地への職員派遣の事例に倣い、先に派遣した職員と次に派遣する職員の引継ぎのため重複して派遣する日を設けたことで、業務の引継ぎが円滑に行われた。

一方、保健医療業務支援のための職員派遣については、避難所や被災者の住宅を巡回訪問して、被災者の健康相談や健康調査、保健指導などを行い、被災者の健康状態の把握や心身のケアなどの支援に貢献した。

派遣は、健康福祉部各課や各保健所などの職員を中心に1日交代で行った。

#### 【課題32】

被災市町村の災害対策本部業務支援のための県職員派遣は、派遣を受けた被災市町村にとっても派遣した県にとっても有益なものであったが、派遣手続きが明確化しておらず、派遣まで若干の時間を要した。

また、被災市町村を管轄する地域振興局でも多くの災害対応業務に対応したが、管轄地域振興局の職員規模・能力を大きく超える業務が発生したため、本庁や他地域振興局の応援に頼らざるを得なかった。

## (2) 被災市町村以外の市町村からの人的支援(市町村職員派遣)

#### [派遣・活動実績]

県市長会と県町村会が平成15年7月23日に締結した「熊本県市町村災害時相互応援に関する協定(以下「相互応援協定」とする。)」に基づき、阿蘇市からの派遣要請に対し、7月13日から8月11日までの間、応急給水業務、保健医療業務及び生活保護業務に従事するため、23市町村から延べ163人・日の市町村職員が派遣された。(図表19参照)

また、相互応援協定に基づく産山村からの派遣要請に応じ、土木関係の災害復旧業務に従事するため、8月20日から10月19日までの間、宇土市及び湯前町から延べ114人・日の土木関係技術職員が派遣された。

県では、これらの市町村職員派遣について、県市長会及び県町村会と連携して、円滑な支援が行われるよう調整を行ったが、相互応援協定締結後、初めて経験する広域的な大災害であったため、市町村をはじめ関係者が調整手続きに習熟しておらず、発災後の立ち上がりの派遣調整に時間を要した。



阿蘇市への市町村職員派遣実績 (図表19)

(単位:人・日)

	応急給水業務 (7/13~7/25)	保健医療業務 (7/24~8/11)	生活保護業務 (7/24~7/26)	計
派遣職員数	68	92	3	163

【課題33】

相互応援協定に基づき幅広い市町村から多くの職員が派遣され、被災市町村からの要請に対応することができたが、相互応援協定締結後、初めて経験する広域的な大災害であったため、市町村をはじめ関係者が調整手続きに習熟しておらず、発災後の立ち上げの派遣調整に時間を要した。

熊本県災害対策本部の対応及び体制については、その総合調整等を行った本部室を対象として検証し、課題を抽出した。

### (1) 熊本県災害対策本部の体制

7月11日	16:05	注意体制	10人	16:05大雨注意報の発表に伴う措置
<b>7月12日</b>	00:30	警戒体制	25人	00:30大雨警報の発表に伴う措置
	05:20	災害警戒本部	38人	
	07:00	<b>災害対策本部設置</b>	<b>100人</b>	
↓				
<b>7月27日</b>	13:15	<b>災害対策本部廃止</b>		

### (2) 熊本県災害対策本部の主な対応

#### 7月12日

災害対策本部の設置

自衛隊に対して災害派遣要請（熊本市、阿蘇市、南阿蘇村）

「広域航空消防応援実施要綱」に基づき消防庁へ消防航空隊の応援要請

「熊本県・大分県・宮崎県防災消防ヘリコプター相互応援協定」に基づき大分県へ応援要請

自衛隊、消防、警察、民間等との連携による人命救助・捜索活動着手

県職員（情報連絡員、土木部災害応援チーム）、日本赤十字社医療救護チームの被災市町村への派遣開始

国（内閣府、消防庁、国土交通省）、他自治体（静岡県、和歌山県、三重県、鳥取県等）からの職員派遣受入開始

国土交通省TEC-FORCEの派遣受入開始

県備蓄物資、日本赤十字社救援物資の被災市町村への提供開始

被災市町村（阿蘇市・熊本市・南阿蘇村）への災害救助法の適用

7/14には高森町・産山村に適用（7/12に遡及）

#### 7月13日

自衛隊に対して災害派遣要請（高森町）

県職員（保健医療業務支援）の被災市町村への派遣開始

農林水産業の被害状況調査開始

被災市町村（熊本市・阿蘇市・南阿蘇村・相良村）への被災者生活再建支援法の適用

7/17には五木村、7/18には県内全市町村に適用

政府調査団（団長：防災担当大臣）の派遣受入

**7月14日**

民間との連携による避難所への物資、食事の提供開始

**7月16日**

J R九州に対する豊肥本線の早期復旧の要望

**7月17日**

被災者からの県営住宅の申込受付開始

義援金の募集開始

県職員（市町村災害対策本部業務支援、農林水産災害復旧支援チーム）の派遣開始

中小企業者・農林漁業者のつなぎ資金等の確保及び金融相談窓口の設置

**7月18日**

建設業協会との連携による流木等の海岸漂着物の撤去着手

営農相談窓口の設置

衆議院災害対策特別委員会の調査派遣受入

**7月19日**

政府（防災担当大臣他関係省庁及び九州出先機関） 政党への緊急要望活動【～7/20】

国土交通大臣の現地調査受入

**7月20日**

内閣総理大臣の現地調査受入

参議院災害対策特別委員会の調査派遣受入

**7月23日**

災害対策の補正予算を編成（3,561百万円）

復旧・復興に向け極めて緊急性の高い事業等

産業廃棄物協会との連携による災害廃棄物の搬出開始

農林水産省林野庁九州森林管理局職員の派遣調査受入開始

**7月27日**

災害対策本部から「被災者支援及び被災地の復旧・復興本部」へ移行

## [県災害対策本部室の主な対応事項]

### 県災害対策本部会議の開催（17回開催）

災害対策本部を設置した7月12日には09時00分に第1回、13時00分に第2回、17時00分に第3回の本部会議を開催し、被災者の人命救助を最優先とし、情報収集に取り組むとともに、全部局を挙げて災害対策にあたるための県の対応方針の周知徹底を図った。

それ以降、7月27日の県災害対策本部廃止までの間、合計17回本部会議を開催し、被害状況や各部局の取り組み等の情報共有とともに対応方針の徹底等を図った。

なお、本部会議には、内閣府、消防庁、気象台、自衛隊、九州地方整備局、他県の連絡員等も同席し、情報共有及び連携を図った。

また、本部会議は、報道機関に公開で行い、県民への情報提供等を依頼した。

### 関係機関への要請等

県では、市町村からの要求等に応じ、自衛隊に対し、7月12日06時49分に熊本市、07時15分に阿蘇市、07時40分に南阿蘇村、7月13日12時10分に高森町への救出・救助活動に係る災害派遣を要請した。

また、7月12日09時50分には、上空からの偵察、救出・救助のための県下全域への航空機（ヘリ）の派遣を自衛隊に対して要請した。

さらに、7月12日19時20分に阿蘇市、13日22時50分に南阿蘇村への給水支援に係る災害派遣を要請した。

7月12日10時45分には、「大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱」に基づき、消防庁に対して他県ヘリの応援を要請し、13時15分の福岡市消防局ヘリの到着を始め、長崎県ヘリ、山口県ヘリ、愛媛県ヘリの応援を受けるとともに、「熊本県・大分県・宮崎県防災消防ヘリコプター相互応援協定」に基づき、大分県にも応援を要請し、大分県ヘリからも応援を受けた。

国土交通省からは、T E C - F O R C E として災害発生直後の7月12日に派遣された7人を始め、県からの要請等に基づき、熊本市、阿蘇市、南阿蘇村、高森町、産山村、五木村において災害対策の技術支援等を受けた。

7月13日夕方、南阿蘇村からの要求に応じ、県から九州救助犬協会に対して、救助犬による救出・救助活動の派遣要請を行った。

### 関係機関等からの連絡員の派遣

県災害対策本部には、内閣府、消防庁、自衛隊、九州地方整備局、日赤、警察、他県等からの連絡員が派遣され、常駐したことから、関係機関と県との円滑な連携確保を図ることができた。

（参考：主な常駐状況）	自衛隊	7月12日～7月20日	延36人・日
	警察本部	7月12日～7月20日	延 9人・日
	九州地方整備局	7月12日～7月21日	延32人・日

7月12日の夕方、九州地方整備局の連絡員から投光器の一時提供に係る申し出があり、自衛隊、警察の連絡員とも協議のうえ、当日、夜を徹しての救出・救助活動に、当該投光器を活用した。

また、災害対応先進県である和歌山県、三重県、鳥取県や静岡県などから、災害対応に係るアドバイスがあり、災害対策本部の運営や対応の参考となった。

一方で、県災害対策本部室のスペースに余裕がないため、派遣された連絡員の執務スペースが狭小とならざるを得なくなった。

### **被災市町村への情報連絡員の派遣**

7月12日の午前中の段階では、被害状況や市町村の対応等が把握しにくい状況にあったため、7月12日11時30分に、県災害対策本部から情報連絡員を熊本市（2人）、阿蘇市（3人）にそれぞれ派遣し、状況把握等を図った。

この情報連絡員の派遣にあたっては、予め、県災害対策本部室から派遣する職員を定めていたものの、研修等を行っておらず、かつ、緊急の派遣であったことから、派遣職員にとっては事前の準備なしの派遣となった。

### **被災市町村災害対策本部業務支援（詳細は、「6 被災市町村への人的支援」に記載）**

被災市町村の災害対策本部の業務を支援するため、7月17日から、県職員を阿蘇市、産山村、高森町、南阿蘇村に派遣した。

阿蘇市63人・日、産山村27人・日、高森町19人・日、南阿蘇村19人・日

災害対策本部業務支援のための職員派遣については、派遣先市町村の配置部署における各種災害対応業務の支援に加えて、業務遂行を通じた情報収集により、詳細な被害状況や必要とされている支援内容など、派遣先市町村の状況やニーズの迅速かつ的確な把握が可能となり、県と市町村間の連絡・調整に大いに役立った。

派遣は、概ね1週間程度で職員を交代する方法で行ったが、東日本大震災被災地への職員派遣の事例に倣い、先に派遣した職員と次に派遣する職員の引継ぎのため重複して派遣する日を設けたことで、業務の引継ぎが円滑に行われた。

### **住民避難に係る緊急情報の伝達支援**

住民の迅速、かつ、確実な避難を確保するため、避難勧告等を発表した市町村への支援として、当該市町村と連絡を取り合い、県災害対策本部において、エリアメール、緊急速報メールの代行配信を行った。

7月12日から7月26日までの間

熊本市、阿蘇市、山鹿市、大津町、産山村、高森町、南阿蘇村、五木村の計24回

### **被害情報の収集、とりまとめ**

災害発生当日の7月12日から、災害対応の基礎資料となる被害情報の収集、とりまとめを行い、県災害対策本部廃止の7月27日までの間、第1報から第49報までを公表するとともに、国や関係機関等への情報提供を行った。

### **受援の調整、取りまとめ窓口**

他県や、民間企業等からの支援に係る受援側の総合窓口として、庁内関係部局や被災市町村との連絡調整を行った。

特に、被災市町村のニーズ把握とともに、支援者側とのマッチングを行い、被災市町村のニーズに的確、迅速に対応した。

鳥取県からは「鳥取県職員災害応援隊」の14人が7月23日から7月27日まで阿蘇市で家屋内及び側溝の泥撤去等の作業に、静岡県からは保健師10人が8月1日から8月31日まで阿蘇市で健康指導等に従事された。

被災地への県内外からのボランティア受入のため、西日本高速道路㈱をはじめとする各高速道路会社に対し、被災地救援車両に対する高速道路の通行料金の無料措置を依頼した。7月20日から8月31日までの間、計687件について当該無料措置が適用された。

### **政府調査団等の対応**

本部室では、7月12日の災害発生を受け、政府調査団（7月13日）や、衆議院災害対策特別委員会（7月18日）、内閣総理大臣（7月20日）、参議院災害対策特別委員会（7月20日）の調査について、受入のための被災市町村や関係機関との調整を行うとともに、当該調査団等への状況説明や被災現場への同行などを行った。

### **広報（県民への周知、報道機関との窓口）**

県災害対策本部の対応方針などの県民への周知や、報道機関等からの各種照会に対する窓口機能としての役割を担い、報道機関等への積極的な情報提供に努めた。

一方で、7月12日の熊本市白川沿いの浸水の危機的状況を映したヘリテレ映像や、市町村の避難勧告等の発表情報などを報道機関に提供したものの、即時の提供ではなかったことなどから、ニュース速報等への活用に繋がらなかったケースがあった。

さらに、インターネットで雨量情報、河川水位情報、土砂災害危険度情報などを閲覧できる「熊本県統合型防災情報システム」を構築していたが、アクセス数が増大したため、システムに負荷がかかり、閲覧しにくいケースがあった。

#### **【課題34】**

県災害対策本部の本部室スペースに余裕がないため、内閣府、消防庁、自衛隊、九州地方整備局、警察、他県等から派遣された連絡員の執務スペースが狭小とならざるを得なくなった。

#### **【課題35】**

県災害対策本部からの被災地市町村への情報連絡員の派遣に当たって、研修を行っておらず、かつ、緊急の派遣となったため、事前の準備ができなかった。

#### **【課題36】**

県において、危機的状況を住民に周知するためのヘリテレ映像や、市町村の避難勧告等の発表情報などを報道機関に提供したが、即時の提供ではなかったことから、ニュース速報等への活用に繋がらなかった。

**【課題 37】**

県は、インターネットで雨量や河川水位等を閲覧できる「熊本県統合型防災情報システム」を構築していたが、アクセス数の増大のため、システムに負荷がかかり、閲覧できないケースがあった。

**[県災害対策本部室の職員体制について]**

県災害対策本部室では、災害発生前日の7月11日16時05分の注意体制、12日00時30分の警戒体制、12日05時20分の災害警戒本部体制へと職員体制を拡充し、12日07時00分の県災害対策本部設置により、本部室長以下全員体制を敷いた。

一方で、12日昼間に判明した甚大な被災状況から、長期的な対応が必要であると判断し、12日から夜間は交替で対応することとし、24時間本部機能を常時維持する体制とした。

なお、防災関係機関による救出・救助の状況等から、特に夜間の職員体制を縮小するとともに、できる限り交替で休みが取れる体制としたが、現行の本部室の職員数は、24時間体制を維持するにはぎりぎりであった。

**【課題 38】**

県災害対策本部室においては、24時間本部室機能を常に保つため、夜間は交替で対応するなどし、できる限り交替で休みが取れる体制としたが、現行の本部室の職員数は、24時間体制を維持するにはぎりぎりであった。

1 気象関係情報の伝達

対策

[対策1] 最新の気象関係情報の確認

課題1

熊本地方気象台からも「これまでに経験したことのない大雨・・・」と発表されるなど、1時間108ミリ(阿蘇乙姫)、24時間507.5ミリ(阿蘇乙姫)という降雨量であり、予測が困難であったことなどから、常に最新の気象情報に注意を払うとともに、内容を確認し、必要に応じて熊本県及び市町村から熊本地方気象台に対し確認を行う。

また、熊本地方気象台にも、熊本県及び市町村への適時、適切な情報提供等の要請を行う。

- (例)・警報発表時等に、不明な点等がある場合は、熊本地方気象台に対し、電話等で最新の気象関係情報を積極的に確認 (県、市町村)
- ・気象台に対して、状況変化等に応じて、県及び市町村に情報提供及び注意喚起を行うよう要請 (県、市町村)

[対策2] 熊本地方気象台から県への注意喚起

課題2

大きな災害につながる可能性がある気象情報について、電話等による注意喚起や、発表に当たって、より住民へ危機感を伝えるような表記の検討について要請する。

- (例)・気象台に対し、記録的短時間大雨情報などの発表にあたっては、電話等による注意喚起や、住民の警戒が強まるような表記の検討について要請 (県)

[対策3] 県から市町村への注意喚起

課題3

土砂災害警戒情報に加え、重要な気象関係情報である記録的短時間大雨情報などについても、県(地域振興局)から市町村に対して、電話等による注意喚起を実施する。

- (例)・注意喚起の文言例  
「市付近では、時 分までの1時間に約110ミリの記録的な大雨となっています。その旨、市町村長等に確実に伝達するとともに、避難勧告等の発令に努めて下さい」 (県)

[対策4] 気象関係情報システム等の十分な活用

課題4

県において、様々な気象関係情報提供システム等の情報を積極的に活用できる仕組みを構築する。

- (例)・気象関係情報を効果的に活用するため、情報収集、確認を行う担当者を予め定め、災害待機の要項やマニュアルの中に当該担当者を明確に位置付け (県)
- ・情報収集した気象関係情報の市町村への提供及び注意喚起 (県)



**[対策5]** 市町村から住民への情報発信

課題5

住民への注意喚起のため、気象関係情報については、更なる情報発信に努めるよう市町村に要請するとともに、発信情報の充実を検討する。

- (例) ・ 広報紙等による県防災情報メールサービスの利用促進の働きかけ (県、市町村)
- ・ 市町村防災メールサービス導入の促進 (市町村)
- ・ 防災行政無線の戸別受信機や防災ラジオなどによる各家庭への情報伝達手段の確保 (市町村)
- ・ 県防災情報メールサービスの配信情報の項目の追加 (県)  
( 記録的短時間大雨情報等 )

**[対策6]** 県・市町村間の連絡体制の強化

課題6

市町村では、防災・消防担当職員が被災現場で救出・救助活動等に従事したほか、災害対応のあわただしさにより、注意喚起のための県からの電話に応答できなかったケースもあったことから、第一線で災害対応に従事する担当者間の連絡体制を強化する。

(例)・県・市町村間の緊急時連絡手段の確保  
(防災担当職員等の携帯電話番号等の把握) (県、市町村)

**[対策7]** 対応体制の強化

課題7

市町村の防災・消防担当職員が、被災現場で救出・救助活動等に対応せざるを得ない事態となり、防災対応に精通した職員が不在となったケースがあったことから、市町村に対し、対応体制の強化を要請する。

(例)・防災担当以外の職員への防災対応能力向上のための研修会の実施 (県、市町村)  
・防災対応能力向上のための防災訓練(実動・図上)の実施 (県、市町村)  
・市町村災害待機体制の強化に向けた見直しの検討 (市町村)  
(要員確保、バックアップ体制、マニュアル作成等)

**[対策8]** 避難困難な状況下での避難勧告等発令及び避難行動のあり方

課題8

市町村では、深夜の突発的な豪雨により、避難勧告等の発令基準に基づく避難勧告等発令が困難であったことから、市町村に対し、予防的避難等の実施について取り組むよう要請するとともに、避難困難な状況下での避難勧告等のあり方について検討する。

(例)・夕方、明るい内からの住民の予防的避難の実施 (市町村)  
・住民の迅速な避難のための防災訓練(実動・図上)の実施 (市町村)  
・避難勧告等のあり方についての調査・研究 (県、市町村)

**[対策9]** 気象関係情報(土砂災害警戒情報など)の活用強化

課題9

市町村の防災担当以外の職員が、気象関係情報に詳しくなく、かつ、防災情報機器端末の操作に習熟していなかったことから、市町村職員への気象関係情報の認識強化及び防災情報機器端末操作のスキルアップを図る。

(例)・市町村防災担当職員への気象関係情報研修会の実施 (県)  
・市町村災害待機職員への気象関係情報研修会の実施 (市町村)  
・防災情報機器端末操作マニュアルの作成、周知 (県、市町村)

**[対策10]** 住民への避難情報の伝達の強化

課題10

深夜の豪雨と落雷の中、各地区長（自主防災組織）及び消防団の戸別訪問には限界があったことから、人の手によらない、防災行政無線等の整備促進及び戸別受信機の配備等による伝達手段の確保について検討を要請する。

エリアメール等の端末操作ができなかった市町村や、活用に時間がかかった市町村があったことから、職員によるエリアメール配信操作の習熟を図る。

- |  |         |
|--|---------|
| （例）・防災行政無線の整備促進                            | （市町村）   |
| ・防災行政無線の戸別受信機や防災ラジオなどによる各家庭への情報伝達手段の確保【再掲】 | （市町村）   |
| ・市町村防災メールサービス導入の促進【再掲】                     | （市町村）   |
| ・防災サイレンの活用（サイレン吹鳴の意義の周知等）                  | （県、市町村） |
| ・エリアメール配信訓練の実施                             | （県、市町村） |

## [対策 1 1] 自助の取組み強化

## 課題 1 1

住民の中には、防災行政無線の戸別受信機等のスイッチを切っており、重要情報を覚知できなかったり、消防団の避難呼び掛けの戸別訪問などに対し、懐疑的な対応をされるケースもあったことから、研修会や広報紙配布等の普及啓発等により自助意識の高揚を図る。

- (例)・住民の防災意識向上のための、研修会や広報紙配布等の普及啓発  
(県、市町村)
- ・防災行政無線の戸別受信機スイッチの立ち上げなどの呼び掛け (市町村)
  - (大雨前の防災行政無線、広報車等によるスイッチ立ち上げの周知)

災害発生前あるいは災害発生時に、避難所への避難や、自宅内で垂直・水平避難するなど何らかの避難行動(山側と反対の安全な場所への避難)をとった人が助かったことから、日頃の寝所位置等の確認や、災害発生前の住民への避難呼びかけの工夫等を行う。

- (例)・研修会や広報紙などにより、日頃からできる防災対策の普及啓発  
(県、市町村)
- 梅雨期や台風などで大雨が予測される場合の、夕方、明るい内からの  
予防的避難の実施【再掲】
- 家庭 寝所位置等(山側の方が被害が大きいため)の確認  
深夜の豪雨等、避難行動が制約される場合の対応  
(山側反対への垂直・水平避難など)
- ・住民への避難の呼び掛けの際、「避難が困難な場合は、自宅内で  
垂直・水平避難をするなど安全な場所に逃げてください」などの表現  
を付け加える。(市町村)

深夜の突発的な豪雨等により、避難の呼びかけ等の共助活動に限界があったことから、緊急連絡の方法、手段を定めるとともに訓練等で実践する。

災害時要援護者避難支援計画に基づき、適切に支援が行われたケースがあった一方で、深夜の突発的な豪雨と落雷で支援者の行動が妨げられたケースもあったため、支援者も含めた、夕方、明るい内からの予防的避難に向けた取組みを推進する。

- (例)・自主防災組織の設置促進及び活動の活性化のための研修会実施 (県、市町村)
- ・地区における、防災マップ作成、防災訓練の実施 (市町村)
  - ・地区における、緊急連絡網の作成、緊急時の電話連絡訓練等の実践・検証 (市町村)
  - ・地区における、日頃からの災害時要援護者の避難場所、避難手段、避難経路の確認、及び支援者も含めた災害時要援護者の予防的避難の啓発 (市町村)
  - ・災害時要援護者避難支援計画の策定促進 (県、市町村)
    - ・福祉避難所を活用した、予防

**[対策13] 活動調整に係る市町村の早期参画**

課題13

救出・救助活動においては、被災市町村と消防、警察、自衛隊などの関係機関が連携し、救出・救助活動に当たるため、その活動調整のための会議が実施される。

しかし、様々な災害対応のあわただしさなどから、被災市町村が活動開始2日目になって活動調整会議へ参画するケースもあったことから、市町村に対し、救出・救助活動の調整に積極的に参画するよう要請する。

- |   |                               |       |
|---|-------------------------------|-------|
| { | (例)・市町村に対し、調整会議への参画を要請        | (県)   |
|   | ・市町村マニュアル等で、救出・救助の活動調整への参画を明記 | (市町村) |

**[対策14] 市町村域を超えた資機材等の調達方法の確立**

課題14

救出・救助活動において使用する資機材(重機等)が、管内で調達できないケースがあったことから、予め調達先や調達方法を検討しておく。

- |   |                           |         |
|---|---------------------------|---------|
| { | (例)・市町村で事前に調達先を確保         | (市町村)   |
|   | ・建設業協会等と協議し、他地域からの供給体制を調整 | (県)     |
|   | ・保有資機材や活用可能資機材等のリスト作成     | (県、市町村) |

**[対策15]** 災害種別に応じた避難所の見直し、避難所の耐震化の促進

課題15

市町村地域防災計画等の事前指定がない施設や土砂災害警戒区域内・浸水区域内の施設も避難所として利用されたことなどから、避難所の事前指定の促進や災害種別に応じた避難所の見直しを行う。

耐震化されていない施設も避難所として利用されたことなどから、施設の見直しや耐震化を促進する。

- |   |  |         |
|---|--|---------|
| { | (例)・土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップ等を活用した<br>災害種別に応じた避難所の見直し | (市町村)   |
|   | ・避難所の耐震化の促進  | (県、市町村) |

**[対策16]** 避難所設備（非常用電源、防災行政無線等）の整備

課題16

避難所を円滑に運営するための備品等（非常用電源、防災行政無線、衛星携帯電話）が設置・整備されていない施設も多かったことから、必要備品の整備を進める。

また、トイレ数が十分でない施設も多かったことから、速やかな供給体制について整備する。

- |   |                   |       |
|---|-------------------|-------|
| { | (例)・避難所への非常用電源の整備 | (市町村) |
|   | ・避難所への防災行政無線の整備   | (市町村) |
|   | ・避難所への衛星携帯電話の設置   | (市町村) |
|   | ・仮設トイレ供給体制の整備     | (市町村) |

**[対策17]** 速やかな避難所開設のための体制構築

課題17

避難所の開設に時間がかかった施設や、災害対応の慌ただしさの中、避難所の安全確認が実施できない避難所や市町村災害対策本部等への開設報告が遅れた避難所もあったことなどから、速やかな避難所開設のための体制を構築する。

- |   |                            |         |
|---|----------------------------|---------|
| { | (例)・複数開錠者の事前指定（スペアキーの作成含む） | (市町村)   |
|   | ・緊急連絡網の再確認                 | (市町村)   |
|   | ・避難所開設チェックリストの事前準備         | (市町村)   |
|   | ・避難所開設報告様式の作成              | (市町村)   |
|   | ・避難所開設・運営訓練の実施             | (県、市町村) |

**[対策18]** 速やかな避難者把握のための体制構築

課題18

避難者名簿の作成や避難者情報の整理等が円滑に実施できないケースがあったことから、速やかに避難者把握を行うための事前準備を行う。

また、避難所に避難していない在宅避難者の把握を行わなかった地区もあったことから、その把握方法についても検討する。

- (例)・避難者カード等の作成 (市町村)
- ・自治会等を活用した在宅避難者の把握方法の仕組みづくり (県、市町村)
- ・避難所開設・運営訓練の実施【再掲】 (県、市町村)

**[対策19]** 速やかな避難スペース確保等のための体制構築

課題19

避難場所の割振り等について、スペースの理由等から災害時要援護者について十分な割り当てが確保できないケースがあったことから、割振ルールの重要性についての普及啓発を実施する。

また、ペットスペースを確保できなかった避難所や、ペットの鳴き声や臭気の苦情があったことから、ペットスペースの確保等について検討する。

- (例)・研修会や広報誌などによる避難場所割振ルール等の普及啓発 (県、市町村)
- ・各避難所におけるペットスペースの確保 (市町村)
- ・避難所開設・運営訓練の実施【再掲】 (県、市町村)

**[対策20]** 避難所における派遣職員やボランティアの受け入れ

課題20

被災市町村において、避難所支援のための他市町村や他県からの派遣職員やボランティアの活用体制が整っていなかったため、ボランティア等の活用が十分できなかったところもあったことなどから、他自治体等との応援協定の締結促進や、ボランティアの活用等について検討する。

- (例)・他自治体との応援協定の締結 (市町村)
- ・ボランティア活用方法の調査研究 (県、市町村)
- ・避難所におけるボランティアの役割(業務)の明確化 (県、市町村)

**[対策21]** 市町村備蓄物資の点検

課題21

毛布、マット等の寝具について、市町村備蓄物資のみでは不足し、市町村災害対策本部を經由し、他の機関に要請し確保した避難所が多かったことから、備蓄物資量の点検、見直しを実施する。

- (例)・備蓄物資の質・量の点検、見直し (県、市町村)



## [対策22] 支援物資の円滑な確保

課題22

使用済みのタオルや使い古した衣類や寝具など、要望していない物資が大量に届き、円滑な物資提供ができないケースがあったことから、ホームページなどによる、支援物資提供についての正しい知識の普及啓発に努める。

- (例)・ホームページやパブリシティによる希望支援物資の適時的確な情報発信、支援物資の提供ルールの啓発 (県、市町村)
- ・災害時に役立った支援物資の紹介 (県、市町村)
- (マット、畳、冷却タオル、パーテーションなど)

## [対策23] 被災者の健康管理、こころのケアの徹底

課題23

健康管理やこころのケアについて、被災者のニーズを完全につかめなかったと思われる避難所があったことから、情報把握や連絡のあり方について検討するとともに、県医師会や県看護協会、県精神科協会等の関係団体とも連携し、避難所における健康管理やこころのケアの体制整備強化に努める。

- (例)・災害時における避難者の健康状況に関する情報収集、関係団体との連絡体制の整備強化 (県、市町村)

## [対策24] 避難所における円滑なゴミの処理

課題24

避難者が多く一度に大量のゴミが排出された避難所では、臭いなどの苦情があったことから、避難所付近にゴミの臨時収集場所を設けることや、速やかなゴミ処理体制について検討する。

- (例)・避難所におけるゴミ処理体制の整備 (県、市町村)

## [対策25] 女性の視点への配慮

課題25

女性専用相談窓口が設置されなかったり、女性更衣室や女性専用の洗濯干場を確保できない事例もあったことから、女性の視点等を踏まえた避難所運営マニュアル等の整備・見直しを行うとともに、研修会、広報誌などによる、女性に配慮した避難所運営の普及啓発に努める。

また、避難所運営において、女性の意見も反映されるよう、話し合いの場に女性の参画を拡大する。

- (例)・女性専用相談窓口設置に向けた体制整備 (県、市町村)
- ・女性に配慮した避難所運営マニュアルの整備・見直し (県、市町村)
- ・研修会、広報誌などによる、女性に配慮した避難所運営の普及・啓発 (県、市町村)
- ・避難所運営会議等への女性の参画の拡大 (県、市町村)

**[対策26] 避難所運営マニュアルの作成・見直し**

課題26

避難所開設・運営の基本となる避難所運営マニュアルが作成できていないケースがあったことから、県は、避難所運営マニュアル作成の手引きとなるガイドラインの作成を行うとともに、ガイドラインを市町村に示し、市町村における避難所運営マニュアルの作成・見直しを支援する。

- (例)・避難所運営マニュアルガイドラインの作成、周知 (県)
- ・避難所運営マニュアルの作成・見直し (市町村)
- ・避難所開設・運営訓練の実施【再掲】 (県、市町村)

**[対策27] 物資調達協定締結先企業等による民間救援物資の供給**

課題27

企業等が扱う民間救援物資については、被災地が必要とする品目・数量と企業等の供給体制とのマッチングや搬送時の交通網の乱れ等のため、依頼から供給までに時間を要したケースがあったことから、物資調達協定がより確実に実行されるよう、協定内容の再確認を各企業と行い、必要な見直しを検討する。

- (例)・災害エリアを想定し、企業等が災害発生時に供給できる物資の品名・数量及び輸送方法を確認のうえ、供給までのシミュレーションを実施  
しおおよその所要時間等を確認 (県)
- ・道路交通網寸断時の搬送方法の確認 (県)
- ・企業等の意見も踏まえた、協定内容の見直し (県)

**[対策28] 企業等からの支援物資の提供申し出の受付方法の見直し**

課題28

企業等から支援物資の提供申し出があった際、確認すべき項目を事前に整理しておらず、再度企業等に問い合わせを行い確認するケースがあったことから、確認すべき項目等をまとめた様式を作成しておく。

- (例)・申し出のあった物資ごとに、品名、数量、提供までの所要時間、輸送方法、提供条件を記入する様式を作成 (県)
- ・災害発生時は、様式を県ホームページに掲載し、物資の提供を申し出る企業等には、様式に記入のうえ、提出してもらうよう依頼 (県)

**[対策29] 速やかな応急仮設住宅の建設**

課題29

応急仮設住宅用地が確保されていなかったことや、速やかな応急仮設住宅を建設するための必要な「標準プラン(仕様等)」が策定途中であったことから、応急仮設住宅建設予定地の確保強化や「応急仮設住宅建設のための標準プラン(仕様等)」を早期に作成する。

- (例)・応急仮設住宅建設予定地の点検及び新たな予定地の確保 (市町村)
- ・「応急仮設住宅建設のための標準プラン(仕様・図面)」の作成(県、市町村)

### [対策30] 災害ボランティアセンターの設置

課題30

ボランティア活動をスムーズに行うための十分な設置場所が確保できない市町村があったほか、必要な時期に必要な数の資器材がスムーズに確保ができないケースもあったことから、市町村や関係機関との更なる連携強化を図る。

- (例)・災害時における市町村等関係機関の役割分担の再確認 (県、市町村)
- ・災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施支援 (県、市町村)

### [対策31] 災害ボランティアセンターの運営等

課題31

被災者とボランティアとの調整に時間が要するなど、センターの運営方法に一部見直すべき点もあったことから、災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直しや災害ボランティア設置運営訓練の実施、住民への活動周知など、センターの円滑な運営に向けた取組みを行う。

- (例)・災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直しの支援 (県、市町村)
- ・災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施支援【再掲】 (県、市町村)
- ・住民を対象とした研修会等の開催支援 (県、市町村)

**[対策3 2] 県職員派遣体制の整備**

課題3 2

被災情報の収集や被災市町村災害対策本部支援のための県職員派遣に備えて、平常時から予め派遣職員名簿を作成しておくなど、大規模災害発生時に速やかに県職員を派遣できる体制を整備する。

管内に大規模災害が発生した場合等に地域振興局単位で設置される地方災害対策本部の活動に必要な職員を適正に確保するため、現在設置を検討している広域本部により、地域振興局の圏域を越えた広域的な人員調整を行えるような体制を整備する。

- |   |                             |     |
|---|-----------------------------|-----|
| [ | (例)・被災市町村への派遣に備えた派遣県職員名簿の作成 | (県) |
|   | ・広域本部による災害時の広域的な人員調整の仕組みづくり | (県) |

**[対策3 3] 市町村職員派遣体制の整備**

課題3 3

被災市町村支援のための市町村職員派遣に備えて、平常時から予め市町村別に職種ごとの派遣可能人員を把握しておくなど、大規模災害発生時に速やかに調整できる仕組みづくりに取り組む。

- |   |                                      |         |
|---|--------------------------------------|---------|
| [ | (例)・被災市町村への派遣に備えた職種ごとの市町村職員派遣可能人数の把握 |         |
|   |                                      | (県、市町村) |

## 7 熊本県災害対策本部の対応及び体制

対策

### [対策34] 関係機関からの連絡員の執務スペースの拡充

課題34

県災害対策本部室のスペースに余裕がないため、内閣府、消防庁、自衛隊、九州地方整備局や警察、他県等からの連絡員の執務スペースが狭小とならざるを得なかったことから、関係機関等からの連絡員の派遣に備えた執務スペースを確保する。

- (例) ・ 県災害対策本部室となる県庁防災センターの間仕切り撤去等による執務スペースの拡張 (県)

### [対策35] 県から被災市町村に派遣する職員への研修等

課題35

県災害対策本部からの被災地市町村への情報連絡員の派遣に当たって、研修を行っておらず、かつ、緊急派遣となったため、事前の準備ができなかったことから、事前研修会の実施や携行品等を準備しておく。

- (例) ・ 災害対策本部室員に対する事前研修会の実施 (県)
- ・ 携行品等(衛星携帯電話、寝袋、非常食等)の事前準備 (県)

### [対策36] 県から報道機関への迅速な情報提供の確保

課題36

県において、危機的状況を住民に周知するためのヘリテレ映像や、市町村の避難勧告等の発表情報などを報道機関に提供したが、即時の提供ではなかったことから、迅速な提供に努める。

- (例) ・ ヘリテレ映像の可及的速やかな提供方法の検討 (県)
- ・ 市町村に対し、避難勧告等の発表情報の速やかな報告を要請 (県)
- ・ 市町村の避難勧告等の発表情報の確認 (県)
- (土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報などの発表時)
- ・ 防災行政無線再整備 (県)

### [対策37] 「熊本県統合型防災情報システム」の配信能力の向上

課題37

県は、インターネットで雨量や河川水位等を閲覧できる「熊本県統合型防災情報システム」を構築していたが、アクセス数の増大のため、システムに負荷がかかり、閲覧できないケースがあったことから、災害発生時等にアクセス数が増大しても対応できるよう、配信能力を向上させる。

- (例) ・ インターネットからのアクセスを処理する熊本県統合型防災情報システムのインターネット公開サーバーの増設 (県)

### [対策38] 本部室員の拡充又は代替要員の確保

課題38

県災害対策本部室においては、24時間本部室機能を常に維持するため、夜間は交替で対応するなどし、できる限り交替で休みが取れる体制としたが、現行の本部室の職員数は、県災害対策本部室の24時間体制を維持するには、ぎりぎりであったことから、大規模な災害を想定し、あらかじめ、県災害対策本部室員の拡充、又は代替要員を確保しておく。

- |   |                    |     |
|---|--------------------|-----|
| { | (例) ・ 本部室員の対象所属の拡張 | (県) |
|   | ・ 本部室員経験者などのリストアップ | (県) |
|   | ・ 県職員に対する防災対策研修の実施 | (県) |

## 気象情報

(発表情報)

大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報 第1号  
平成24年07月11日 06時06分 熊本地方気象台(発表)

熊本県では、12日未明から局地的に雷を伴った非常に激しい雨が降り、大雨となるおそれがあります。土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に警戒し、落雷や竜巻などの激しい突風に注意してください。

梅雨前線が、11日夜から12日にかけて九州北部地方を南下する見込みです。

このため、熊本県では、前線に向かって南から湿った空気が流れ込み、11日夜から局地的に雷を伴った激しい雨が降り、12日未明からは雷を伴った非常に激しい雨の降るおそれがあります。

また、大気の状態が非常に不安定となるため、落雷や竜巻などの激しい突風のおそれがあります。

### <雨の予想>

1時間降水量(多い所)

11日 40ミリ

12日 70ミリ

11日06時から12日06時までの24時間降水量(多い所)

250ミリ

その後、さらに雨量は増える見込みです。

### <防災事項>

土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に警戒して下さい。

落雷や竜巻などの激しい突風に注意して下さい。発達した積乱雲の近づく兆しがある場合には、建物内に移動するなど、安全確保に努めて下さい。

今後、気象台が発表する警報や注意報、竜巻注意情報、気象情報などに留意して下さい。

次の「大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報」は、11日16時30分頃発表の予定です。

気象情報
------

(発表情報)

大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報 第2号  
平成24年07月11日 16時25分 熊本地方気象台(発表)

熊本県では、12日明け方から昼前にかけて局地的に雷を伴った非常に激しい雨が降り、大雨となるおそれがあります。土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に警戒し、落雷や竜巻などの激しい突風に注意して下さい。

朝鮮半島にある梅雨前線が、12日にかけて九州北部地方を南下し、前線に向かって、暖かく湿った空気が流れ込み、活動が活発になる見込みです。

このため、熊本県では、11日夜遅くから雷を伴った激しい雨が降り、12日明け方から昼前にかけて雷を伴った非常に激しい雨の降るおそれがあります。

また、大気の状態が非常に不安定となるため、落雷や竜巻などの激しい突風のおそれがあります。

<雨の予想>

1時間降水量(多い所)

11日 40ミリ

12日 70ミリ

11日18時から12日18時までの24時間降水量(多い所)

250ミリ

<防災事項>

土砂災害、低地の浸水、河川の増水やはん濫に警戒して下さい。

落雷や竜巻などの激しい突風に注意して下さい。発達した積乱雲の近づく兆しがある場合には、建物内に移動するなど、安全確保に努めて下さい。

今後、気象台が発表する警報や注意報、竜巻注意情報、気象情報などに留意して下さい。

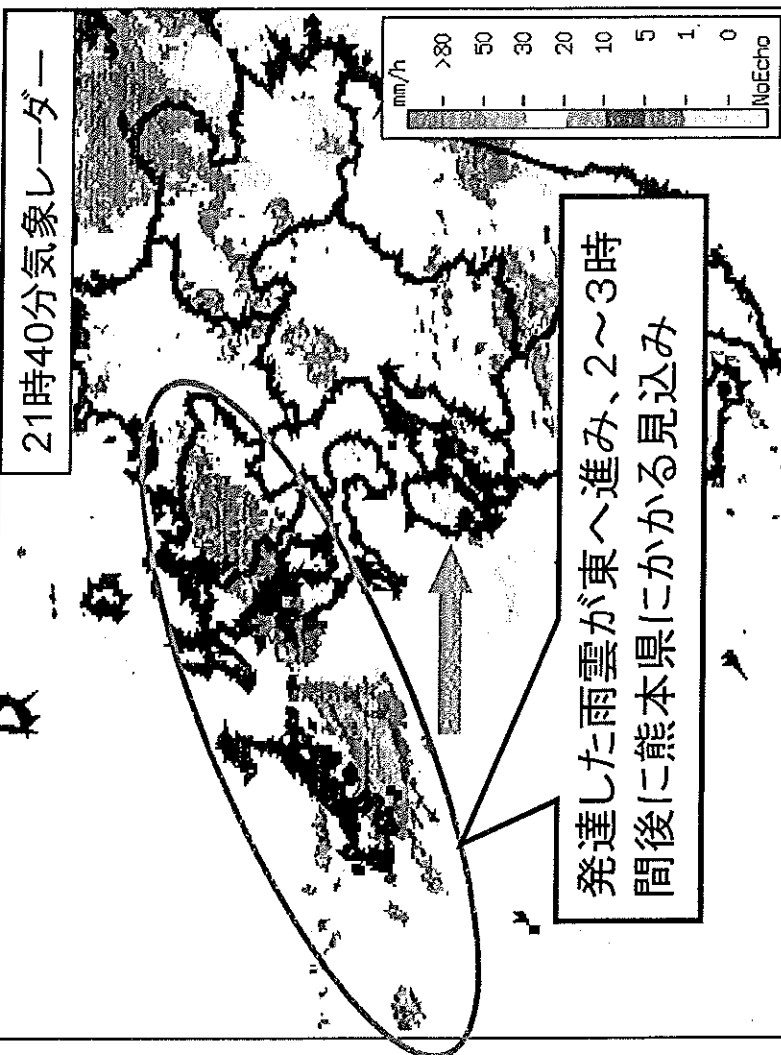
次の「大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報」は、12日06時30分頃発表の予定です。



# 大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報 第3号

平成24年07月11日 21時55分 熊本地方気象台発表

熊本県では、11日夜遅くから1時間40ミリ以上の激しい雨、12日明け方から朝にかけて70ミリの非常に激しい雨のおそれ。土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に警戒が必要。



発達した雨雲が2～3時間後に熊本県にかかり、12日朝にかけて発達した雨雲が、次々と流れ込む見込みです。土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に警戒が必要です。

落雷や竜巻などの激しい突風にも注意して下さい。発達した積乱雲の近づく兆しがある場合には、建物内に移動するなど、安全確保に努めて下さい。

次の「大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報」は、12日06時30分ごろ発表の予定。

## 気象情報

(発表情報)

熊本県記録的短時間大雨情報 第1号  
平成24年07月12日 02時55分 熊本地方気象台発表

2時30分熊本県で記録的短時間大雨  
阿蘇市付近で約120ミリ  
菊池市付近で約110ミリ

# 大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報 第4号

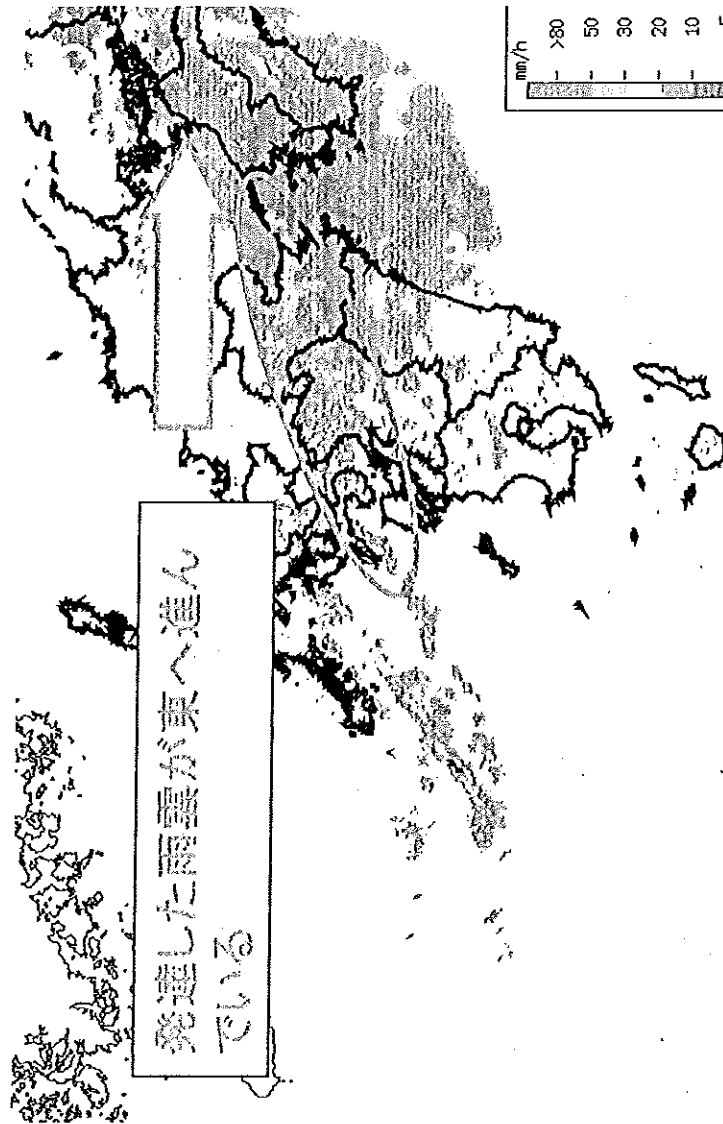
平成24年07月12日 03時28分

熊本地方気象台発表

## 12日02時30分熊本県で記録的短時間大雨

解析雨量で1時間に、阿蘇市付近で約120ミリ、菊池市付近で約110ミリ

土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に厳重に警戒。



現在熊本県北部を中心に発達した雨雲がかかっています。

土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に厳重に警戒して下さい。

落雷や竜巻など激しい突風にも注意して下さい。

<雨の実況(アメダス速報値)>

11日02時から12日03時までの総雨量

菊池市木柑子 191.0 ミリ

阿蘇市阿蘇乙姫 187.5 ミリ

玉名市岱明 103.5 ミリ

7月12日03時05分 気象レーダー画像

次の「大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報は、12日06時30分頃発表の予定です。

## 気象情報

(発表情報)

熊本県記録的短時間大雨情報 第4号  
平成24年07月12日 04時23分 熊本地方気象台発表

4時熊本県で記録的短時間大雨  
菊池市付近で約110ミリ  
阿蘇市付近で約110ミリ  
合志市付近で約110ミリ

## 気象情報

(発表情報)

熊本県記録的短時間大雨情報 第6号  
平成24年07月12日 05時53分 熊本地方気象台発表

5時30分熊本県で記録的短時間大雨  
菊池市付近で約110ミリ  
阿蘇市付近で約110ミリ

気象情報
------

(発表情報)

大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報 第5号  
平成24年07月12日 06時22分 熊本地方気象台(発表)

熊本県では、記録的な大雨で、はん濫発生情報や土砂災害警戒情報が発表されている所があります。土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に最大級の警戒をして下さい。

梅雨前線が、13日にかけて九州付近に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、活動が活発になっています。

12日06時までの1時間に、阿蘇市付近では、解析雨量でおよそ120ミリの猛烈な雨となっています。

これまでの記録的な大雨により、はん濫発生情報や土砂災害警戒情報が発表されている所があります。

熊本県では、12日朝まで局地的に雷を伴った猛烈な雨となるおそれがあります。

また、大気の状態が非常に不安定なため、落雷や竜巻などの激しい突風のおそれがあります。

## &lt;雨の実況&gt;

7月11日02時から12日06時までの総降水量(アメダス速報値)

阿蘇市阿蘇乙姫	466.0ミリ
菊池市木柑子	309.5ミリ
阿蘇山	293.5ミリ

## &lt;雨の予想&gt;

1時間降水量(多い所)

12日 80ミリ

12日06時から13日06時までの24時間降水量(多い所)

200ミリ

## &lt;防災事項&gt;

記録的な大雨により、地盤が非常に緩んでおり、河川がはん濫している所があります。土砂災害、低地の浸水、河川の増水やはん濫に最大級の警戒をして下さい。

落雷や竜巻などの激しい突風にも注意して下さい。発達した積乱雲の近く兆しがある場合には、建物内に移動するなど、安全確保に努めて下さい。

今後、気象台が発表する警報や注意報、竜巻注意情報、気象情報などに留意して下さい。

次の「大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報」は、12日11時30分頃発表の予定です。

## 気象情報

(発表情報)

熊本県記録的短時間大雨情報 第7号  
平成24年07月12日 06時23分 熊本地方気象台発表

6時熊本県で記録的短時間大雨  
阿蘇市付近で120ミリ以上  
産山村付近で約120ミリ

## 気象情報

(発表情報)

記録的な大雨に関する熊本県気象情報 第6号  
平成24年07月12日 06時45分 熊本地方気象台(発表)

鹿本菊地、阿蘇地方を中心に、これまでに経験したことのないような大雨になっています。この地域の方は厳重に警戒してください。

なし。



【土砂災害警戒情報が発表された市町村に対する注意喚起のための伝達文言】

- ア 「土砂災害警戒情報が発表されましたので、発表があった旨を市（町・村）長等へ確実に伝達してください。」
- イ 「土砂災害警戒情報の発表下においては、土砂災害発生の危険性が非常に高まっている状況であり、再度気象情報及び土砂災害警戒情報等を十分に考慮し的確な避難勧告等の発令に努めてください。」

## 最近の記録的短時間大雨情報（過去5年間 今回を含む）

大雨警報を発表中に数年に一度しか起こらないような猛烈な雨がアメダス等で観測された場合やレーダーアメダス解析雨量で解析された場合に大雨の発生した場所や時刻、その観測記録が「記録的短時間大雨情報」（キロクアメ、キロタン）として発表される。

発表基準は、各都道府県によって時間雨量60～120mmと大きく異なっており、熊本県の発表基準（基準時間雨量）は、110ミリとなっている。

なお、本情報については、昭和58年10月1日午前9時から運用が開始されている。

発表年月日	発表時刻	情報番号	発現時刻	場所	雨量(注)
平成20年6月19日	08時24分	第1号	08:00	山鹿市付近	約110ミリ
平成23年8月26日	15時55分	第1号	15:30	和水町付近	約110ミリ
平成24年7月12日	02時55分	第1号	02:30	阿蘇市付近	約120ミリ
				菊池市付近	約110ミリ
	03時26分	第2号	03:00	大津町付近	約110ミリ
	03時54分	第3号	03:30	菊陽町付近	約110ミリ
	04時23分	第4号	04:00	菊池市付近	約110ミリ
				阿蘇市付近	約110ミリ
				合志市付近	約110ミリ
	05時00分	第5号	04:30	大津町付近	約120ミリ
	05時53分	第6号	05:30	菊池市付近	約110ミリ
				阿蘇市付近	約110ミリ
	06時23分	第7号	06:00	阿蘇市付近	120ミリ以上
				産山村付近	約120ミリ
10時54分	第8号	10:30	水上村付近	約110ミリ	
11時25分	第9号	11:00	球磨村付近	約120ミリ	
			芦北町付近	約110ミリ	

(注) 雨量の欄で、「約〇〇ミリ」「〇〇ミリ以上」と表記されているものは、レーダーアメダス解析雨量で解析された数値。正時と30分の2回解析雨量を算出する。

## 気象に関する情報

受付日時	一斉種別	内容	熊本市	阿蘇市	小国町	南小国町	産山村	高森町	南阿蘇村
7月11日	6:06:53	【気象】県内防災気象情報 大雨と落雷及び突風に関する情報(第1号) 熊本県では、12日未明から局地的に雷を伴った非常に激しい雨が降り、大雨となる恐れがあります。 土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に警戒し、落雷や竜巻など激しい突風に注意してください。	○	○	○	○	○	○	○
	16:26:01	【気象】県内防災気象情報 大雨と落雷及び突風に関する情報(第2号) 熊本県では、12日明け方から昼前にかけて局地的に雷を伴った非常に激しい雨が降り、大雨となる恐れがあります。 土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に警戒し、落雷や竜巻など激しい突風に注意してください。	○	○	○	○	○	○	○
	21:56:50	【気象】県内防災気象情報(図形式) 大雨と落雷及び突風に関する情報(第3号) 熊本県では、11日夜遅くから1時間40ミリ以上の激しい雨、12日明け方から朝にかけて70ミリの非常に激しい雨のおそれ。 土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に警戒が必要。	○	○	○	○	○	○	○
7月12日	3:29:19	【気象】県内防災気象情報(図形式) 大雨と落雷及び突風に関する情報(第4号) 12日02時30分熊本県で記録的短時間大雨 解析雨量で1時間に、阿蘇市付近で約110ミリ 土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に厳重に警戒。	○	○	○	○	○	○	○
	6:22:42	【気象】県内防災気象情報 大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報(第5号) 熊本県では、記録的な大雨ではん濫発生情報や土砂災害警戒情報が発表されている所があります。 土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に最大級の警戒をしてください。	○	○	○	○	○	○	○
	6:46:05	【気象】県内防災気象情報 記録的な大雨に関する熊本県気象情報(第6号) 鹿本菊池、阿蘇地方を中心に、これまでに経験したことのないような大雨になっています。 この地方の方は厳重に警戒してください。	○	○	○	○	○	○	○
	8:47:01	【気象】県内防災気象情報(図形式) 大雨と落雷及び突風に関する情報(第7号) 阿蘇乙姫では、12日00時から58時間で日降水量極地(448ミリ)を超える記録的な大雨。熊本県では、土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に最大級の警戒。	○	○	○	○	○	○	○
	10:22:43	【気象】県内防災気象情報(図形式) 大雨と落雷及び突風に関する情報(第8号) 現在、宇城八代、天草地方、球磨地方に強い雨雲が停滞しています。土砂災害、浸水害、河川の増水やはん濫に厳重に警戒して下さい。	○	○	○	○	○	○	○
	11:19:21	【気象】県内防災気象情報 大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報(第9号) 熊本県では、球磨地方を中心に12日昼過ぎにかけ猛烈な雨の降る恐れ。 11日の降り始めから雨量が500ミリを超える記録的な大雨となっている所があり、12日夕方にかけて土砂災害や河川の増水やはん濫に厳重に警戒。	○	○	○	○	○	○	○
	11:48:30	【気象】県内防災気象情報 記録的な大雨に関する熊本県気象情報(第10号) 戸北地方、球磨地方を中心に、これまでに経験したことのないような大雨になっています。 この地方の方は厳重に警戒してください。	○	○	○	○	○	○	○
	14:07:42	【気象】県内防災気象情報(図形式) 大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報(第11号) 熊本県では、猛烈な雨の降るおそれはありませんでしたが、これまでの大雨で、12日夕方まで土砂災害、河川の増水やはん濫に厳重に警戒して下さい。	○	○	○	○	○	○	○
	16:32:41	【気象】県内防災気象情報 大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報(第12号) 熊本県では、13日明け方から昼過ぎにかけて雷を伴った非常に激しい雨が降り大雨となるおそれがあります。 記録的な大雨となった熊本県では、13日にかけて土砂災害、河川の増水やはん濫に厳重に警戒して下さい。	○	○	○	○	○	○	○
	20:20:09	【気象】県内防災気象情報(図形式) 大雨と落雷及び突風に関する情報(第13号) 熊本県では記録的な大雨となっており、土砂災害や河川のはん濫の危険性が非常に高くなっている所がありますので厳重に警戒してください。	○	○	○	○	○	○	○
21:58:29	【気象】県内防災気象情報 大雨と落雷及び突風に関する熊本県気象情報(第14号) 熊本県では、13日昼過ぎにかけて雷を伴った非常に激しい雨が降り、大雨となるおそれがあります。 記録的な大雨となった熊本県では、13日にかけて土砂災害、河川の増水やはん濫に厳重に警戒して下さい。	○	○	○	○	○	○	○	

## 注意報・警報

受付日時		一斉種別	内容	熊本市	阿蘇市	小国町	南小国町	産山村	高森町	南阿蘇村
7月11日	16:06:46	【気象】気象警報・注意報	大雨、洪水注意報	○	○	○	○	○	○	○
7月12日	0:31:41	【気象】気象警報・注意報	大雨洪水警報	○	○	○	○	○	○	○
	10:58:45	【気象】気象警報・注意報	一部市町村の大雨、洪水警報を注意報に切り替え							
	13:45:57	【気象】気象警報・注意報	一部市町村の大雨、洪水警報を注意報に切り替え		○	○	○	○	○	○
	15:15:52	【気象】気象警報・注意報	一部市町村の大雨、洪水警報を解除または注意報に切り替え 一部市町村の大雨、洪水注意報を解除	○		○	○	○	○	○
	18:56:44	【気象】気象警報・注意報	五木村の洪水警報を注意報に切り替え 一部市町村の大雨、洪水注意報の発表 一部市町村の大雨、洪水注意報の解除			○	○	○	○	
	20:31:45	【気象】気象警報・注意報	一部市町村の大雨、洪水注意報を警報に切り替え							
	23:44:12	【気象】気象警報・注意報	一部市町村の洪水警報を注意報に切り替え 一部市町村の大雨、洪水注意報を発表							

## 土砂災害警戒情報・土砂災害危険度情報

受付日時		一斉種別	内容	熊本市	阿蘇市	小国町	南小国町	産山村	高森町	南阿蘇村
7月11日	0:55:58	【県】土砂災害(危険)	【危険】菊池:菊池市泗水							
	1:14:18	【県】土砂災害(危険)	【危険】阿蘇:日田市(尾の岳)		○	○	○	○	○	○
	1:34:17	【県】土砂災害(危険)	【危険】鹿本:山鹿市(鹿本)							
	1:44:18	【気象】土砂災害警戒情報(図形式)	熊本県土砂災害警戒情報 第1号 【発表】菊池市	○	○	○	○	○	○	○
	2:07:37	【県】土砂災害(危険)	【危険】玉名:玉東町							
	2:40:58	【気象】土砂災害警戒情報(図形式)	熊本県土砂災害警戒情報 第2号 【発表】阿蘇市、大津町、南小国町、南阿蘇村	○	○	○	○	○	○	○
	3:10:58	【気象】土砂災害警戒情報(図形式)	熊本県土砂災害警戒情報 第3号 【発表】熊本市、合志市	○	○	○	○	○	○	○
	3:16:47	【県】土砂災害(危険)	【危険】熊本市(北部)	○						
	3:41:49	【気象】土砂災害警戒情報(図形式)	熊本県土砂災害警戒情報 第4号 【発表】山鹿市	○	○	○	○	○	○	○
	4:50:57	【気象】土砂災害警戒情報(図形式)	熊本県土砂災害警戒情報 第5号 【発表】菊陽町、産山村	○	○	○	○	○	○	○
	5:46:03	【気象】土砂災害警戒情報(図形式)	熊本県土砂災害警戒情報 第6号 【発表】玉名市、玉東町、高森町	○	○	○	○	○	○	○
	7:11:52	【気象】土砂災害警戒情報(図形式)	熊本県土砂災害警戒情報 第7号 【発表】西原村	○	○	○	○	○	○	○
7月12日	8:16:50	【県】土砂災害(危険)	【危険】 葭陽							
	8:34:20	【県】土砂災害(危険)	【危険】 八代:水無							
	8:46:57	【気象】土砂災害警戒情報(図形式)	熊本県土砂災害警戒情報 第8号 【発表】御船町、益城町、山都町西部	○	○	○	○	○	○	○
	9:06:52	【県】土砂災害(危険)	【危険】苓北町大岳							
	9:36:01	【県】土砂災害(危険)	【危険】五木村(県五木)							
	10:16:07	【気象】土砂災害警戒情報(図形式)	熊本県土砂災害警戒情報 第9号 【発表】八代市西部、八代市東部、上天草市、天草市東部、氷川町、五木村	○	○	○	○	○	○	○
	10:24:21	【県】土砂災害(危険)	【危険】芦北町(県田浦)							
	11:46:01	【気象】土砂災害警戒情報(図形式)	熊本県土砂災害警戒情報 第10号 【発表】芦北町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、山江村、球磨村 【解除】熊本市、玉名市、山鹿市、玉東町	○	○	○	○	○	○	○
	13:56:57	【気象】土砂災害警戒情報(図形式)	熊本県土砂災害警戒情報 第11号 【解除】天草市、天草市東部、菊陽町、南小国町、西原村、南阿蘇村、御船町、益城町、山都町西部、氷川町	○	○	○	○	○	○	○
	21:01:03	【気象】土砂災害警戒情報(図形式)	熊本県土砂災害警戒情報 第12号 【発表】上天草市、天草市東部、	○	○	○	○	○	○	○
	21:15:59	【気象】土砂災害警戒情報(図形式)	熊本県土砂災害警戒情報 第13号 【発表】津奈木町	○	○	○	○	○	○	○

## 記録的短時間大雨情報

受付日時		一斉種別	内容	熊本市	阿蘇市	小国町	南小国町	産山村	高森町	南阿蘇村
7月12日	2:55:57	【気象】記録的短時間大雨情報	阿蘇市付近で約120ミリ 菊池市付近で約110ミリ	○	○	○	○	○	○	○
	3:25:59	【気象】記録的短時間大雨情報	大津町付近で約110ミリ	○	○	○	○	○	○	○
	3:54:18	【気象】記録的短時間大雨情報	菊陽町付近で約110ミリ	○	○	○	○	○	○	○
	4:23:27	【気象】記録的短時間大雨情報	菊池市付近で約110ミリ 阿蘇市付近で約110ミリ 合志市付近で約110ミリ	○	○	○	○	○	○	○
	5:00:57	【気象】記録的短時間大雨情報	大津町付近で約120ミリ	○	○	○	○	○	○	○
	5:53:32	【気象】記録的短時間大雨情報	菊池市付近で約110ミリ 阿蘇市付近で約110ミリ	○	○	○	○	○	○	○
	6:25:12	【気象】記録的短時間大雨情報	阿蘇市付近で120ミリ以上 産山村付近で約110ミリ	○	○	○	○	○	○	○
	10:54:21	【気象】記録的短時間大雨情報	水上村付近で110ミリ	○	○	○	○	○	○	○
	11:26:03	【気象】記録的短時間大雨情報	球磨村付近で約120ミリ 芦北町付近で約110ミリ	○	○	○	○	○	○	○

## 水防情報

受付日時	一斉種別	内容	熊本市	阿蘇市	小国町	南小国町	産山村	高森町	南阿蘇村
7月11日	2012/7/11 1:06	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 八代:球磨川(金剛↑)						
	0:28:49	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 熊本:坪井川(西里↑、山室橋↑) 玉名:境川(南大門橋↑)	○					
	0:36:48	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 熊本:坪井川(高平橋↑) 玉名:葉切川↑、繁根本川↑、木葉川(玉東↑)	○					
	0:46:49	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 熊本:井芹川(鶴野橋↑) 玉名:境川(榎島橋↑)	○					
	0:58:50	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 熊本:井芹川(西里↑、山室橋↑) 玉名:関川(竜瀬橋↑)、唐人川↑ 菊池:合志川(泗水↑)	○					
	1:06:49	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 熊本:坪井川(坪井↑、鶴羽田橋↑)、堀川(須屋↑) 玉名:木葉川(木葉↑) 菊池:堀川(須屋↑)	○					
	1:16:49	【県】避難判断水位	【避難判断】 玉名:唐人川↑ 【氾濫注意】 熊本:坪井川(高平橋↑) 【水防団待機】 熊本:健軍川↑、藻器堀川↑ 玉名:浦川↑ 菊池:合志川(旭志↑)	○					
	1:26:47	【県】避難判断水位	【避難判断】 玉名:浦川↑ 【水防団待機】 熊本:坪井川(池上↑) 菊池:菊池川(立門↑)	○					
	1:36:48	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 玉名:浦川↑ 【避難判断】 玉名:境川(南大門橋↑)						
	1:46:47	【県】避難判断水位	【避難判断】 玉名:葉切川↑ 菊池:菊池川(立門↑) 【水防団待機】 玉名:和仁川↑ 菊池:合志川(泗水↑)						
	1:58:47	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 玉名:唐人川↑ 【避難判断】 玉名:繁根本川↑ 【水防団待機】 坪井川(坪井川下流↑)	○					
	2:06:04	スクヤナー一斉(一般)	水防警報 合志川(第1号) 合志川(佐野)が水防団待機水位に到達、はん濫注意水位に到達すると思われる						
	2:06:48	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 玉名:繁根本川↑ 菊池:菊池川(立門↑) 【水防団待機】 玉名:行末川↑ 鹿本:上内田川(袋田↑) 菊池:合志川(佐野↑)						
	2:16:48	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 玉名:葉切川↑、境川(南大門橋↑) 【避難判断】 玉名:木葉川(玉東↑) 【水防団待機】 熊本:堀川(須屋↑)、藻器堀川↑ 菊池:堀川(須屋↑) 阿蘇:筑後川(小国↑)	○	○	○	○	○	○
	2:26:49	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 熊本:坪井川(西里↑、鶴羽田橋↑) 菊池:河原川↑	○					
	2:33:21	スクヤナー一斉(一般)	水防警報 追間川(第1号) 追間川(隈府)が水防団待機水位に到達						
7月12日	2:36:48	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 玉名:木葉川(玉東↑) 【避難判断】 熊本:井芹川(西里↑) 玉名:木葉川(木葉↑) 【氾濫注意】 熊本:坪井川(山室橋↑、高平橋↑) 【水防団待機】 阿蘇:黒川↑	○	○	○	○	○	○
	2:46:48	【県】避難判断水位	【避難判断】 熊本:坪井川(高平橋↑) 菊池:合志川(泗水↑) 【氾濫注意】 菊池:菊池川(片角↑) 阿蘇:筑後川(池鶴↑) 【消防団待機】 熊本:井芹川(西里↑)、除川↑ 宇城:網津川↑	○	○	○	○	○	○
	2:53:39	スクヤナー一斉(一般)	合志川避難判断水位情報						
	2:56:50	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 玉名:木葉川(木葉↑)、唐人川↑ 【避難判断】 玉名:境川(南大門橋↑) 菊池:菊池川(方角↑) 【氾濫注意】 熊本:井芹川(鶴野橋↑) 【水防団待機】 熊本:木山川(赤井↑)、坪井川(天満橋↑)、 干間江湖↑、天明新川(南高江↑) 上益城:木山川(県津森↑)	○					
	3:00:51	スクヤナー一斉(一般)	水防警報 菊池川(第1号) 菊池川(広瀬)で水防団待機水位に到達						
	3:00:59	【洪水】菊池川水系河川洪水予報	「菊池川水系では氾濫注意水位に到達 水位はさらに上昇」	○					
	3:06:48	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 菊池:合志川(佐野↑) 【避難判断】 熊本:井芹川(西里↑) 菊池:菊池川(広瀬↑)、黒川↑ 阿蘇:黒川、筑後川(池鶴↑) 【氾濫注意】 熊本:井芹川(池上↑)、坪井川(高平橋↑) 【水防団待機】 鹿本:菊池川(分田↑)	○	○	○	○	○	○
	3:15:48	スクヤナー一斉(一般)	水防警報 菊池川(第2号) 菊池川(広瀬)でははん濫注意水位に到達 さらに上昇						
	3:16:51	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 菊池:合志川(泗水↑) 【避難判断】 熊本:堀川(須屋↑) 菊池:堀川(須屋↑) 【氾濫注意】 熊本:坪井川(坪井川下流↑)	○					
	3:26:48	【県】避難判断水位	【避難判断】 熊本:井芹川(鶴野橋↑)、坪井川(高平橋↑) 【氾濫注意】 熊本:坪井川(坪井↑) 【水防団待機】 熊本:木山川(赤井↑) 上益城:木山川(赤井↑)	○					
	3:36:48	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 熊本:井芹川(山室橋↑)、坪井川(高平橋↑) 菊池:黒川↑ 阿蘇:黒川↑ 【氾濫注意】 菊池:河原川↑	○	○	○	○	○	○
	3:43:03	スクヤナー一斉(一般)	菊池川(広瀬)避難判断水位情報						

## 水防情報

受付日時	一斉種別	内容	熊本市	阿蘇市	小国町	南小国町	産山村	高森町	南阿蘇村
3:46:49	【県】避難判断水位	【避難判断】 菊池:河原川↑ 【氾濫注意】 熊本:坪井川(天満橋↑) 【水防団待機】 熊本:堀川(須屋↑) 菊池:堀川(須屋↑)	○						
3:51:54	スクリーン一斉(一般)	水防警報 上内田川(第1号) 上内田川(袋田)では氾濫注意水位に到達							
3:56:47	【県】避難判断水位	【避難判断】 熊本:坪井川(坪井) 【氾濫注意】 熊本:坪井川(山室橋↑)	○						
4:00:34	スクリーン一斉(一般)	水防警報 菊池川(第1号) 菊池川(山鹿)で水防団待機水位に到達							
4:03:28	【洪水】菊池川水系河川洪水予報	「菊池川水系では氾濫危険水位に到達 氾濫の恐れあり」	○						
4:06:48	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 菊池:菊池川(広瀬↑) 【避難判断】 熊本:井芹川(池上↑)、坪井川(高平橋↑) 鹿本:上内田川(袋田↑) 【氾濫注意】 熊本:坪井川(坪井↑)、鹿本:菊池川(分田↑、山鹿↑) 【水防団待機】 菊池:白川(陣内↑、中松↑)、阿蘇:白川(中松↑)、筑後川(池鶴↑) 上益城:矢形川(嘉島↑)	○	○	○	○	○	○	○
4:11:32	スクリーン一斉(一般)	水防警報 菊池川(第2号) 菊池川(広瀬)では氾濫注意水位に到達 さらに上昇							
4:16:48	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 菊池:菊池川(片角↑) 【水防団待機】 菊池:河原川↑							
4:26:48	【県】避難判断水位	【避難判断】 熊本:堀川(須屋↑) 菊池:堀川(須屋↑) 【水防団待機】 菊池:合志川(旭志↑)	○						
4:36:48	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 熊本:藻器堀川↑ 五名:関川(竜瀬橋↑)、境川(南大門橋↑)	○						
4:43:08	スクリーン一斉(一般)	水防警報 菊池川(第3号) 田嶋地区で堤防が溢水							
4:56:47	【県】避難判断水位	【避難判断】 熊本:堀川(須屋↑) 菊池:堀川(須屋↑) 菊池川(片角↑) 【氾濫注意】 阿蘇:筑後川(池鶴↑)	○	○	○	○	○	○	○
5:08:50	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 鹿本:上内田川(袋田↑) 【氾濫注意】 熊本:白川(子飼橋↑) 五名:関川(竜瀬橋↑) 【水防団待機】 熊本:白川(世継橋↑) 鹿本:岩野川(岩野↑)	○						
7月12日 5:16:47	【県】避難判断水位	【避難判断】 五名:境川(南大門橋↑)							
5:17:25	スクリーン一斉(一般)	水防警報 白川(第1号) 白川(代継橋)が水防団待機水位に到達 はん濫注意水位に達すると思われる	○						
5:28:46	【県】避難判断水位	【避難判断】 菊池:合志川(旭志↑)							
5:33:56	スクリーン一斉(一般)	上内田川避難判断水位情報							
5:36:55	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 五名:木葉川(玉東↑) 【避難判断】 熊本:井芹川(西里↑) 【氾濫注意】 熊本:井芹川(鶴野橋↑) 【水防団待機】 菊池:河原川↑	○						
5:41:39	スクリーン一斉(一般)	水防警報 上内田川(第2号) 上内田川(袋田)がはん濫危険水位に到達							
5:45:19	スクリーン一斉(一般)	水防警報 白川(第2号) 白川(代継橋)がはん濫注意水位に到達 さらに上昇	○						
5:46:51	【県】避難判断水位	【避難判断】 熊本:堀川(須屋↑) 菊池:堀川(須屋↑) 【水防団待機】 熊本:藻器堀川↑	○						
5:51:04	スクリーン一斉(一般)	水防警報 加勢川(第1号) 加勢川(大六橋)が水防団待機水位に到達	○						
5:56:52	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 熊本:健軍川↑ 【避難判断】 熊本:坪井川(坪井↑)、井芹川(鶴野橋↑)、 天明新川(南高江↑)、藻器堀川↑、五名:菜切川↑、繁 根本川↑ 【水防団待機】 宇城:網津川↑	○						
5:56:59	【洪水】菊池川水系河川洪水予報	菊池川水系では氾濫が発生	○						
6:01:05	【洪水】白川河川洪水予報	白川水系では はん濫注意水位に到達 水位は更に上昇	○						
6:06:55	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 五名:繁根本川↑ 鹿本:菊池川(山鹿↑) 【避難判断】 熊本:坪井川(天満橋↑)、健軍川↑ 【氾濫注意】 熊本:白川(世継橋↑) 【水防団待機】 熊本:加瀬川(大六橋↑) 堀川(須屋↑) 五名:菊池川(五名↑) 鹿本:岩野川(城↑) 上益城:加瀬川(大六橋↑)、矢形川(落合橋↑)	○						
8:15:05	スクリーン一斉(一般)	水防警報 岩野川(第1号) 岩野川(城)が水防団待機水位に到達							



## 水防情報

受付日時	一斉種別	内容	熊本市	阿蘇市	小国町	南小国町	産山村	高森町	南阿蘇村
6:16:52	【県】氾濫注意水位	【氾濫注意】 熊本:木山川(県津森!) 上益城:木山川(県津森!) 【水防団待機】 宇城:浅川!	○						
6:26:53	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 熊本:天明新川! 【氾濫注意】 熊本:木山川(赤井!),坪井川(坪井!) 上益城:木山川(赤井!) 【水防団待機】 熊本:木山川(県津森!),健軍川!,薬器堀川! 宇城:砂川(小川!) 上益城:木山川(県津森!) 八代:大瀬川(千丁町北村!)	○						
6:28:47	スキャナー一斉(一般)	水防警報 菊池川(第3号) 菊池川(山鹿)がはん濫危険水位を超え、さらに上昇							
6:36:54	【県】水防団待機水位	【避難判断】 熊本:天明新川! 【氾濫注意】 熊本:井井川(鶴野橋!) 【水防団待機】 熊本:井井川(鶴野田橋!)	○						
6:46:53	【県】避難判断水位	【避難判断】 熊本:健軍川!,薬器堀川! 菊池:白川(中松!) 阿蘇:白川(中松!) 【氾濫注意】 熊本:木山川(県津森!) 菊池:河原川! 上益城:木山川(県津森!) 【水防団待機】 天草:広瀬川!	○	○	○	○	○	○	○
6:48:50	スキャナー一斉(一般)	水防警報 菊池川(第2号) 菊池川(玉名)がはん濫危険水位に到達 さらに上昇							
6:58:52	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 菊池:菊池川(片角!) 【避難判断】 熊本:木山川(赤井!) 上益城:木山川(赤井!) 【水防団待機】 熊本:井井川(西里!),坪井川(鶴野田橋!)	○						
7:01:52	【洪水】菊池川水系河川洪水予報	菊池川水系では氾濫が発生	○						
7:02:45	【洪水】白川河川洪水予報	白川では氾濫危険水位に到達 氾濫のおそれあり	○						
7:08:57	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 熊本:白川(世継橋!) 菊池:菊池川(広瀬!),白川(松中!) 阿蘇:白川(松中) 【避難判断】 熊本:木山川(県津森!) 上益城:木山川(県津森!) 【氾濫注意】 玉名:菊池川(玉名!) 上益城:矢形川(真島!) 【水防団待機】 玉名:繁根木川! 天草:一町田川上	○	○	○	○	○	○	○
7:16:51	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 玉名:唐人川!							
7:19:35	スキャナー一斉(一般)	水防警報 木葉川(第1号) 木葉川(津留)が水防団待機水位を超え、はん濫注意水位に達すると思われる							
7:26:52	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 八代:河俣川(早瀬橋!),二見川! 天草:大宮地川!							
7:46:53	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 熊本:木山川(赤井!) 上益城:木山川(赤井!) 【水防団待機】 芦北:田浦川! 天草:下津深江川!	○						
7:50:59	スキャナー一斉(一般)	水防警報 木葉川(第2号) 木葉川(津留)がはん濫注意水位に到達							
7:56:51	【県】避難判断水位	【避難判断】 八代:二見川!							
8:06:54	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 玉名:唐人川! 【氾濫注意】 熊本:加瀬川(大六橋!), 上益城:加瀬川(大六橋!) 【水防団待機】 熊本:薬器堀川! 玉名:木葉川(玉東!) 八代:水川(立神!),松本橋!	○						
8:13:20	スキャナー一斉(一般)	水防警報 加勢川(第2号) 加勢川(大六橋)がはん濫注意水位に到達	○						
8:26:50	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 玉名:唐人川!							
8:39:17	スキャナー一斉(一般)	水防警報 御船川(第1号) 御船川(御船)が水防団待機水位に到達	○						
8:41:02	【洪水】緑川水系河川洪水予報	緑川水系でははん濫注意水位に到達 水位はさらに上昇	○						
8:46:50	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 宇城:砂川(小川!)							
8:48:31	【洪水】菊池川水系河川洪水予報	菊池川水系では はん濫が発生	○						
8:49:17	スキャナー一斉(一般)	水防警報 迫間川(第3号) 迫間川水防警報解除							
8:56:51	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 宇城:浅川! 上益城:御船川(県御船上) 天草:志岐川!							
9:08:55	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 玉名:菊池川(玉名!) 【氾濫注意】 熊本:木山川(県津森!) 上益城:木山川(県津森!) 【水防団待機】 上益城:御船川(御船!)	○						

7月12日

## 水防情報

受付日時	一斉種別	内容	熊本 市	阿蘇 市	小国 町	南小 国町	産山 村	高森 町	南阿 蘇村
7月12日	9:11:58	スキャナー一斉(一般)	水防警報 菊池川(第3号) 菊池川(玉名)がはん濫危険水位に到達						
	9:26:51	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 球磨:万江川↑						
	9:36:53	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 天草:町山口川↑、松原川↑、今泉川↑						
	9:41:03	【洪水】菊池川水系河川洪水予報	菊池川水系では 玉名観測所において、はん濫危険水位に到達						
	9:46:50	【県】氾濫注意水位	【氾濫注意】 宇城:砂川(小川↑)						
	9:56:50	【県】避難判断水位	【避難判断】 八代:氷川(松本橋↑)						
	10:06:53	【県】避難判断水位	【避難判断】 八代:氷川(立神↑) 【氾濫注意】 天草:志岐川↑ 【水防団待機】 八代:氷川(落合↑)、水無川↑						
	10:16:01	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 菊池:合志川(旭志↑) 八代:八間川↑						
	10:21:35	スキャナー一斉(一般)	水防警報 岩野川(第2号) 岩野川水防警報解除						
	10:36:51	【県】避難判断水位	【避難判断】 芦北:田浦川↑ 【氾濫注意】 球磨:川辺川(四浦↑) 【水防団待機】 芦北:小田浦川↑						
	10:46:51	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 菊池:合志川(旭志↑)						
	10:56:53	【県】避難判断水位	【避難判断】 芦北:小田浦川↑ 【水防団待機】 球磨:球磨川(多良木↑)						
	11:06:51	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 芦北:佐敷川↑、津奈木川↑ 球磨:川辺川(柳瀬↑、県川辺↑)						
	11:15:25	スキャナー一斉(一般)	水防警報 球磨川(第1号) 球磨川(多良木)が水防団待機水位に到達						
	11:26:51	【県】避難判断水位	【避難判断】 芦北:小田浦川↑ 球磨:川辺川(県川辺↑)						
	11:36:50	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 芦北:田浦川↑ 【避難判断】 芦北:佐敷川(県佐敷↑) 球磨:万江川↑						
	11:46:52	【県】氾濫注意水位	【氾濫注意】 川辺川(柳瀬↑)						
	11:56:50	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 球磨:万江川↑、川辺川(県川辺↑) 【水防団待機】 球磨:球磨川(人吉↑)						
	12:04:38	スキャナー一斉(一般)	水防警報 球磨川(第1号) 球磨川(人吉)が水防団待機水位に到達						
	12:06:50	【県】水防団待機水位	【避難判断】 球磨:万江川↑ 【水防団待機】 球磨:湯山川↑						
	12:16:52	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 八代:大精川(第2大精橋↑)						
	12:27:40	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 球磨:球磨川(渡↑)						
	12:30:03	スキャナー一斉(一般)	水防警報 菊池川(第3号) 菊池川水防警報解除						
	12:36:50	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 球磨:球磨川(大野↑)						
	12:46:50	【県】氾濫危険水位	【氾濫危険】 球磨:万江川↑ 【氾濫注意】 球磨:球磨川(渡↑)						
	12:49:43	スキャナー一斉(一般)	水防警報 御船川(第2号) 御船川水防警報解除						
	12:54:04	スキャナー一斉(一般)	水防警報 上内田川(第3号) 上内田川水防警報解除						
	13:08:50	【県】氾濫注意水位	【氾濫注意】 球磨:球磨川(大野↑) 【水防団待機】 八代:球磨川(萩原↑、横石↑)、氷川(立神↑) 球磨:球磨川(横石↑)						
	13:16:00	【洪水】緑川水系河川洪水予報	緑川水系でははん濫注意水位を下回る						
	13:16:50	【県】避難判断水位	【避難判断】 芦北:田浦川↑						
13:24:50	スキャナー一斉(一般)	水防警報 球磨川(第1号) 球磨川(萩原)で水防団待機水位に到達							
13:26:00	【洪水】球磨川河川洪水予報	球磨川では はん濫注意水位に到達 水位はさらに上昇							
13:26:52	【県】氾濫注意水位	【避難判断】 球磨:川辺川(県川辺↑) 【氾濫注意】 球磨:球磨川(人吉↑)							
13:36:50	【県】避難判断水位	【避難判断】 球磨:球磨川(渡↑) 【水防団待機】 球磨:球磨川(一武↑)							

## 水防情報

受付日時	一斉種別	内容	熊本	阿蘇	小国	南小	産山	高森	南阿
			市	市	町	国町	村	町	蘇村
7月12日	13:46:50	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 熊本: 徐川 ↓	○					
	13:50:30	スキャナー一斉(一般)	水防警報 球磨川(第2号) はん濫危険水位に達し、水位はさらに上昇						
	13:53:42	スキャナー一斉(一般)	水防警報 合志川(第4号) 合志川水防警報解除						
	13:55:40	スキャナー一斉(一般)	球磨川洪水予報第1号 球磨川では はん濫注意水位に到達 水位はさらに上昇						
	13:56:50	【県】避難判断水位	【避難判断】 球磨: 球磨川(人吉 ↓)、万江川 ↓ 【水防団待機】 宇城: 五丁川 ↓						
	14:06:51	【県】氾濫注意水位	【氾濫注意】 八代: 球磨川(横石 ↓) 球磨: 球磨川(人吉 ↓、横石 ↓)						
	14:16:01	【洪水】白川河川洪水予報	白川では 避難判断水位を下回る	○					
	14:16:51	【県】避難判断水位	【避難判断】 球磨: 球磨川(人吉 ↓、大野 ↓)						
	14:19:47	スキャナー一斉(一般)	水防警報 菊池川(第4号) 菊池川水防警報解除						
	14:21:01	【洪水】球磨川河川洪水予報	球磨川では 避難判断水位に到達 今後ははん濫危険水位に達する見込み						
	14:38:44	スキャナー一斉(一般)	球磨川洪水予報(第2号) 球磨川では 避難判断水位に到達 今後ははん濫危険水位に達する見込み						
	14:46:50	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 熊本: 木山川(県津森 ↓) 上益城: 木山川(県津森 ↓)	○					
	14:48:41	スキャナー一斉(一般)	水防警報 木葉川(第3号) 木葉川水防警報解除						
	14:56:01	【洪水】球磨川河川洪水予報	球磨川では 避難判断水位に到達 水位はさらに上昇						
	14:56:49	【県】氾濫注意水位	【氾濫注意】 球磨: 川辺川(県川辺 ↓) 【水防団待機】 球磨: 川辺川(柳瀬 ↓)						
	15:11:27	スキャナー一斉(一般)	球磨川洪水予報(第3号) 球磨川では 避難判断水位に到達 水位はさらに上昇						
	15:26:49	【県】避難判断水位	【避難判断】 球磨: 万江川 ↓ 【水防団待機】 球磨川(人吉 ↓)						
	15:36:50	【県】氾濫注意水位	【氾濫注意】 球磨: 球磨川(人吉 ↓) 【水防団待機】 球磨: 万江川 ↓						
	16:29:09	スキャナー一斉(一般)	水防警報 加勢川(第3号) 加勢川水防警報解除	○					
	16:56:49	【県】水防団待機水位	【氾濫注意】 球磨: 球磨川(小野 ↓) 【水防団待機】 球磨: 川辺川(県川辺 ↓)						
	17:25:23	スキャナー一斉(一般)	水防警報 菊池川(第4号) 菊池川水防警報解除						
	17:26:49	【県】氾濫注意水位	【氾濫注意】 八代: 八間川 ↓						
	17:36:49	【県】氾濫注意水位	【氾濫注意】 球磨: 川辺川(四浦 ↓)						
	18:16:48	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 天草: 一町田川 ↓						
	19:16:48	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 芦北: 津奈木川 ↓						
	19:21:49	【洪水】球磨川河川洪水予報	球磨川では 避難判断水位を下回る						
	19:25:59	【洪水】菊池川水系河川洪水予報	菊池川水系では はん濫注意水位を下回る	○					
	19:46:48	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 芦北: 田浦川 ↓						
	19:46:50	スキャナー一斉(一般)	球磨川洪水予報(第4号) 球磨川では避難判断水位を下回る						
	20:06:51	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 芦北: 湯出川 ↓						
	20:16:48	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 球磨: 球磨川(多良木 ↓)						
	20:46:48	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 芦北: 佐敷川(県佐敷 ↓)、水俣川(深川 ↓)						
21:00:59	【洪水】白川河川洪水予報	白川では はん濫注意水位を下回る	○						
21:06:51	【県】避難判断水位	【避難判断】 芦北: 佐敷川(県佐敷 ↓)							
21:26:48	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 球磨: 胸川 ↓							
21:46:05	スキャナー一斉(一般)	水防警報(白川第3号) 水防警報解除	○						

## 水防情報

受付日時		一斉種別	内容	熊本市	阿蘇市	小国町	南小国町	産山村	高森町	南阿蘇村
7月12日	22:26:48	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 八代:八間川 ↓							
	23:26:50	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 玉名:境川(南大門橋 ↓) 八代:永川(松本橋 ↓)							
	23:58:48	【県】水防団待機水位	【水防団待機】 八代:大精川(第2大精橋 ↓)							

熊本広域大水避難所一覧表(熊本市、阿蘇市、南阿蘇村)

資料6

【熊本市】 ※ 着色は、「避難所開設・運営状況アンケート(22箇所)」対象避難

※「阿蘇つるや旅館(8/13~9/30)」を除き、全避難所が8月31日に閉鎖された。

避難所名	避難者計	7月							8月												
		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1 託麻北小学校	124	11	9	8	7	7	7	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
2 下南部公民館	64	20	15	15	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
3 下南部老人憩いの家	112	26	8	10	7	7	19	17	17	13	13	14	14	11	11	11	11	11	11	11	11
4 龍田小学校	299	43	33	22	22	26	22	22	25	25	19	16	16	15	11	11	11	10	10	10	9
5 陣内公民館	378	6	4	4	4	5	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
6 上龍田老人憩いの家	51	13	7	7	7	6	6	7	7	6	6	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6
7 龍田体育館	152	30	30																		
8 西原小学校	30	27	18	9																	
9 KKワインク	27	7																			
10 託麻北コミュニティセンター	7																				
11 つるや湯	709																				
12 龜の井ホテル	839																				
13 明都会館	75																				
避難所数(熊本市)計	238	8	7	6	6	6	6	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7
避難者数(熊本市)計	2,867	161	91	66	54	59	66	72	88	98	91	92	93	99	91	86	85	83	83	86	74

8/2から順次、一般避難所を閉鎖し、8/6までに全避難者を福祉避難所へ  
 1 託麻北小学校(8/2) }  
 4 龍田体育館(8/3) } 福祉避難所(3箇所)  
 7 龍田小学校(8/6)

避難所名	避難者計	7月							8月												
		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1 一の宮保健センター	2,172	248	235	197	194	193	106	102	106	106	104	100	81	81	81	61	44	44	37	35	33
2 一の宮中学校体育館	2,692	196	182	215	209	198	187	193	190	190	203	168	158	131	130	29	25	16	19	19	18
3 一の宮農業改善センター	9	9																			
4 かんほの宿	567	21	44	44	63	63	65	55	55	49	46	31	31								
5 坂梨公民館	920	53	53	50	50	27	50	15	38	38	38	25	20	20	18	15	15	11	17	13	15
6 坂梨小学校	168	36	36	22	12	10															
7 中逋公民館	627	37	32	40	40	45	45	21	45	58	29	24	20	26	21	18	18	22	22	21	22
8 一の宮体育館	1,262	373	371	648	430	568	253	45	227	300	150	117	53	10	3						
9 阿蘇市体育館	3,548	100	50	200	171	171	149	149	149	149	149	149	105	106	102	94	76	72	71	74	77
10 農林環境改善センター	3,578	60	280	90																	
11 阿蘇中学校体育館	430	100	6	8	90	7															
12 山田小学校	211	10	10	10	6	7	10														
13 山田公民館	53	35	35	35	10	25															
14 原の口公民館	176	100	4	429	386	14															
15 阿蘇西小学校体育館	943	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	18	18	18	18	18	18
16 跡ヶ瀬公民館	513	22	12	12	12	12															
17 的石公民館	70	39	13	13	13																
18 赤水公民館	39	85	20	5	60																
19 JA阿蘇狩屋支所	85	32	18	30	9	10															
20 車馬公民館	108	70																			
21 波野小学校体育館	70	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
22 福寿荘(波野)	224	18	18	18	18	17	11	9	10	10	9	9	10	8	7	7	7	7	7	7	7
23 阿蘇つるや旅館	164	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
避難所数(阿蘇市)計	378	18	18	18	18	17	11	9	10	10	9	9	10	8	7	7	7	7	7	7	7
避難者数(阿蘇市)計	18,629	1,474	1,113	2,044	1,961	904	621	841	957	759	670	500	449	384	249	203	194	180	171	150	152

1 一の宮保健センター、2一の宮中学校体育館  
 7 中逋公民館 → 8/1~8一の宮体育館に統合

【注意】  
 ○ 避難勧告等の発令、解除が繰り返された地域においては、避難者数の変動が大きい。  
 (例)山田小学校、阿蘇西小学校(7/12~7/15)  
 ○ 一の宮体育館は、統合により開設された避難所のため、開設当日(8/1)の避難者数は記載していない。

「24 阿蘇つるや旅館」は、  
 17日間(8/13~8/29) 4人/人  
 32日間(8/30~9/30) 3人/日 計49日間 延164人が利用

熊本広域大水害避難所一覧表(熊本市、阿蘇市、南阿蘇市、南阿蘇村)

資料6

避難所名	7月																																8月																																													
	12		13		14		15		16		17		18		19		20		21		22		23		24		25		26		27		28		29		30		31																																							
	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2																																				
1 旧立野小学校	134	48	48	38																															155	155	149	92	140	120	112	110	122	99	27	27	5	5																														
2 立野病院	85	23	23	20	19																															134	48	48	38																																							
3 下野公民館	12	6	6																															12	6	6																																										
4 長陽中央公民館	4	2	2																															4	2	2																																										
5 久木野総合センター	2	1	1																															2	1	1																																										
6 白水総合センター	27	6	3	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																																				
避難所数(南阿蘇村)計	1,555	235	235	207	92	159	120	112	110	122	99	27	27	5	5																																																															
避難所数(合計)	643	32	31	27	25	25	18	17	18	19	18	19	18	18	18	18	19	16	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14																																
避難者数(合計)	23,051	1,870	1,430	2,317	2,100	1,669	1,090	805	1,028	1,177	949	789	620	553	480	335	283	277	279	270	280	254	244	230	217	202	204	199	197	173	155	136	135	132	118	124	121	106	107	110	110	105	102	98	94	87	86	77	77	70	56																											

## ○支援物資の依頼から提供までの実績

支援依頼			支援物資		調達および提供内容			物資 輸送者	輸送先	被災地到着		
日	時	依頼者	物資名	必要 数量	調達および 提供業者等	提供 数量	物資 調達 協定			日	時	
7/12		南阿蘇村	毛布	25 枚	阿蘇振興局備蓄	25 枚		提供者 輸送	南阿蘇村	7/12		
			ゴザ	20 枚		20 枚						
企業等による 提供申し出			食料(ラーメン)	—	おんがラーメン 細麺チャンポン 保存会	500 食		提供者 輸送	阿蘇市	7/12		
7/13		阿蘇市	食料(乾パン)	500 食	阿蘇振興局備蓄	500 食		提供者 輸送	阿蘇市	7/13		
企業等による 提供申し出			飲料水(2L)	—	熊本トヨペット(株)	800 本		提供者 輸送	阿蘇市	7/13		
企業等による 提供申し出			飲料水(500ml)	—	宇土市	2,400 本		提供者 輸送	阿蘇市	7/13		
企業等による 提供申し出			飲料水(500ml)	—	宇城市	7,200 本		提供者 輸送	阿蘇市	7/13		
7/14	12:40	阿蘇市	マット(布団)	580 枚	(株)鶴屋百貨店	428 枚	○	提供者 輸送	阿蘇市	7/14		
			パーテーション	300 枚	イオン九州(株)	154 枚	○	県トラック 協会		7/14	18:10	
						300 枚						
			毛布	計 1,800 枚	県庁備蓄	850 枚						
					(株)鶴屋百貨店	506 枚	○	提供者 輸送		7/14		
			布団		(株)県民百貨店	59 枚	○	県トラック 協会		7/15	13:27	
			タオルケット			171 枚						
			水(500ml)	1,800 本	(株)シルバーバック	1,800 本		県トラック 協会		7/14	18:10	
			食料(乾パン)	1,800 人分	阿蘇振興局備蓄 県庁備蓄	1,500 食		提供者 輸送		7/14	20:00	
			食料 (携帯食料)		(株)ローソン	1,050 箱	○			提供者 輸送	7/14	17:30
					(株)ゆめマート	1,076 箱	○			提供者 輸送		
			下着	1,800 人分	(株)イズミ	1,800 枚	○	提供者 輸送		7/14	18:30	
お茶(500ml)	1,800 本	1,800 本										
タオル、歯ブラシ 歯磨き粉、石鹸	1,800 人分	1,800 人分										

支援依頼			支援物資 調達および提供内容					物資 調達 協定	物資 輸送者	輸送先	被災地到着	
日	時	依頼者	物資名	必要 数量	調達および 提供業者等	提供 数量	日				時	
7/14	15:45	阿蘇市	食料(カレー)	1,000 食	(株)吉番屋	420 食		赤帽熊本 県軽自動 車運送協 同組合	阿蘇市	7/14	20:10	
						300 食				シダックス・コ ミュニティ(株)	7/14	22:10
企業等による 提供申し出			おにぎり	—	シダックス・コ ミュニティ (株)	330 個		提供者 輸送	阿蘇市	7/14	22:10	
			水(500ml)	—		480 本						
7/15	14:00	阿蘇市	冷却ジェルパ ン ド 等	400 人分	(株)イズミ	400 個	○	提供者 輸送	阿蘇市	7/15	16:30	
7/16			マスク	12,000 枚	日本たばこ産 業 (株)	12,004 枚		提供者 輸送		7/18	12:00	
7/17			マスク	20,000 枚	(株)中川製作 所	20,000 枚		提供者 輸送		7/20		
企業等による 提供申し出			水(2L)	—	サントリーフ ーズ (株)	1,020 本		提供者 輸送	熊本市	7/16		
			水(550ml)	—		4,080 本						
企業等による 提供申し出			水(1L)	1,000 本	キリンビバ レッツ (株)	1,000 本		提供者 輸送	阿蘇市	7/16		
			お茶(500ml)	240 本		240 本			南阿蘇村	7/16		
			ジュース (470ml)	240 本		240 本						
企業等による 提供申し出			消毒薬 (石鹼 1L)	—	(社)日本食品 衛生 協会	480 本		提供者 輸送	人吉市 菊池郡市 阿蘇郡市 球磨郡	7/17		
			消毒薬 (エタノール 1L)	—		320 本						
企業等による 提供申し出			水(550ml)	—	サントリーフ ーズ (株)	720 本		提供者 輸送	南阿蘇村	7/18		
7/19		高森町	毛布	45 枚	上益城振興局 備蓄	45 枚		県トラッ ク 協会	高森町	7/19	18:40	
			マット(布団)	45 枚	(株)鶴屋百 貨店	45 枚	○	提供者 輸送	高森町	7/19	18:40	
企業等による 提供申し出			救急セット	—	日本たばこ産 業 (株)	5 セット		提供者 輸送	熊本市	7/19		
			軍手	—		602 双						
			ゴミ袋(70L)	—		5,000 枚						
企業等による 提供申し出			水(550ml)	—	サントリーフ ーズ (株)	1,080 本		提供者 輸送	熊本市	7/19		
企業等による 提供申し出			栄養ドリンク	—	大正製薬(株)	2,500 本		提供者 輸送	熊本市 阿蘇市	7/20		
企業等による 提供申し出			水(500ml)	—	(株)ブルボン	5,400 本		提供者 輸送	熊本市	7/22		



支援依頼			支援物資		調達および提供内容			物資 輸送者	輸送先	被災地到着	
日	時	依頼者	物資名	必要 数量	調達および 提供者等	提供 数量	物資 調達 協定			日	時
		企業等による 提供申し出	間仕切り	—	坂茂建築設計／ボ ランタリー・アーキテツ ネットワーク	4 ユニット		提供者 輸送	熊本市 阿蘇市	7/23	
		企業等による 提供申し出	殺菌消毒 ハンドジェル CB	—	(社)宮城県薬剤師 会	37 ケース		県トラック 協会	阿蘇市	7/24	
			殺菌消毒 ハンドジェル	—		2 ケース					
			含漱薬(クナベ うがい薬)	—		40 ケース					
			マスク	—		21 ケース					
		企業等による 提供申し出	高圧洗浄機	—	本田技研工業(株)	10 台		提供者 輸送	熊本市 阿蘇市 大津町 芦北町 菊陽町	7/29 ～ 8/2	
		企業等による 提供申し出	菓子類	—	カルビー(株)	100 ケース		提供者 輸送	阿蘇市	7/25	
		企業等による 提供申し出	針葉樹合板	—	新栄合板工業(株)	2,200 枚		提供者 輸送	阿蘇市 産山村	7/25 ～	
		企業等による 提供申し出	野菜ジュース (300ml)	—	カゴメ(株)	912 本		提供者 輸送	阿蘇市	7/27	
		企業等による 提供申し出	段ボール 間仕切り	—	日本乾溜工業 (株)	10 セット		提供者 輸送	熊本市	7/28	
		企業等による 提供申し出	3,300円相当 金券	—	(株)ヒライホールディ ングス	94 冊		熊本県	菊池市 大津町 阿蘇市 南阿蘇村	8/17	
		企業等による 提供申し出	LPガスコンロ	—	双葉町(福島県)	20 台		提供者 輸送	阿蘇市	8/16	
			調理用品セット	—		70 セット					
			ガスコンロ用 ホース	—		1 本					
		企業等による 提供申し出	畳表提供 (仮設住宅用)	—	熊本県い業生産 販売振興協会等	387 帖		熊本県	阿蘇市	8/23	
7/13		阿蘇市	衛星携帯電話	6 台	西日本電信電話 (株)熊本支店	6 台		提供者 輸送	阿蘇市	7/14	
7/14		熊本県	携帯電話データ 通信用カード 端末	6 セット	(株)エヌ・ティ・ティ・コ モ九州支社 熊本支店	6 セット		派遣職員 へ配布	県から 市町村 への派 遣職員	7/17	
7/18		産山村	衛星携帯電話	6 台	KDDI(株) 九州総支社	6 台		派遣職員 持参	産山村	7/19	

## ○企業等から提供申し出があった支援物資のリスト

## 情報提供

## 熊本県へ提供申し出がっている物資情報(第9報)

情報提供先	避難所設置市町村 災害対策本部 様
情報提供元	熊本県健康福祉部健康福祉政策課総務班 TEL : 096-333-2192 (直通) FAX:096-384-9870

平成24年8月2日 14時00分現在、民間企業等から熊本県に提供申し出がっている物資情報についてお知らせします。

別紙、リストをご確認の上、提供希望物資等がありましたら、上記まで、ご連絡ください。

※新規の申し出があった場合に情報提供いたします。

## 【物資提供までの流れ】

民間企業等→(物資提供申し出)→熊本県→(物資情報提供)→市町村→(必要物資報告)→熊本県→(必要物資情報取りまとめ結果報告)→民間企業→(必要個数・配送先等確認の上、物資提供)→市町村

※ 市町村からの希望数が提供可能数を超過した場合は、ご希望に添えない場合があります。

※ 物資提供可能となった場合、配送先(日時、場所)等については、市町村と民間企業等で調整していただきます。

別添

平成24年8月2日 14:00現在  
 熊本県健康福祉部健康福祉政策課

## 熊本県へ提供申し出がぁっている物資

提供者	日本たばこ産業(株) 熊本支店業務部							
種類	固形食料 (3日分セット)	水 (125cc×6パック)	防寒具 サバイバルシート	簡易 トイレ袋	うがい薬 (本)	消毒液 (本)	消毒用ペーパータオル (ケース)	カロリー メイト (60個/ケース)
個数	102	102	102	1,530	16	41	278	2

提供者	日本たばこ産業(株) 熊本支店業務部							
種類	保存水 (2L×6本)	ラジオ (単4 2本)	LED 懐中電灯 (単1 2本)	LED ランタン (単3 4本)	電池 単1	電池 単2	電池 単3	電池 単4
個数	44	7	12	12	48	24	144	42

提供者	日本たばこ産業(株) 熊本支店業務部				シルバーバック	グラクソミスクライン(株)	(株)グラスルーツ	サークルKサンクス
種類	ガソリン 携行缶	カセット コンロ	カセット ボンベ (3本組)	ポリタンク	水 500ml	医薬品 (全般対応 可:原則無償)	老眼鏡 5段階	飲料水、食糧 品(加工品)
個数	4	7	11	7	8,200本	必要な医薬品について要相談	必要数	要相談

提供者	かずの歯科	(株)プルボン	キヤータス		サントリーフーズ(株)	(株)中川製作所	(株)コスモス薬品	五木食品
種類	歯科用品 (歯ブラシ、 歯磨剤、 義歯ケース等)	水 (2ℓ×6本)	タオル ぞうきん用	タオル 新品用	水 500ml	マスク	アルコール入 ハンドジェル 近くの店舗ま での配送は 可	カップうどん(生 麺にお湯を 入れるタイプ) 数量により1 ~2日後に発 送可
個数	要相談	数千単位 で可	8箱	30枚	200本	3~4万枚	2万本	数千~1 万食可

提供者	アジアナ航空(株)熊本支店		(株)伊藤園	(株)SANKYO	(株)東和 コーポレー ション	コープ熊本学 校生活協同 組合	(株)ウッド ワン
種類	機内ブラン ケット	水 500ml	カップラーメン	お茶 500ml	内容は要相談 作業用手袋	タオル 普通サイズ	床材 ※1
個数	1,000枚	2万本	1,000箱	720本(超過 分は要相 談)	内容は要相談 数量相談	500枚程度	要相談

提供者	カゴメ(株)	(社)熊本県 歯科医師会	(有)南久	原田木材 (株)	アース製薬			日本乾溜工 業(株)
種類	野菜ジュース ペットボトル 入280ml×24 本入	歯ブラシ 歯磨き粉 大人用 (※子供用要 相談)	カレットブ ロック 1200×1200 ×600mm	ベニヤ板 900×1800 ×12mm	殺虫剤 (アース ジェット) 300ml	電池式蚊取 り(ノーマッ ト) 電池付	モンダミン 380ml	サージカ ルマスク 50枚入り
個数	62ケース	各500個	10~20 個	1,000枚	1,070本	1,070 セット	1,070本	200箱以上

	新規	新規						
提供者	日本乾溜工 業(株)	(株)テラト						
種類	拡声器	アルコール手 指消毒剤 100ml						
個数	要相談	300個						

※1 (株)ウッドワンの提供物資

住宅用に使用されている床材(フローリング材)を提供。

原則、公共施設や仮設住宅等の公共施設の改修や新築用として提供したい。

ただし、個人宅の改修分は、要相談。

【その他】

阿蘇市旅館組合

○被災者及びボランティアを対象とした宿泊場所(部屋)の提供

・場所:阿蘇市の57号線周辺

・料金:要相談。

・対象施設:「あそ兵衛 0967-32-0381」、「阿蘇の司ピラパークホテル 0967-34-0811」

「阿蘇リゾートグランヴィリオホテル 0967-35-2111」、「阿蘇いこいの村 0967-34-2151」

農林水産政策課関係の情報提供

○資材の提供及び林業機械の災害復旧協力

※別添のとおり

薬務衛生課関係の情報提供

○宮城県薬剤師会在庫OTC医薬品等

※別添のとおり

H24.7.12熊本広域大水害に係る資材の提供について

下記のとおり、資材の提供や林業機械の災害普及への協力について申し入れがありましたので、報告します。

1 無償提供資材について

提供元	品目	種類	提供数	用途	備考
新栄合板工業㈱	針葉樹合板	12mm厚	2,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅の床、屋根、壁の下張り材料(JAS製品ではないため一般住宅用には不可)</li> <li>仮設道路のぬかるみ用敷設材料 等</li> </ul>	大型トラックによる配送のため、12mm合板の場合、1車1,100枚となる。 担当課: 林業振興課
		15mm厚	800		
		24mm厚	500		
熊本県木竹炭振興会	木竹酢液	木酢液	数百~数千L可	野積みした被災物等による悪臭の消臭	担当課: 林業振興課
		竹酢液	数百~数千L可	野積みした被災物等による悪臭の消臭	〃

2 ボランティア協力可能事業体について

別紙のとおり

## 九州北部豪雨の災害復旧に関する認定事業体の意向調査について【第2報】

【平成24年7月17日17時30分 林業振興課】

今回の豪雨災害復旧において、流木の除去等に高性能林業機械の活用が効果的であると考えられるため、県内認定事業体に対し、ボランティアによる協力の可能性について意向調査を行った。

○意向調査実施時期 平成24年7月13日(金)18:00頃

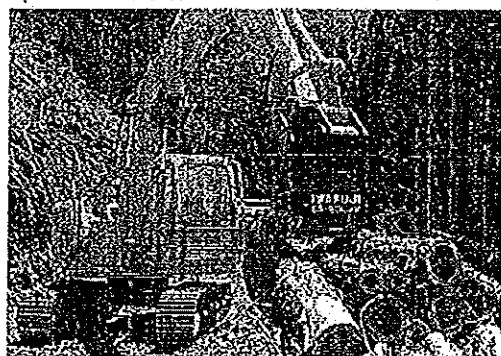
○調査対象者 県内認定事業体(72事業体)

○7月17日17時30分時点で、34事業体から回答。うち9事業体が協力可能。

### 協力可能事業体名

番号	事業体名	所在地	協力できる機械	備考
1	菊池森林組合	菊池市旭志伊坂524-1	グラップル付バックホー(ミニ)2台	
2	阿蘇森林組合	阿蘇市蔵原885-1	グラップル2台	
3	小国町森林組合	阿蘇郡小国町宮原1802-1	グラップル(0.25)1台	
4	八代森林組合	八代市泉町下岳101	グラップル1台	
5	(株)南栄	八代市日置町677-1	グラップルソー1台	
6	杉本林業	八代市泉町仁田尾104	グラップル(0.45クラス)1台	・搬送代を出してくれるならOK。 ・ボランティアも1~2週間ならOK。
7	(有)ヤマショウ	葦北郡津奈木町津奈木751	グラップル(0.4クラス)1台	・芦北からなので近いところ希望 ・何日かかるか分かれば教えてほしい。
8	五木村森林組合	球磨郡五木村甲2672-33	スイングヤーダ2台 グラップル2台	
9	球磨村森林組合	球磨郡球磨村神瀬甲1130	グラップル(0.28)1台	

(グラップルの写真)



宮城県薬剤師会 在庫OTC医薬品等

品名	規格	有効期限	メーカー	数量	単位	備考	
眼科用目薬	フレッシュルックケア10ミニッツ	360ml×24個	2013/08	CIBA VISION	10	箱	
殺菌消毒剤	AJD-薬用ハンドジェルCB	250ml×48入		グローバル	40	箱 (注)	
殺菌消毒剤	専用ウィルテクトポンプタイプ	230ml×24本入		小林製薬	6	箱	
殺菌消毒剤	薬用ハンドジェル	300ml×24本入		Kライズ	32	箱	
その他	エタハンドローション	500ml×10本	2013/06	エシダ製薬	2	箱	
その他	オスバンラビングA	400ml×10本	2013/05	武田薬品	4	箱	
その他	ハイエスト速乾性手指消毒剤	500ml×10本		清和化学	3	箱	
第2類	含漱液	エスペナンうがい薬	10ml×100	2013/10	白石	2	箱
第3類	含漱液	タナベうがい薬	120ml×60本	2013/09	田辺三菱	14	箱
その他	含漱液	イソジンガーゲル液7%	250ml×20	2012/09	明治	60	箱
その他	除虫	パウダーInサラテクトFA	100ml×24本	2012/02	アース製薬	32	箱
衛生用品	マスク	三次元マスクスベックN95ちいさめサイズ	20枚入×10			60	箱
衛生用品	マスク	三次元マスクスベックN95ふつうサイズ	20枚入×10			35	箱
衛生用品	マスク	マスク各種詰合せ	各種			120	箱
その他	その他	軍手	各種			120	双

## ○企業等から提供申し出があった支援物資情報の提供結果

情報提供日時等			情報提供先	
7/15	12:53	第1報	市町村	熊本市、菊池市、阿蘇市、産山村、高森町、南阿蘇村、相良村、五木村
	12:57		振興局	菊池、阿蘇、球磨
7/16	11:25	第2報	市町村	熊本市、菊池市、阿蘇市、産山村、高森町、南阿蘇村、相良村、五木村
	11:28		振興局	菊池、阿蘇、球磨
7/16	16:32	第3報	市町村	熊本市、菊池市、阿蘇市、産山村、高森町、南阿蘇村、相良村、五木村
			振興局	菊池、阿蘇、球磨
7/17	20:22	第4報	市町村	熊本市、菊池市、阿蘇市、南阿蘇村、五木村
			振興局	菊池、阿蘇、球磨
7/18	8:35	第4報 (修正)	市町村	熊本市、菊池市、阿蘇市、南阿蘇村、五木村
			振興局	菊池、阿蘇、球磨
7/19	17:52	第5報	市町村	熊本市、菊池市、阿蘇市、南阿蘇村、五木村
			振興局	菊池、阿蘇、球磨
7/20	16:19	号外 情報	市町村	熊本市、阿蘇市、南阿蘇村、高森町、産山村
			振興局	阿蘇
7/21	9:28	第6報	市町村	熊本市、阿蘇市、南阿蘇村、五木村
			振興局	阿蘇、球磨
7/24	14:39	第7報	市町村	熊本市、阿蘇市、南阿蘇村
			振興局	阿蘇
7/26	9:21	第8報	市町村	熊本市、阿蘇市
			振興局	阿蘇
8/2	15:26	第9報	市町村	熊本市、阿蘇市
			振興局	阿蘇



日本赤十字社熊本県支部における救援物資一覧表

No.	日付	払出先	物資名称						
			毛布(枚)	下着セット (組)	安眠セット (個)	緊急セット (個)	ビニールシー ト(枚)	タオルケット (枚)	タオル(枚)
1	7月12日	阿蘇市役所	800	500					
2	7月12日	阿蘇市役所	500		200	504			
3	7月12日	KKウイング	30						
4	7月12日	大津町社会福祉協議会	50						
5	7月12日	菊陽町社会福祉協議会		60		36	30	100	600
6	7月12日	南阿蘇村社会福祉協議会	90						600
7	7月12日	南阿蘇村社会福祉協議会	30						200
8	7月13日	菊陽町社会福祉協議会	20	25		6		10	
9	7月13日	阿蘇市役所	650		230				
10	7月13日	南阿蘇村社会福祉協議会			100	42			
11	7月13日	産山村社会福祉協議会	50			42	10	50	200
12	7月14日	高森町社会福祉協議会	50						400
13	7月14日	南阿蘇村社会福祉協議会	300	90	100			300	
14	7月16日	大津町社会福祉協議会				30			
15	7月16日	阿蘇市役所	300						
16	7月17日	阿蘇市役所	300						
17	7月17日	大津町社会福祉協議会		30			30		
18	7月19日	五木村社会福祉協議会		50					400
19	7月19日	相良村社会福祉協議会	10	25		6		10	
20	7月20日	甲佐町社会福祉協議会							200
21	7月20日	玉東町社会福祉協議会					10		200
22	7月20日	芦北町役場		60		60	50		400
23	7月20日	球磨村役場		25		6	20	10	200
24	8月9日	熊本市社会福祉協議会				180			
		計	3,180	865	630	912	150	480	3,400

※緊急セット:携帯ラジオ、ハンドライト、軍手など